

特別養子・普通養子・元里子の「出自を知る権利」に関する実態と支援ニーズ調査報告書

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-02-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 野辺, 陽子, NOBE, Yoko メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/6786

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



特別養子・普通養子・元里子の
「出自を知る権利」に関する実態と支援ニーズ
調 査 報 告 書

野辺 陽子

(大妻女子大学 人間関係学部 准教授)

2020（令和 2）年 2 月

目次

1. 調査の目的	1
2. 「出自を知る権利」の現状	2
3. 先行調査から明らかになった課題	3
(1) 記録の保存、開示に関する調査	4
① 児童相談所を対象とした調査	4
② 民間団体を対象とした調査	4
(2) 子ども当事者を対象とした調査	5
4. 本調査のリサーチクエスチョン	6
5. 調査の概要	6
(1) 調査期間	6
(2) 調査対象	6
(3) 倫理的配慮	6
6. 調査の結果	7
(1) 調査協力者の属性	7
① 性別	7
② 年齢	7
③ 学歴	7
④ 就労状況	7
⑤ 婚姻状況	8
⑥ 子どもの有無	8
⑦ 一緒に育ったキョウダイの有無	8
⑧ 仲介した団体・個人	8
⑨ 生みの親と離れた年齢	8
⑩ 育ての親と暮らし始めた年齢	9
⑪ 実子ではないことに気づいた年齢	9
⑫ 実子ではないことに気づいたきっかけ	9
⑬ 最初に告知を受けた年齢	10
⑭ 生みの親との再会・交流経験	10
⑮ 生みの親の親族との再会・交流経験	10
(2) 出自に関する情報量、入手先、入手方法	10
① 閲覧した記録等	10
② 知っている情報	11
(3) 当事者の経験と意識	13
① 告知	14
② 育ての親との関係	25
③ ルーツ探し	32

④生みの親との再会・交流	43
⑤生みの親はどんな存在か	48
⑥周囲の反応・周囲への対応	51
⑦養子・里子であること	55
⑧養子縁組・里親制度について	60
(4) 支援についての意見	64
①相談のニーズ・自助グループのニーズ	64
②仲介のニーズ	68
(5) その他の意見	69
①メディアの報道について	69
②「新しい」養子縁組・里親養育について	71
③その他の意見	80
7. 考察	90
(1) 告知後の支援	90
(2) 記録へのアクセス——ゲートキーパーとしての育ての親	91
(3) 得られない情報——生みの親の病歴、体質	92
(4) 生みの親との交流の条件	93
(5) 支援の死角——児童相談所を通じた養子縁組、普通養子縁組	93
(6) 当事者の多様性／支援の多様性	94
8. 提言	94
謝辞	96
引用文献	97
資料	98

1. 調査の目的

本調査の目的は、養子や里子に対する今後の支援をより良いものにするために、子ども当事者の視点から、養子縁組・里親制度に関する支援ニーズや今後の課題を明らかにすることである。養子や里子に対する支援は今後充実させる必要があると指摘されているが（林ほか 2016: 114）、子ども当事者を対象にした調査はほとんど行われていない。そこで、本調査では、特に「子どもの出自を知る権利」にかかわる子ども当事者の経験と意識に焦点を当て、支援ニーズや今後の課題を考察していく。

本稿における「子どもの出自を知る権利」とは、子どもが①育ての親との間に血縁関係がないことを知ることができる権利、および②生みの親を特定できる情報を得る権利、と定義する（才村編 2008; 野辺 2011）。

養子や里子の「子どもの出自を知る権利」については、国連の子どもの権利条約等を根拠に、その保障の重要性が主張されてきた。厚生労働省が監修した養育マニュアルでも、子どもが「出自を知る権利」を行使する起点となる告知について、「子どもたちが自分の生い立ちを知り、自己の成長の歴史を認めていくことは大切で、自己のアイデンティティを形成していくのに欠かせないもの」であるため、「遅くとも、『小学校を卒業するまで』に、『親子の関係がよい時』に、『里親が自らチャンスを見つけて告げる』ことが望ましい」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 2003: 134）と解説している。また、親子分離の経緯や生みの親の情報などを求める「ルーツ探し」については、「すべての子どもたちが生みの親を知りたい、会いたいと思っているわけでもない」が、子ども当事者のなかには、「自分のルーツを知りたいという気持ちを持っている場合がある」こと、「ルーツ探しを実際に行うかどうかは本人が決めること」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 2003: 136）と解説している。このように、告知やルーツ探しが子ども当事者にとっての大きな論点となっているにもかかわらず、子ども当事者が告知を受けた後どのような経験をしているのか、また、どのようにルーツ探しをしているのかについて調査した研究はほとんどない（野辺 2011; 2018）。

筆者は、2007年～2009年の2年間に、14名の子ども当事者（普通養子8名、特別養子1名、実子入籍1名、元里子4名）にインタビュー調査を行い、その結果の一部を野辺（2009; 2011; 2018）にまとめた。しかし、そこで明らかにできなかった点がいくつか残った。それは、以下の点に関する法律関係（特別養子、普通養子、元里子）による違いである。

(a) どのように実子ではないことに気づくのか（普通養子は告知を受けていない場合、戸籍をみて養子であることに気づいていた。特別養子が告知を受けていない場合、どのように養子であることに気づくのか。戸籍をみて気づくのか）。

(b) 子ども当事者は告知を受けた後、どのように感じているのか。

(c) 子ども当事者は、ルーツ探しをする際に、どこから・誰から、どんな情報を得ているのか。

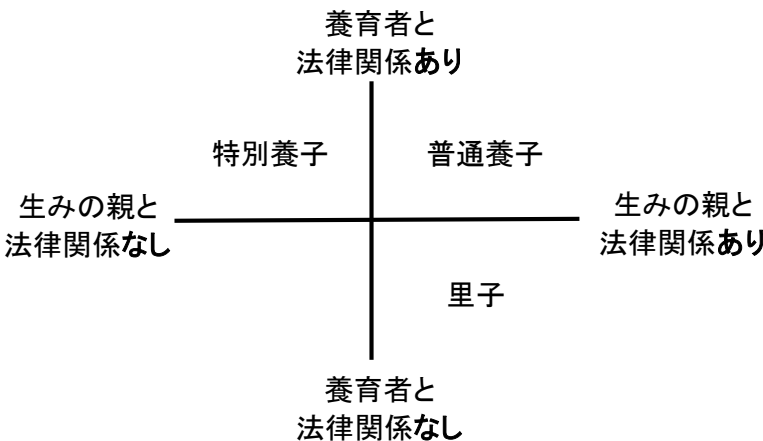
(d) 子ども当事者は、どのように生みの親と再会・交流しているのか。

(e) 子ども当事者には、どのような支援ニーズがあるのか。

これらの点について、野辺（2009; 2011; 2018）では、法律関係という変数を十分に検討することができなかった。そこで、本調査では、改めて当事者にインタビュー調査を行い、法律関係ごとに、当事者の経験と意識、支援ニーズについて明らかにしたい。

2. 「出自を知る権利」の現状

特別養子、普通養子、里子は、育ての親・生みの親との法律関係が異なっている（図表1・図表2）。



図表 1 特別養子、普通養子、里子の法律関係の違い

特別養子制度のみ当てはまる	・生みの親との法律関係が終了 ・戸籍に実親の氏名なし ・戸籍に「養子」の文言なし ・育ての親との離縁が困難
普通養子制度のみ当てはまる	・生みの親・育ての親と法律関係あり ・戸籍に「養子」の文言あり ・育ての親と離縁可能
里子のみ当てはまる	・育ての親と名字が異なる ・措置解除がある
特別養子制度と普通養子制度に当てはまる	・育ての親と法律関係あり
特別養子制度と里子に当てはまる	・子どもは要保護児童である
普通養子制度と里子に当てはまる	・生みの親と法律関係あり ・戸籍に実親の氏名あり

図表 2 特別養子、普通養子、里子の共通点と相違点

このように法律関係の違いによって、生みの親についての情報量と内容（例えば、特別養子は請求すれば家庭裁判所の審判書を閲覧できる）（図表3）や親子分離の理由（特別養子や里子の場合には要保護児童であることが要件となる）も異なる。そのため、法律関係は「出自を知る権利」にかかわる意識と経験の重要な変数だと予想される。

	媒体	内容	公開	保管年数
特別養子	戸籍	生みの親の氏名、本籍	本人の請求	
	母子手帳	保護者(氏名、住所、生年月日、職業) 出生届出済証明 妊婦の健康状態等 いままでの妊娠 妊婦の職業と環境 妊娠中の経過 出産の状態 出産後の母体の経過		
	審判書	生みの親(氏名、本籍、住所、生年月日) 育ての親(氏名、本籍、住所、生年月日) 申し立ての動機・事情等、 あっせん機関(名称・住所)	本人の請求	30年
	乳児院、児童養護施設などの記録	?	?	
	児童相談所の記録	?	?	注1
	民間あっせん団体の記録	団体によって異なる	?	注2
普通養子	戸籍	生みの親の氏名、本籍	本人の請求	
	母子手帳	保護者(氏名、住所、生年月日、職業) 出生届出済証明 妊婦の健康状態等 いままでの妊娠 妊婦の職業と環境 妊娠中の経過 出産の状態 出産後の母体の経過		
	乳児院、児童養護施設などの記録	?	?	
	児童相談所の記録	?	?	注1
	民間あっせん団体の記録	団体によって異なる	?	注2
	戸籍	生みの親の氏名、本籍	本人の請求	
里子	母子手帳	保護者(氏名、住所、生年月日、職業) 出生届出済証明 妊婦の健康状態等 いままでの妊娠 妊婦の職業と環境 妊娠中の経過 出産の状態 出産後の母体の経過		
	乳児院、児童養護施設などの記録	?	?	
	児童相談所の記録	?	?	注1
	戸籍	生みの親の氏名、本籍	本人の請求	

出典：母子手帳は <https://www.mhlw.go.jp/shingi/2002/01/dl/s0115-2a1.pdf>, 2019 年 7 月 1 日取得。

注1) 児童相談所における文書保存期間は各地方自治体の条例等により規定される。厚生労働省の「児童相談所運営指針について」(平成 30 年 3 月 30 日)では、児童記録票は永年保存するとされている(<https://www.mhlw.go.jp/content/000375442.pdf>, 2019 年 8 月 5 日取得)¹。

注2) 民間あっせん団体における文書保存期間は、「養子縁組あっせん事業の指導について」(2014 年)により永年保管することが求められている(『特別養子縁組制度の利用促進の在り方について』)

図表3 「子どもの出自を知る権利」にかかわる主な記録

3. 先行調査から明らかになった課題

「新しい社会的養育ビジョン」(2017)には、出自に関する情報の保存と開示について、「子どもには、実親、保護される前の保護者、当該措置の必要、新たな養育環境の適切性に関する記録が保存され、子どもが一定年齢に達した後は、閲覧を求める権利を認めるべき」と書かれている。一方で、「特別養子縁組制度の利用促進の在り方について」(2017)では、「実母のプライバシーに

¹ 日本財団の調査によれば、現在、地方自治体が管理する養子縁組に関する記録は、「児童相談所運営指針」によって児童記録票綴ではなく、児童記録票のみが長期保存と明記されており、長期保存の解釈は、各自治体の文書管理規程等によって「永年」「30 年」等、判断が分かれるだろうと指摘されている(日本財団 2017)。

関わる利益と子どもが自らの出自を知ることに関わる利益の調整をどう図るか」「養子の状況を踏まえ、実親の情報提供が子どもの最善の利益となるか、適当な時期か等について適切に判断し対応する必要」と一定の留保もしている。

また、収集する記録の内容については、「新しい社会的養育ビジョン」(2017)では「児童相談所や民間養子縁組機関の記録、裁判所の審判書や調査官の記録、実親の手紙や手記、戸籍等」があげられており、「戸籍・裁判所の記録・児童相談所の記録・民間あっせん団体の記録など、それぞれの個人情報保護の法令が存在することに留意しつつ、出自を知る権利を守るために必要な情報の範囲についてコンセンサスを得る必要」という課題があげられている。一方、「特別養子縁組制度の利用促進の在り方について」(2017)では、「出自を知る権利については法律上規定がないために、国・自治体・民間において保障する情報の範囲が必ずしも明確になっているとは言えず、年齢や情報のもつ機微の程度に応じて開示することが適当である範囲が定かではないという課題がある」「一元管理をする機関の設立・運営などと行政改革との関係を整理する必要」という課題があげられている。

厚生労働省がこのような方針を出すのと並行して、児童相談所や民間団体を対象に、記録の保存と開示の実務について調査が行われている。

(1) 記録の保存、開示に関する調査

①児童相談所を対象とした調査

厚生労働省の委託調査で、児童相談所を対象とした調査は、養子縁組が成立したケースのケース記録の保存期間²(林ほか 2015: 7)や、成長した養子からの出自に関する問い合わせ等の有無³について調査している(林ほか 2015: 44)。自由記述欄には、情報提供した内容について、「養子に来所してもらい、実親の情報、委託の経緯を口頭で伝えた」「個人情報保護条例に基づき、ケース記録を部分開示した」「実親に連絡し、了承を得た上で実親の状況と連絡先を伝えた」「戸籍の取り方、そこから遡る方法を説明した」「養親と相談の上、養子が傷つかないよう言葉を選んで伝えた」(林ほか 2015: 45)という回答があった。

②民間団体を対象とした調査

民間団体を対象とした調査は、厚生労働省の委託調査(林ほか 2016)と、日本財団の調査(2017)がある。林ほか(2016)の調査では、養子縁組後の養子への支援に対する方針や対応は、団体ごとに違いがあった⁴。例えば、自助グループがある、養親交流会に子どもも参加できる、子どもの

² 永年保存が約70%の135児相、有期保存が約25%の53児相であった(林ほか 2015: 7)。

³ 問い合わせがあったのは、197児相中18児相、なかったのが175児相、無回答が4児相であった。問い合わせがあったと回答した18児相中、実親に関する情報を提供したのは12児相、提供しなかったのは6児相であった(林ほか 2015: 44)。

⁴ 林ほか(2016)の報告書によれば、子どもへの情報公開等、出自を知る権利への取り組みについては、特に、行政委託系の民間団体において明確な指針が見受けられた。例えば、「子どもが20歳になれば情報を公開する、実親の写真は残さない、10代の養子からの相談に対しては、肯定的な言葉で伝える」「成人までは実親と直接的な交渉は避け、資料を開示するのではなく、養親から伝えられた情報について口頭でワーカーとして補足する、不安定な精神状態の場合は年齢を区切らずに待つ」「ルーツ探しを事業として行っている。児童相談所や他の機関で養子縁

会がある、出自の確認に対応する、いつでも機関に連絡できるなどのオープンな対応をする団体と、子どもには生みの親の情報を提供しない、特に養子への支援はしないと回答する団体もあった（林ほか 2016: 102）。

日本財団の調査（2017）では、民間団体によって、記録する内容や保管の形態、子どもからの問い合わせに対して対応に差があった。その背景には記録の開示に関する支援の必要性について認識の違いがあり、そのため各団体で情報の管理や使用目的についての意識と実践が異なっていた。また、現在事業を行っている民間団体の多くが、国や財団法人による機関設立の必要性を感じていた。

（２）子ども当事者を対象とした調査

一方、「子どもの出自を知る権利」にかかわる子ども当事者の経験と意識について、子ども当事者（養子・里子）を対象とした調査はほとんどない。管見の限り、家庭養護促進協会神戸事務所を通じて、里親家庭で３年以上生活し成人した元里子 123 名（長期里子 66 名＋養子 57 名）⁵に行ったアンケート調査（家庭養護促進協会 1984）と、日本財団が 2016 年に行った調査しか存在していない。

家庭養護促進協会の調査では、養子と元里子の現在の生活と子ども時代の経験を調査している。調査の結果、すべての子どもが告知を受けて良かったと回答したことから、この調査では告知の重要性を指摘している⁶。

日本財団の調査では、養子 211 名を対象に、告知についての記憶や時期、告知を受けた時の感情や、育ての親に対する評価、養子であることで嫌な思いをした経験や、ルーツ探しの経験について調査している。この調査では、養子の自己肯定感は一般家庭の子どもの全国平均よりも高く、他の社会的養護の子どもと比べても学業状況・通学状況がよいと結論づけている。

これらの調査は子ども当事者に調査を行った貴重な調査である。しかし、アンケート調査の回答者の傾向はわかるものの、回答した背景にある経験と意識の関連まではわからない。また、民間団体を通じて、養親・里親経由で配布されたアンケート票であるため、育ての親との関係が良好な子ども当事者に回答者が偏っている可能性がある。

このように、先行調査では、子どもの記録を扱う児童相談所および民間団体に調査を行い、記録の保管や開示に関する現状を把握し、課題を提示している。しかし、記録の保管と開示についての現状が改善されたとしても、子ども当事者がその記録の存在を知らなかったり、その記録にたどり着くことができなかつたりすれば、いくら記録の整備だけをして、意味がないだろう。一方、子ども当事者に対する調査では、告知を受けた、ルーツ探しをした、という経験の有無し

組を行った子どものルーツ探しの相談にも対応している」（林ほか 2016: 103-104）などである。子どもの出自を知る権利に対しては、行政委託系が明確な指針を持つ一方で、子どもへの支援方法が不明な機関が複数あった。事業開始から時間があまりたっていない機関は、養子の成長とともに今後は専門的な支援スキルが必要になるだろうと指摘されている（林ほか 2016: 5）。

⁵ 回収数は 67 名（長期里子 41 名＋養子 26 名）である。

⁶ 里親家庭に引き取られたとき、年齢的に幼く自分の立場を理解できていなかった 29 名を対象に調査したところ、すべての子どもが告知を受けて良かったと回答した（家庭養護促進協会 1984: 18）。

かわからないため、どのように告知を受けたのか、どのようにルーツ探しをしたのかという具体的な経験や、それについて子ども当事者がどう感じているのかという意識まではわからず、さらに、生みの親との再会・交流の実態についても明らかになっていない。このような先行調査の死角を埋めることを目的として、本調査は子ども当事者に調査を行う。

4. 本調査のリサーチクエスチョン

前述したように、本稿のリサーチクエスチョンは以下の通りである。

- (a) どのように実子ではないことに気づくのか（普通養子は告知を受けていない場合、戸籍をみて養子であることに気づいていた。特別養子が告知を受けていない場合、どのように養子であることに気づくのか。戸籍をみて気づくのか）。
- (b) 子ども当事者は告知を受けた後、どのように感じているのか。
- (c) 子ども当事者は、ルーツ探しをする際に、どこから・誰から、どんな情報を得ているのか。
- (d) 子ども当事者は、どのように生みの親と再会・交流しているのか。
- (e) 子ども当事者には、どのような支援ニーズがあるのか。

5. 調査の概要

(1) 調査期間

2017年11月～2019年7月の間に、特別養子9名、普通養子5名、元里子2名の合計16名の当事者にインタビュー調査を行った。16名のうち、12名は対面で、1名はビデオ電話で、3名は電話でインタビューを行った。また、対面でのインタビューのなかには、当事者のパートナーが同席したケースが1件（Iさん）、他の子ども当事者が同席したケースが1件（Fさん）、育ての親が同席したケースが1件（Dさん）あった⁷。

(2) 調査対象

倫理的配慮から、調査対象者は19歳以上の当事者に限定した。また、特別養子・普通養子・元里子で比較を行うため、対象者は、就学前に生みの親と離れて、育ての親に委託された当事者に統制した。インタビュー協力者は、2つの方法で募集した。①関連団体や里親のキーパーソンからの紹介、②全国里親会のメーリングリスト、養子と里親を考える会のホームページとフェイスブック、養親のキーパーソンのブログ、筆者のresearch mapのブログ、SNSを通じた募集、である。

(3) 倫理的配慮

調査にあたっては、日本社会学会倫理綱領を遵守し、研究目的、研究結果の公表方法、匿名性への配慮、研究参加への任意性などについて、インタビュー協力者にインフォームドコンセントを行い、書面で同意を取得した。また、筆者の前勤務校である高知県立大学（2019年3月まで勤

⁷ Dさんのインタビューは日本語で行ったが、後日、あらためて英語で回答くださり、さらにDさんの育ての親が英語の回答を日本語に翻訳したものと一緒にメールで送ってくださった。それらを筆者がチェックしてから掲載した。

務)の研究倫理審査委員会の承認を得た。

6. 調査の結果

本調査の協力者 16 名の属性について、確認する。

(1) 調査協力者の属性

①性別

特別養子・普通養子・元里子のすべてで、インタビュー協力者のほとんどが女性であった。

	男性	女性	その他	合計
特別養子	1	7	1	9
普通養子	1	4	0	5
元里子	0	2	0	2
合計	2	13	1	16

※「その他」はトランスジェンダー (FTM)

②年齢

特別養子は 20 歳代が多く、普通養子は年齢が分散した。なお、普通養子で 40 歳代のインタビュー協力者 2 名は児童相談所を通じた養子縁組であった。元里子は 20 歳代が 1 名、30 歳代が 1 名であった。

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	合計
特別養子	7	2			9
普通養子	1	1	2	1	5
元里子	1	1	0	0	2
合計	9	4	2	1	16

③学歴

全体では大卒の者が多かった。特別養子は大学院卒が 2 名おり、インタビュー協力者が高学歴層に偏った。普通養子は高卒が 3 名、大卒が 2 名であり、元里子は専門学校卒が 1 名、短大卒が 1 名であった。

	高卒	専門学校卒	短大卒	大学在学中	大学卒	大学院卒	合計
特別養子	0	0	1	2	4	2	9
普通養子	3	0	0	0	2	0	5
元里子	0	1	1	0	0	0	2
合計	3	1	2	2	6	2	16

④就労状況

全体では、正規雇用と非正規雇用が半々だった。特別養子の就労状況は分散していた。普通養子は正規雇用が多かった。元里子は 2 名とも非正規雇用であった。

	正規雇用	非正規雇用	自営業	学生	主婦	合計
特別養子	3	2	2	2	0	9
普通養子	3	1	0	0	1	5
元里子	0	2	0	0	0	2
合計	6	5	2	2	1	16

⑤婚姻状況

特別養子は 30 歳代までの者しかいないため、インタビュー対象者の大部分は未婚であった。普通養子は未婚者と離婚・再婚経験者が 2 名ずつ、元里子は既婚者と離婚・再婚経験者が 1 名ずつであった。

	未婚	既婚	離婚・再婚	合計
特別養子	6	3	0	9
普通養子	2	1	2	5
元里子	0	1	1	2
合計	8	5	3	16

⑥子どもの有無

特別養子のインタビュー協力者は年齢が若いため、インタビュー当時、子どものいる者はいなかった。普通養子は 40 歳以上のインタビュー協力者には子どもがおり、30 歳代以下のインタビュー対象者には子どもはいなかった。元里子は 2 名とも子どもがいた。

	子ども無	子ども有	合計
特別養子	9	0	9
普通養子	2	3	5
元里子	0	2	2
合計	11	5	16

⑦一緒に育ったキョウダイの有無

特別養子と普通養子のなかには、養子や里子のキョウダイがいる者もいた。元里子には養子や短期の里子のキョウダイがいた。

	いない	いる	合計
特別養子	8	1	9
普通養子	3	2	5
元里子	0	2	2
合計	11	5	16

⑧仲介した団体・個人

特別養子を仲介した団体は児童相談所が最も多く、普通養子は仲介した団体・個人が分散していた。元里子は 2 名とも当然、児童相談所であった。

	知らない	児童相談所	民間団体	親族	知人	合計
特別養子	2	5	2	0	0	9
普通養子	0	2	0	2	1	5
元里子		2				2
合計	2	9	2	2	1	16

⑨生みの親と離れた年齢

インタビュー協力者はすべて 3 歳までに生みの親と離れていた。特別養子の場合、0 歳が 7 名でインタビュー協力者のほとんどを占めた。普通養子も 0 歳が 4 名でほとんどを占めた。元里

子は3歳までに生みの親と離れていた。

	知らない	0歳	1～3歳	合計
特別養子	1	7	1	9
普通養子	0	4	1	5
元里子	0	0	2	2
合計	1	11	4	16

⑩育ての親と暮らし始めた年齢

インタビュー協力者はすべて3歳までに育ての親と暮らし始めていた。特別養子は0歳が4名で最も多く、普通養子は0歳が2名、1～3歳までが3名だった。元里子は2名とも1～3歳までに育ての親と暮らし始めていた。

	知らない	0歳	1～3歳	合計
特別養子	1	4	4	9
普通養子	0	2	3	5
元里子	0	0	2	2
合計	1	6	9	16

⑪実子ではないことに気づいた年齢

特別養子は「覚えていない」と「0～6歳」を合わせて、6歳以下の幼いころが4名で最も多く、普通養子は6歳以下と19歳以上が2名ずつだった。元里子は6歳までに2名とも実子ではないことを知っていた。

	覚えていない	0～6歳	7～12歳	13～18歳	19歳以上	合計
特別養子	2	2	1	1	3	9
普通養子	1	1	0	1	2	5
元里子	1	1	0	0	0	2
合計	4	4	1	2	5	16

※「覚えていない」は、「ものごころついた時から知っていた」「もともと知っていた」など

⑫実子ではないことに気づいたきっかけ

特別養子は育ての親から聞いたが7名で最も多く、子どもの頃に（育ての親から告知を受ける前に）何らかの記録を見て知っていたが1名、違和感があり自分で戸籍を調べた者が1名いた。このことから、特別養子であっても戸籍を見て、養子であることに気付くことがわかった（ただし、戸籍を調べた事例では、戸籍をみて「裁判確定」という文言が気になり検索して知ったため、「裁判確定」という文言に気に留めなければ気付かない当事者もいるかもしれない）。

普通養子は分散しており、もともと知っていたという1名は親族養子であり、その他、育ての親、生みの親、近所の人、知人から聞いたという事例があった。元里子は、もともと知っていたという1名は委託時から生みの親と交流のある事例であり、もう1名は幼いころから里親から実子ではないことを聞いていた。

	覚えていない	育ての親から	生みの親から	近所の人から	知人から	自分で調べた	その他	合計
特別養子	0	7	0	0	0	1	1	9
普通養子	1	1	1	1	1	0	0	5
元里子	1	1	0	0	0	0	0	2
合計	2	9	1	1	1	1	1	16

※「覚えていない」は、「ものごころついた時から知っていた」「もともと知っていた」など

⑬最初に告知を受けた年齢

最初に告知を受けた年齢は、特別養子は「覚えていない」と「0～6歳」を合わせて、6歳以下が4名で最も多く、普通養子は19歳以上が2名で最も多く、元里子は2名とも6歳までに最初の告知を受けていた。

	覚えていない	0～6歳	7～12歳	13～18歳	19歳以上	告知なし	合計
特別養子	2	2	1	1	2	1	9
普通養子	1	1	0	1	2	0	5
元里子	1	1	0	0	0	0	2
合計	4	4	1	2	4	1	16

※「覚えていない」は、「ものごころついた時から知っていた」「もともと知っていた」など

⑭生みの親との再会・交流経験

特別養子では、生みの親と再会・交流経験がある者は1名であった。普通養子は親族養子の2名は生みの親との再会・交流経験があり、その他、生みの親を探して再会した事例が1件あった。元里子は2名とも生みの親と再会・交流経験があった。

	あり	なし	合計
特別養子	1	8	9
普通養子	3	2	5
元里子	2	0	2
合計	6	10	16

⑮生みの親の親族との再会・交流経験

特別養子では、生みの親の親族と再会・交流経験がある者は2名であったが、普通養子は親族養子の他にも、生みの親の親族と再会・交流経験がある事例が2件あった。元里子は2名中1名が生みの親側のキョウダイと交流経験があった。

	あり	なし	合計
特別養子	2	7	9
普通養子	4	1	5
元里子	1	1	2
合計	7	9	16

(2) 出自に関する情報量、入手先、入手方法

本調査の協力者16名が、どのような記録を閲覧し、またどのような情報をどのように入手したのかについて、確認する。

①閲覧した記録等

インタビュー時点で、見たことのある記録について尋ねた。

(i) 戸籍

戸籍はほとんどの当事者が閲覧していた。

	みた	みていない	合計
特別養子	7	2	9
普通養子	5	0	5
元里子	2	0	2
合計	14	2	16

(ii) 審判書（特別養子のみ）

約半数の特別養子の当事者が家庭裁判所の審判所を見ていた（なお、インタビュー後に新たに2名が審判書を見たため、9名中6名が見たことになる）。

	みた	みていない	合計
特別養子	4	5	9

(iii) 母子手帳

母子手帳は育ての親から見せてもらわなければ見るのが難しいと考えられるが、特別養子は約半数が母子手帳を見ていた。普通養子は「みていない」が4名で多く、元里子は2名とも母子手帳を見ていた。

	みた	みていない	その他	合計
特別養子	5	3	1	9
普通養子	1	4	0	5
元里子	2	0	0	2
合計	8	7	1	16

※その他は「昔、見た記憶がある」

(iv) 児童相談所・民間団体の記録

児童相談所もしくは民間団体の記録については、見たことのない当事者が多かった。

	みた	みていない	その他	該当しない	合計
特別養子	1	7	1	0	9
普通養子	0	2	0	3	5
元里子	1	1	0	0	2
合計	2	10	1	3	16

※その他は「児童相談所で、口頭で説明を受けた」

(v) 乳児院・児童養護施設の記録

乳児院や児童養護施設の記録については、「見た」と回答した当事者はいなかった。

	みた	みていない	その他	該当しない	合計
特別養子	0	6	0	3	9
普通養子	0	2	0	3	5
元里子	0	1	0	1	2
合計	0	9	0	7	16

②知っている情報

知っている情報とその入手方法について尋ねた。各項目について、初めて知った時、どうやっ

て知ったかを尋ねた。

(i) 生みの母の名前

生みの母の名前は、ほとんどの当事者が知っていた。特別養子は9名中6名が、普通養子と元里子は全員知っていた。知った方法は、特別養子は「育ての親から聞いた」が3名で多く、普通養子は「育ての親から聞いた」「戸籍をみた」が2名ずつで、元里子は「育ての親から聞いた」と「他の書類をみた」が1名ずつだった。

	知らない	育ての親から聞いた	他人から聞いた	戸籍をみた	母子手帳をみた	審判書をみた	児相・団体の記録を見た	他の書類をみた	その他	合計
特別養子	3	3	0	0	2	1	0	0	0	9
普通養子	0	2	0	2	0	0	0	0	1	5
元里子	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
合計	3	6	0	2	2	1	0	1	1	16

※その他は「遠い親戚なのでもともと知っていた」

(ii) 養子縁組を仲介した団体・個人（特別養子・普通養子のみ）

特別養子は「育ての親から聞いた」「審判所をみた」「その他」を合わせて5名の当事者が養子縁組を仲介した団体・個人について知っていた。普通養子は「育ての親から聞いた」当事者が2名いた。

	知らない	育ての親から聞いた	他人から聞いた	審判書をみた	児相・団体の記録を見た	他の書類をみた	該当しない	その他	合計
特別養子	4	3	0	1	0	0	0	1	9
普通養子	1	2	0	0	0	0	2	0	5
合計	5	5	0	1	0	0	2	1	14

※その他は「自分で調べた」

(iii) 生みの親から離れて、育ての親のところに行くまでの間、いた場所（施設名など）

特別養子は「育ての親から聞いた」「審判所をみた」「その他」を合わせて6名が知っていた。普通養子は3名が「育ての親から聞いた」と回答した。元里子は2名とも「育ての親から聞いた」と回答した。

	知らない	育ての親から聞いた	他人から聞いた	母子手帳をみた	審判書をみた	児相・団体の記録を見た	他の書類をみた	該当しない	その他	合計
特別養子	2	4	0	0	1	0	0	1	1	9
普通養子	1	3	0	0	0	0	0	1	0	5
元里子	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	3	9	0	0	1	0	0	2	1	16

※該当しないは「生みの親のところから直接育ての親の家に行った」、その他は「自分で調べた」

(iv) 生みの親から離れた理由

特別養子は「育ての親から聞いた」「審判所をみた」「児相・団体の記録をみた」「その他」を合わせて6名が生みの親から離れた理由を知っていた。普通養子は4名が「育ての親から聞いた」と回答した。元里子は「育ての親から聞いた」と「児相・団体の記録をみた」という回答が1名ずつだった。

	知らない	育ての親から聞いた	他人から聞いた	審判書をみた	児相・団体の記録を見た	施設の記録を見た	他の書類をみた	その他	合計
特別養子	3	2	0	1	2	0	0	1	9
普通養子	0	4	0	0	0	0	0	1	5
元里子	0	1	0	0	1	0	0	0	2
合計	3	7	0	1	3	0	0	2	16

※その他は「生みの親から聞いた」

(v) 育ての親が子どもを引き取った理由

特別養子は「育ての親から聞いた」という回答が5名、「知らない」という回答も4名あった。普通養子と元里子は全員「育ての親から聞いた」と回答した。

	知らない	育ての親から聞いた	他人から聞いた	審判書を見た	児相・団体の記録を見た	他の書類を見た	その他	合計
特別養子	4	5	0	0	0	0	0	9
普通養子	0	5	0	0	0	0	0	5
元里子	0	2	0	0	0	0	0	2
合計	4	12	0	0	0	0	0	16

(vi) 生みの親の病歴・体質

特別養子は、9名中8名が「知らない」と回答した。「知っている」と回答したのは、子どもの頃から生みの親と交流があり、生みの親に手紙で聞いた事例である。普通養子は5名中3名が「知らない」と回答した。「知っている」と回答したのは、生みの親の親族から聞いた事例、育ての親から聞いた事例である。元里子は2名中1名が「知らない」と回答し、「知っている」と回答したのは、児童相談所から得た情報を里親が里子に教えた事例である。

	知らない	育ての親から聞いた	他人から聞いた	生みの親から聞いた	生みの親の親族から聞いた	母子手帳を見た	児相・団体の記録を見た	他の書類を見た	その他	合計
特別養子	8	0	0	1	0	0	0	0	0	9
普通養子	3	1	0	0	1	0	0	0	0	5
元里子	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	12	2	0	1	1	0	0	0	0	16

(3) 当事者の経験と意識

では、子ども当事者は、養子・里子であることを知ってから、どのような経験をし、どのような感情や考えを持ったのだろうか。ここからは、インタビュー協力者の語りを紹介していく。なお、プライバシー保護のため、各協力者のプロフィールは最小限の範囲で公開する。文中の「//」という記号は語りの省略、括弧内は補足（ただし、斜体文字の場合は筆者の質問）を意味する。

		告知の時期	生みの親との対面	生みの親の親族とのやりとり	その他
特別養子	Aさん	幼少期	なし	なし	
	Bさん	幼少期	なし	なし	
	Cさん	幼少期	なし	実祖母・オジとあり	
	Dさん	幼少期	なし	実祖母とあり	海外在住
	Eさん	幼少期	あり	異父キョウダイとあり	
	Fさん	思春期	なし	なし	
	Gさん	成人後	なし	なし	
	Hさん	成人後	なし	なし	
	Iさん	告知なし	なし	なし	
普通養子	Jさん	幼少期	なし	実祖父母とあり	
	Kさん	幼少期	あり	実キョウダイとあり	親族養子
	Lさん	思春期	なし	なし	
	Mさん	思春期	あり	実母のキョウダイとあり	
	Nさん	成人後	あり	異父キョウダイとあり	親族養子
元里子	Oさん	幼少期	あり	なし	
	Pさん	幼少期	あり	実キョウダイとあり	

図表4 インタビュー協力者のプロフィール

①告知

初めて告知を受けたときの経験と、その後に思ったことについて尋ねた。

【特別養子】

幼少期（小学生まで）に告知を受けた事例が5件、思春期に告知を受けた事例が1件、20～30代で告知を受けた事例が2件、告知を受けていないが、20代で特別養子であることに気づいた事例が1件あった。

◇子どもの頃に告知を受けた事例

Aさん

告知というのは特に覚えてません。物心ついた時から（たぶん聞かされていて）知っていました。

告知についての意見

告知は小さい頃にした方がいいと思います。早くした方がいいと思います。

Bさん

親は「10歳の時に告知した」と言っただが、自分はその前から、何かの書類を偶然見て、実子ではないことを知っていました。その時はひとりでめっちゃくちゃ泣いたのを覚えています。逆に、親から告知された時の記憶はまったくありません。（10歳に告知を受けてから養子縁組についての話をするのは）ほとんどなかったと思います。両親も僕自身もそのことについては触れないようにしていた感じでした。ちゃんと母子手帳とかを見せてもらったのも、大学に入ってからなので。（親が「ちょっと話があるから来て」みたいな感じで？）いや、（大学の）授業のときに母子手帳が要るから僕の方から言いました。その時になって初めて、実母の名前とかいろいろ教えてもらった感じです。

告知についての意見

僕は教えてもらっていたのであれなんですけど、別に養子とかいうのも子どもに隠そうとしないで、そんな特別なことじゃないみたいな感じでもっと大っぴらに何でも話してくれた方がいいと思います。そのほうがお互い気を遣うことも減るんじゃないかと思います。

Cさん

（最初に、自分が実子じゃないって気づいたのは）2歳か3歳。子どもの絵本とかあるじゃないですか。そういうのを見て、「私はどうやって生まれたの」って言ったら、（育ての親から）子どもに対する伝え方で、最初（実子でないことを）伝えられて。神社にいたみたい。そこから「この親から生まれてない」って（理解した）。（育ての親は）もともと流産していて、遺影じゃないんですけど、飾ってあって、それを見て、「これ何だろう」っていうのもあった。そういうのから順々に（理解していった）。「みんなおなかから生まれるんじゃないの」っていう話から、だんだん（理解した）。小学生ぐらいのときに多分、ちゃんと特別養子縁組という仕組みをようやく理解した。

（小学生のころに、里子のキョウダイがやって来た感じですか？）そうです。養子縁組のドラ

マ見て、キョウダイを迎え入れていて、「あ、キョウダイって産まなくてもいいんだ」と思って、「私も欲しい」と。それで親が施設にかけあって、キョウダイが来た。

告知に対する意見

（養子であることを、大人になってから知ったケースと子どもの頃に知ったケースとでは）やっぱり感覚が全然違う。（大人になってから知ると）「どうしていいかわからなかった」とか「びっくりした」とか（感じる）。（子どもの頃から知っていると）戸籍も別にいちいち見ようとも思わないし。（養子であることをもともと）知っているんで。だから、（大人になってから知ったケースと子どもの頃に知ったケースとでは）支援の方法がやっぱり全然違ってくる。

でも、早く言う（告知する）のがいいとは思わない。（大人になってから知ると）ショックだとは思いますが、少しは冷静じゃないですか。知った年齢からその後一生（養子縁組について）考えると思うんですけど、小さいころに聞くと、聞いた日から一生そうやって思って生きていかなきゃいけない。私はそうだった。そう考えると、早く言っちゃうと、親子としての時間が、なんか作られた時間っていうか、子どもも気を遣っている時間になっちゃうんじゃないかな。（親が子どもに）等身大でぶつかってきてほしければ、小さいころは（やめたほうがよい）。

反抗期とかも、養親には反抗できなかった。でも、養子だってことを大人になって自分で気づくのも、親から聞かないっていうのもな、と思うところもあって。（告知は）本当に難しい問題。私は養親と合わなかったから、養親と血縁関係がないと知っていてよかったけれど。

この国が、もうちょっと養子縁組とかに理解あるようになれば、小さい頃に言ったほうがいいと思うんです。そのほうが周りからの支援もあるし。特別養子になっちゃうと、（施設入所児や里子とは異なり）奨学金とかも今のところはないので。でも、今のこの国で早めに言っちゃうと、あんまりいいことはない。孤立する原因になっちゃう。かといって、（育ての）お母さんたちも、誰にも知られないようにするとなったら難しい。悩みとかを（話せなくなってしまう）。

一番考えられないのは、ブログとかに「特別養子縁組の何とかちゃんです」というような、子どもの名前も顔も上げちゃうとか。里子とかだったら絶対許されないことが、養子だとできちゃうのが怖いです。（ブログで）言うなら「養子」って言わなきゃいい。「私の子どもです」でいいのに。その子が今後どういう思いをするかっていうのが想像できないのかって。（育ての）お母さんは気にしなくても、子どもは、（他の子どもが）ちょっと自分と違うだけで、いじるじゃないですか。ちょっと太っている子どもに「デブ」と言ったりとか、お母さんしかいない子に、「おまえ父ちゃんいねえから」とか。そういうのはあると思うんで。そういうことを気にしないたくましい子に育ててほしいっていう気持ちはわからなくないし、顔だけなら、まだ小さい方がいいかなと思うんですけど。名前出しちゃうと。でも（ブログを読んでいる）里親さんとかは、「子育て頑張ってください」みたいな感じ（反応）なので、全くそういう予想はできてないんだなって。（子どもが来て）うれしい気持ちはわかりますけどね。やっと子どもが来て、見てほしいっていう気持ちはわかるんだけど、その子の一生を考えちゃうと。その子にとってはブログが真実告知みたいなもんですよ。

ただ（子どもが）こういう思いをしていくっていうことを、（親が）少しは理解すると、例えば子どもの様子がおかしいときとかに（親が）気づける。（育ての）お母さんの気持ちもわかりますけどね。もちろん、もう（自分も）今は大人になっているから。

だからずーっと考えているのは、真実告知をいつごろするのがベストか。今は3歳って言われている。基本的に（告知を）推奨して、児相もそうして欲しいって言うだけで、（実際に告知をしているか）確認をしないと思いますけど。でも、今度、特別養子の年齢が15歳まで跳ね上がるし、そうすると、でも、（告知は）思春期は難しい気がする。かと言って、小さい頃に言っちゃうと、わからない子は、周りに言っちゃう。それでいいならいいですけど。

でも、小さい頃に言って、仲間をつくるっていうのが、ベストだと思いますけどね。で、一緒にみんなで乗り越える。（子ども同士で集まって話をしても）別に（育ての）お母さんたちを陥れようとしているわけじゃなくて、子どもみんなで支え合う。（養子であることは）別に隠すことじゃないはずなんですよ、本来は。だけど隠さなきゃいけないっていう風潮だからこそ、隠さなきゃいけない同士では、隠さなくていいんじゃないかなって。難しいですよ、自治体にもよるし。うち（の自治体）は里親会の中でも、特別養子と里親が分かれているからいいですけど、里親と特別養子の親は仲悪いし。

Dさん

私が2歳になる前に親から聞きました。それがどういうことなのか実際に理解したのはそれよりずっと後ですが、私の親はいつも私がどこから来たのかをはっきり言ってくれていました。最初に養子であることを言われたときの正確な詳細や状況は覚えてません。私が養子ということの意味を理解する以前に両親が話してくれましたから。ある時、友だちに「自分は養子だ」と言ったのを先生が聞いて、私が「血が繋がっていない」と人に言うのは、私が家で幸せでは無いからなのかと心配したようです。先生は私たちが皆日本人・日系人で似ているので、私が養子だとは思わなかったのです。そこで、両親が呼ばれて、なぜ私がそんな事を言うのか懇談がありました。結局のところ、私は養子なので先生が心配する必要はありませんでした。要は、親にとって、私が「自分がどこから来たのか知っている」ことが大切だったので、幼い頃から、たとえ私自身は完全に理解できなくとも、養子だということを伝えていたのです。

告知についての意見

最初から養子縁組について正直であることは非常に重要だと思います。「誰がどこから来たか」の事実を隠すとか、嘘をつく理由は無いです。子どもに真実を伝えると、子どもが嫌な思いをしたり、望まれていないと感じたりするのではないかと心配する人もいますが、私は真実を隠すと、最終的に子どもが事実を知った時に自分を恥じるようになる可能性があると思います。一部の養親は子どもが生みの親を探し、生みの家族と交流を持ちたいと思ったら、自分たちが傷つくと恐れるようですが、それは（育ての）親が利己的で理不尽だと思います。子どもは誰が自分を愛していて、育ててくれたか知っています。生みの家族のことに興味を持ったり、連絡を取り続けたいと願うのはとても自然なことですし、だからといって養親を「新しい家族」と取り替えたいわけではないです。

Eさん

普通に、ごく自然に。「話があるんだけど」というのはなくて、もう普通の会話の中で、「あなたは☆☆（生みの母の名前）ママから生まれて、ママたちの所に来たんだよ」みたいな感じで、

普通に。特に違和感というか、そんな特別なこととしても思っていなかったです。

告知についての意見

ちっちゃいときからやるというのが私はベストだと思うんですけど、逆に言うと、ちっちゃいときから、もう物心付いたときから、育ての親と私と、「あなたは他人ですよ」って言い聞かせて育てられているということだと私は思うんですね、ちょっと悪い面で言うと。やっぱり（自分の）性格とかは、それで変わっちゃったんじゃないかなとは思いますが。割と私一人でこもるタイプだし、そんなに人としゃべらない。私、しゃべらないわけじゃないですけどね、社交的なんですけど。自分で言うのも何ですけど社交的なタイプで、（でも）込み入った話って他人としないんですよ。お母さんともしない。（お母さんと）めちゃくちゃ仲いいんですけど、全然（お母さんと一緒に）出掛けるし。でも悩み相談は絶対お母さんにはしないし、友だちにもしないし。それはちっちゃいときから、何か言われていたせいなのかなというのは思ったことがあります。でもしょうがないとは思うんですけど。（告知は）言わなきゃいけないし、血がつながっていないというのは事実なので。だから幼い頃からの告知は何か、何だろうね、ベストだとは思いますが、さみしい部分もあると思います。

◇思春期に告知を受けた事例

Fさん

（10代の思春期に、親子喧嘩の途中で親から突発的に「自分の子ではない」と言われた）言われたときに、なるほどなって、案外納得したというか。特に「え、そうだったの？」とか、驚きは一切なく、「ふーん」みたいな、「そっかそっか。特に意外性はないな」というふうに感じたんですよ。何でそう感じたのかは、いまだに自分でもよくわからないんですけど。

その当日は荒れました、母が。「二十になるまで言わないでしょう」「言う予定だったでしょう」みたいなのを言ってぶち切れて。（母は）いつもものすごく静かですが、そのときは怒っていましたね。もう泣きながら怒って、父もしどろもどろでしたけど、でもその次の日以降は、一切、養子というワードも出てこず。ワードを出しただけで母が同じようになるというのがわかっていたので、私自身も特に出そうとは思わなかったです。だから次の日からもう養子というワードは禁句というか、家庭の中でNGワードのような扱い、触れちゃいけない所みたいになっていましたね

携帯も持ってなく、家でパソコンを持たせてもらっていたわけでもないの、それ以降は、自分で調べるといってもなかったです。だから高校の卒業まではずっとただ無視で、怒っているときに伝えられただけの状態、あとは一切ノータッチでした//その後しばらくたって、告知されたときのことを、父に確認したら、覚えてなかったのもうびっくりしたんですけど。「え、怒ったときに言ったっけ」「そんな告知だったっけ」みたいに、父は全く覚えてなくて。そのとき唯一、私が質問したのが、実の親と連絡を取っていますかということです。ドラマか何かで見たのか知らないんですけど、何となく養子とかの中には、親同士で面識がある場合があったり、写真を送ってあげたりする関係があったりするものだって思っていたので。だからそういうのはあるかって聞いたときに、うちの父から「相手の親御さんは会いたくないと言っている。だから自分も会ってないし、写真も見たくないって言われたから、送ってない」というふうに言われたんです。私

はそういうふうに言われて「あ、そうなんだ」って思っていたんです。でも**実際は全然違ったわけ**で。それも全部うそだったわけですね。

事実を知って初めて「**実の親からもしかしたら憎まれてなかったかもしれない**」って思えたんですね。でもそれを知るまでは、「ものすごく嫌われているじゃん」「ものすごく迷惑って思われていたんじゃない」みたいな。高校生の時からずーっと、**不確実だからこそ、いろいろ考えた**んですね。しかも根底に（生みの親から）「嫌われている」というのがあるので、それベースでいっぱい考えるんですね。**自分は何で養子になったんだろうという。その期間はものすごくつらかった**ですね。だからむしろ事実を知った後のほうが、実の親がもしかしたら愛してくれていたかもしれないって思えたので、ものすごくありがたく感じたというか。

だから**真実告知**がいい悪いというのは、たぶん養子の親にはわからないと思います。本当のことを告げたほうが、子どもが幸せなのかきついのかというのは、たぶん想像もできないことで。やっぱり何通りも考えた中で、**父がその一言を言わなければ、でもそこまできつくならなかった**だろうなって。最初から**言っておいてくれれば**なって思いましたし。一時的にきつくても、時間がたって受け止められるというのはそうですけど、**事実を知らなかったとしたら、私はいまだに**たぶん受け入れられてなくて。**それを決めるのは子どもだから、やっぱり告知というのは大事**だなと思います。知らないなら知らないほうがいいって言うんだったら、親が勝手にそういうふうに決めるのはいいですけど、子どもが自分を生んだ親を知らずに生きていくというのはどれだけ残酷なことかというのは、たぶん人のことだったら考えられると思うんです、当事者じゃなかったら。でも**自分の子どもとなると見えなくなる**んだなって思いましたね。

告知についての意見

告知がいいように動くか悪いように動くかというのは想像できないものなので。でも告知はしたほうがいいんじゃないかなとは、私のケースではやっぱり思います。でも最初から全部告知しろというわけじゃなくて、少しずつでいいと思うんです。受け止められる年齢になるまで待つのではなくて、少しずつ告知していつて。本来、でもそれ（**子どもの悩み**）まで**ケア**するのが、**養子縁組の親の役目**だと私は思っていて。里親も養子縁組もそうですけど、**経済的ケアと精神的ケア**が両方同じぐらい必要だと思っていて。たぶん、里親になる親御さんって、その重要性をある程度わかっている人も多いと思うんです。でも養子となった瞬間、子どもたちは自分の過去を知らない場合が多いんですね。特に特別養子って、まだ小さいときに養子にするので、下手したら必要ないと思っている親御さんってきっと多いですよ。「精神的ケアは、この子に知らせなければ必要ない」とか、あと知らせたとしても、結局「**ずっとうちで育ったんだから**」だとか。あとドラマとか何か小説とかであり過ぎたから誤解を生んでいるのかもしれないですけど、養子だとわかったときの一番の悲しみは、今まで一緒に幸せな生活をしてきた、この親2人が、自分を生んだ親じゃなかったんだという**ショック**が一番大きいって、みんな思っていると思うんです。よくあるじゃないですか、「**自分は本当の子どもじゃなかったんだね**」って言うところで泣くみたいな。それ、どうでもいいんです、私は。そこら辺が気になる人はもちろんいると思うんです。家族仲が良かったりしたらもちろん気になると思うんですけど、それって小さいときに告知してれば問題ない話で。でも私の場合、そこはどうしてもよくて。そこじゃなくて、**何で自分が養子にならないといけなかったか**というところが私はきつかったんですね。どれだけ自分は必要じゃな

かったのかとか、(生みの親は) どれだけ自分を憎んだんだろうとか、そういうふうにならずにマイナスに考えていたので、むしろそっちのほうのケアが大事で。だから養子にしたから精神的ケアは必要ないなんていうことは絶対になくて。でも、その重要性をわかってない人というの(がいる)。

最近制度が変わって、説明(子どもに告知)するようになっているのかもしれないですけど、少なくとも私たちの場合で、その重要性を知らずに養子縁組をされている方というのはたぶん多くて。じゃあ実際どうやって養子縁組をした親がケアできるかという、親が子どもに告知しました、じゃあ(子どもが親に)相談できますかという、相談できないんですよね。告知されてまだ数年しかたっていない状態では、深い所まで絶対相談なんてできないんですよね。特に当事者だから気まずさっていうのもあるじゃないですか。それを乗り越えるのって時間しかないと思っています。

だから小さいときに少しずつ告知して行って、その中で、普通の親子関係を目指すべきじゃなくて、養子縁組としてのいい親子関係を目指さないといけないので、そういう意味でも、養子縁組として乗り切るための絆をつくっていく時間というのがものすごく必要で。たぶん何歳で告知しても、受け入れられるのって大体 20 歳過ぎないと無理だと思うんです。もちろん早い人もいると思うんですけど、心の底まで悩んで悩んで、それが全部消化するのって、どんなに早く告知しても結局、20 歳過ぎたり、大人になって、30 歳になってとか、どんどん上になってくると思うんです。実際にそれを消化していくのに必要なケアというのを一番誰ができるかって、本来、親であるべきで。そのためにはやっぱり小さいときから告知して、で、(親も子どもと)一緒に悩んで。

親の悩みを言うのもいいと思うんです。さすがに小さ過ぎるときに言うとトラウマになると思いますけど、「自分の子どもじゃない、自分が産んだ子どもじゃないというのを思うとつらいんだよ」って言うのは、(子どもが) 高校生なり大学生なりになって言うのはありだと思うんですよ。別に親が全部抱えろって言うわけじゃなくて、親の悩みも言っていいたいと思うんです、子どもが受け入れられる年齢になれば。お互いにちゃんとその相談をして。子どもが親に頼れるような関係って、告知しないと始まらないと思いますし。だからこそ 20 歳になってから告知するのでいいなんていうのは、絶対に間違っていると思っています。20 歳じゃ間に合わない。もう自立しちゃっているんで、1 人で苦しむことになるんじゃないかなと思います。言われたときは良くても、それから数年たったときとかにきつくなったりとあって、絶対あると思うので。だからやっぱり長い時間をかけてそれを受け止められる家庭をつくるためには、ある程度、小さいときから告知する必要というのがあるのかなというのを私はすごく思いますね。

◇成人してから告知を受けた事例

G さん

社会人の時に親から告知を受けました。告知を受けた後は、google で「養子縁組」などの言葉や、同じような当事者がいないか検索したり、特別養子縁組に関係する勉強会やイベントなどに参加して、情報収集をしました。告知の後は、ひとりで泣いていたこともありましたが、落ち着いてくると親の気持ちが理解できました。告知を受けた当時は社会人で仕事もあったため、突然、

信じられないような話が飛び込んできても、自分を見失わずにいられたんです。

告知についての意見

「出自」と言わないでほしいです。また、大人になってから告知を受けても、**家庭は崩壊しないし、親子関係も良い**です。親が「なんで言えなかったのか」を考えると、**配慮だった**と思います。(養子であることを)早く聞いていても変わらなかったと思います。**告知の早さが親子関係を決めるわけではありません。**

Hさん

結婚をきっかけに親から告知を受けました。告知を受けた時は、頭の中がパニックになりましたが、取り乱すことなく、親と話をしました。告知を受けて**号泣しましたが、それは自分が養子であることを知ったためではなく、本当の家族として育ててくれた親に対しての感謝の気持ちからでした。**

告知はびっくりしましたが、言われてから過去を思い返すと、違和感というか、納得できる点がすごくありました。

告知の後は、生みの両親がどこにいるのか、今何をしているのか、どんな顔をしているのかに気になりました。同時に、「自分の顔は両親から授かったものだと思っていたのに、他の人から授かった」と、鏡を見るのが嫌で嫌で仕方ありませんでした。また、自分の体質についてのそれまでの認識が変わったため、気になるようになりました。

(告知後は)もう過ぎ去ったかのように(育ての親とは)何もなかったです。言われたときはさすがに私も面食らってしまって、1週間くらい、(育ての親と)すごいあだだの、こうだの、メールのやり取りをしたんですけど、**それ以降はもう別にいいやっていうところですね。**

告知についての意見

あくまでも私の個人的な意見なんですが、今は割と幼いときから真実告知をして、「愛してるよ」とか「大好きだよ」とか言う人が多いと聞んですけど、それって当たり前すぎて。それを言ってること自体がこちらは不思議に感じてしまうところがあるなと思いますね。ひねくれてるのかな

私はもう大人のころに言われた(告知を受けた)ので、子どものころに言われるのがあまり想像できないんですが、逆に子ども(の頃)に言われてしまうと、**言い訳としていろいろ使った**だろうなと思います。(怒られたら、「**ほんとの親じゃないからそんなこと言うんでしょ!**」みたいな?) うん。でも、それも人に聞いたら、そういうのもほんとに「**養子あるある**」だよっていう人もいたので。**最後の切り札として、いろいろ使ってしまい**そうな気がしたので。

◇告知を受けていない事例

Iさん

小さいころから、「似てきたね」とかそういうのを言われたことがあまりなくて//お葬式で久々にいとこ一同集まる機会があって、いとこみんなが集まったときに、みんな顔が似ていて、血というか、顔の特徴みたいなのがあって、いとこ同士がグラデーションにバーッと並んでいるのを見て、「あれ、私、この中に入っていないな」とちょっと思ったところがあったんですね。で、「な

んかおかしいな」と思っていて//（友人の）家に遊びに行ったときとかに、小さいころの写真を見せてもらったり、何千グラムで生まれたんだよとか、ここで生まれたんだよという話を聞いたときに、「そういえば（育ての親から）そういう話って聞いたことないな」って思っていて//夏休みに実家に帰ったときに、アルバムがいっぱい置いてある部屋に入って、アルバムを見たら、生まれたばかりって、やっぱりお母さんが抱っこした写真とか、そういうのってあるじゃないですか、普通。そういうのが全然なくて//「ああ、なんかおかしい」やっぱり何かあるんだなというのを思っていました//私は、どっかからもらってきたとか、そういう感じなのかなというのを、そこでかなり確信を持って、**そこからずっともやもやした状態ですごして、でももう、戸籍とか見ればわかるんだろうな**とは思っていたのですが、すぐに見に行く気にやっぱりなれなくて、もやもやもやもやしたまま、急に思い立って「今日行こう」みたいな感じでいきなり電車乗って（地元の役場に戸籍を見に行った）。

（郵送で取り寄せとかではなく）見に行きました。郵送とかで親にばれたら嫌だなと思って、やっぱり自分で行くのがいいかなと。で、最初、一瞬見たときは、「長女」と書いてあったので、「あ、親子だったんだ。じゃ、なんで写真とか全然（アルバムに）載っていないんだろう、へんだな」と思って。そうしたら、やっぱり備考欄のところに、なんか**不思議な文言が入っていたので、それを検索したら**、「ああ、特別養子とかっていうのがあるんだ」というのを初めて知って、そこから、特別養子ってなんだろうとか調べて、「あ、自分はやっぱり」。細かい話を親からも聞いていないので、おそらく**多分血はつながっていないんだろうな**というのをそこで知ったかなという感じです。

過去も、決定打はないにしても、もやもやしたものはずっとあって、戸籍を見て初めて知ったとき、確定したときに、自分でもうあきらめたと言いますかね。「ああ、もう本当に血、つながっていないんだな」というふうに。白か黒かはっきりついたときに、今まで、なんで似ているねとか言われたことがなかったんだろうとか、何グラムで生まれたとか言われたことがなかったんだろうという部分とかの、ちょっとしたもやもやしたものが、「ああ、そういう理由だったんだ」と、すごいすっきり当てはまったというか。なので、かなり**もやもやしたものがすっきりした**なというのは。そういう感じでした。

告知についての意見

それはすごい難しい問題だと思いますね。大人になってから知ると、ずっと両親と血がつながっていると信じきって生きてきた分、「私はこの親から生まれてきた子どもなんです」みたいな気持ちで20年間生きてきて、自分の性格とかというのが出来上がっていると思っていて、そこで、最初の土台の部分をドンとくつがえされてしまうと、すごい宙に浮いたような気持ちになるというか。**アイデンティティが崩れる**みたいなイメージなんですけれど、**すごい気持ち悪さ**がありますね、私の場合。なので、ただ単に事実を知ってショックというよりは、自分って実は違ったんだみたいな。自分って、自分が思ってきた人間じゃなかったんだみたいなのを、一番下の土台の部分が崩れると、なんか、「じゃ、自分ってなんなんだ」とか、なんかそういう変な気持ちになってしまっ。また、今はある程度養子としての自分というもので土台を再形成して、また過去も受け入れつつ、アイデンティティが出来上がっていると思っているのですけれど、その土台を作り直すのに、**多分私の場合だと1年とか2年とかかかった**んですね。なので、多分大人になって

から告知されたり、知るとなると、そういう部分があるのかなと思います。**アイデンティティが崩れたときって、やっぱり自分の生活にもかなり影響が出ていて、何していても悲しくなってしまうたり、ちょうど就活の時期で、「やりたいことはなんですか」と企業の人に聞かれても、今の自分でいっぱい過ぎて、やりたいことなんてわかんないですみたいな。しいて言うなら、結婚して早く血のつながった子どもを育てたいですみたいな、そういうことしか思い浮かばないんですよね。そういうところすごい悪影響だったなというのはあるんですよね。**

ただ、かといって、小さいころ、小学生とか幼稚園の段階とかから、じょじょにじょじょに聞いていたとしたら、それはそれで多分**気を遣って生きる人生だったな**と思っています。そのときに知っていたら、多分アイデンティティが崩れるとかそういう感覚はないんだと思っていて、**養子としての自分として、人格形成がされていくんだ**と思うんですけど、そうなると多分、私は**親に気を遣って、進学して学費を払ってもらったりというのも多分あきらめていた**と思うんですね。今の時代なので、大学には行かせてもらったりはすると思うんですけど、それにしても私立ではなくて、お金のかからないような公立の大学に行かせてもらったりだとか、最低限の教育をしてもらって、卒業してお金を稼ぐようになって恩返しをしていくというふうに多分なってしまうと思うので。私は、勉強したいという気持ちが結構強くあって、それって多分、養子って知らなかったから、そう思えて、そういうふうに甘えて、進学させてもらったというのがあるので、多分小さいころにそういうふうに言われたら、夢というか、そういうのはかなえることはできなかったんだろうなと思うと、大人になってから告知があったりだとか、**うちの親みたいに告知しないというの、なくはないのかな**と思ったりはしますね。

【普通養子】

子どもの頃に近所の人から知らされた事例が1件、親族養子であり子どもの頃から知っていた事例が1件、思春期に知人から知らされた事例が1件、思春期に育ての親から知らされた事例が1件、成人してから生みの親から知らされた事例が1件であった。

◇子どもの頃に近所の人から知らされた事例

Jさん

それ（実子ではないこと）は、すごく小さいときから気付いていて。田舎に住んでいたんで、ご近所の人からいろいろと、「おまえは橋の下から拾ってきた」とかいろいろ言われていたので、でも、実際にちゃんと（育ての）母から聞いたのは、小学校1年だから、6～7歳ですかね。やっぱり田舎のことだから、友だちに言われて、（育ての母に）「そうなの？」というふうに確かめたところ、ビンゴという感じでした。

◇親族養子であり子どもの頃から知っていた事例

Kさん

（親族養子であり、特に告知を受けなくても、生みの親、育ての親については知っていた）実父が「お父さん、お母さんが二人いるんだよ」とそういうことをプラスに言う人でした。

◇思春期に知人から知らされた事例

L さん

（それまで養子であることを）知らなかったんですけど、ほかの友だちの親子関係とか見ていて、うちは違うかと、はっきり何か気づき始めたのは高校生ぐらいから。何かもう、違和感はそのごく感じていました。

バブル時代に（育ての）親が結構派手な生活を送りまして。借金してでもぜいたくをするうちだったんですよ。ついに首が回らなくなって私が借金を背負うことになったんですけど、お金貸している人が、全部戸籍を調べていたみたいで//たまたまその人がバイト先の人に言って、その人が「あんたも他人の、自分の親でもないのに金返していて、大変だね」って言って、「え、そうなの？」という感じです//（母親に）それで「血、つながってないんでしょう」みたいな話をしたら、（乳児院の名前を）言ってくれて。たぶん児童相談所（を通じて養子縁組して）。（それも親が教えてくれた）全部。だから親の情報なので、どこまで本当かは、若干（疑わしい）。でもたぶん乳児院（のこと）とか、その辺は本当だと。で、（生みの）父親のほうが目立たない親で。働かないで家にいて、育てられないからというようなことは言っていました。

◇思春期に育ての親から知らされた事例

M さん

高校卒業のときに資格試験を受けるのに戸籍を提出しなきゃいけなかったんですね。で、結局（戸籍を）目にするので、養子というのをそのタイミングで（育ての親から）知らされましたね。それまでは（養子であることを）全く考えたこともないというか、知らないまま。

告知についての意見

今だと3歳ぐらいから出自を話すというか、「あなたには母親が2人いるのよ、父親が2人いるのよと」どんどん真実告知をするようになっていたみたいなんですけど、私がそういうふう育てられていたら、今の自分はこうなっているんだろうなって、ふと時々（考える）。やっぱり18歳でいきなり「あなたはよその子よ」って言われたのは、相当ショックだったかと。振り返ると。でもそれなりに乗り越えてきたというか、という部分は自分で自分を褒めてあげてもいいのかなって。今さらですけど。

最初は、出自に関しては、3歳からというか、低年齢から真実告知をしましょうってなっていることに対して、結構反発があったんですね。自分が18歳だったから、それ（幼少期の告知）を良しとしてしまうと、何か自分の親がやったことを否定するような感覚で嫌だったんです。隠せるなら隠しておいてほしいっていう。でもよくよく考えれば、やっぱりちっちゃいうちから受け入れて乗り越えられるようにしてあげたほうがたぶん養子にとっては幸せなことだなと思うに至った。

◇成人してから生みの親から知らされた事例

N さん

育ての両親がすごい歳だっているのはわかっていたので、計算すると50歳で僕を引き取っているんで、50歳で産んだことになっちゃうので、何となく自分は本当の子じゃないなというのは

感じていました。自分からそういうのを聞くことはなくですけど。(特に何か親に聞いてみるとかは?) なかったですね。

実は、親戚に□□(外国の名前)系の方がいて、その方から「本当のことを言いたいんだけど、私の口からは言えないから、自分の親に確かめてほしい」みたいなことを言われて、で、聞いたら、□□の人が、育てられなくなって、(育ての親が)引き取って育てたとそのとき聞いて。実は、それを言った、その□□系の親戚のおばあちゃんなんですけど、その人が本当の親ですと。そうなんです、生みの親ですと。ただ、何ていうんだろうな、昔から、本当に僕が子どもの頃から、親戚のおばさんという感じで付き合いはあったんですけども、生理的にあんまり受け付けないというか、僕のほうがですね。何かそういうのがあって、で、今も全然連絡も取ってないです

(その話は)お母さん(育ての母)のほう(に確かめました)。中学校ぐらいから、(育ての親が)本当の両親じゃないんだろうなというのは感じていたので、特にそこに関しては、聞いたときにびっくりもしなかったです。(親戚だと思っていた人が生みの母だというほうが)そりゃびっくりしましたね//さすがに、「□□人かよ」って思いました。(生みの親が)生理的に受け付けない人だったというのもありますし、ちょっと複雑な気持ちはありましたね。

告知についての意見

僕自身は特に早い段階からそれをカミングアウトされたとしても変わらなかっただろうなと思います、気持ちが。そこはやっぱりどうなのでしょうね。大人になってからという意見ももちろん聞きますし、子どもの状況によると思うんですけど。ただ、もし僕が養子を取って育てるってなったときは、もう最初からそういう話はします、物心付いたときから。それは別に悪いことでも何でもなくて、当たり前だし、血はつながってないとしても普通の家庭と変わらないんだよっていうところを、もう物心付いたときから、それは当たり前としてどんどん出していって、その中で育てたいなと思っています。そのほうが偏見のない子どもになるかなと思います。

【元里子】

子どもの頃に知らされたケースが2件であるが、そのうち1件は子どもの頃から継続して実父と交流があったため、自然と知っていた。

◇子どもの頃から知っていた事例

Pさん

告知っていう告知はないですけど、自然と、私がもう赤ちゃんのころから(里親家庭に)いたんで、だんだん大きくなっていったころにはもう、(生みの)お父さんとしてのお父さんが(一緒に住んでいないけど)存在するのは、別に違和感もなく、はい。何となくわかった感じですね。

(告知は)うーん。私の記憶は、全然なかったです。全然もう覚えてないです。もしかしら言われたのかもしれないですけど、小さかったんで全然わかんなくて、幼稚園ぐらいのときには、

(生みの)お父さんが学校行事とか、幼稚園の行事とかには来てくれたんで、何だろう、(生みの)お父さんっていう存在はいるのは、わかってました。

私が本当にもう小さいころからこの、こういう家庭で育ったから、これがもう普通だと思ってたんです、今まで。なのでだんだん、物心ついてから、あ、ここは、うちは普通じゃないんだ

ってというのがわかって。

②育ての親との関係

育ての親との関係について尋ねた。また、告知の後の親子関係の変化についても尋ねた。

【特別養子】

本調査では、親子関係の良し悪しは、告知の時期（子どもの頃か、成人してからか）と関連していなかった。一方、突発的に告知を受けた事例と告知を受けていない事例は、親子関係と関連しているようだった。

◇子どもの頃に告知を受けた事例

Aさん

うちは普通すぎて、恵まれていました。周りが壮絶で、大きな子どもをボランティアで預かっているうち（里親家庭）のすごい話を聞いていたので。

Bさん

母親とは仲いいんですけど、父親がちょっと苦手というか。二人ともすごく良くしてくれるし、恵まれてるなと思うんですけどね。

Cさん

（告知の受けた後、親子関係の変化はありましたか？）いやー、（養子であることは）ずっと知っているから、（親子関係の変化は）ない。ただ、逆に（養子だと）知っているから気を遣う感じ。

（大人になってから知った当事者の方は、「習い事とか、もっとやめればよかった」と言っていました）（自分の場合）そういうの（習い事など）は、もともとやめてる。（養子だと）知っているから。（育ての親からお金を出してもらって当たり前だと）思っていないです。多分（子どもの頃から）知ってる子たちは、みんなどっかで申し訳ないなと思いながら、気は遣ってましたね、やっぱり。

（中高生の時に、親に養子縁組について聞いたことはありますか？）小学生のときとかに、普通に（養子縁組について）聞くと、やっぱり（育ての）親って傷つくっていうか、そこから（育ての父と育ての母が）意見の食い違いとかでケンカになったりっていうのを見ているので、それ以来はもう一切、タブーではないですけど、特に聞くことなく。むしろなんか「引き取ってくれてありがとうね」みたいな感じで、親が喜びそうなことを頑張って言う。

特別養子だと、人にもよるんですけど、今の（育ての）親が40歳超えての子どもになるんですよ。だから、やっぱり小さい頃からずっと介護のことばかり考えて育てられている。おじいちゃんおばあちゃんもめっちゃ早くみんな亡くなってしまい、もう記憶にもない。そういう（育て親の介護の）負担が、（育ての親が）高齢だと早期にかかってくるので、お金がある程度ある人が引き取っているとしても。

（親は、介護してほしいという雰囲気は醸し出してると？）あります。あんまりいい親じゃなか

った。(育ての親に)めっちゃくちゃ感謝はしているんですけど、ただ(養親には)向いてないなって客観的に見ながらいつも思うんです。例えば自分の病気とかを、ものすごい言うタイプで。だから、逆に子どもは(育ての親に悩みを)言わなくなる。(育ての親は)頭が痛いとか言うから、余計に。小さい頃は馬鹿だったので、(育ての親が)死ぬんじゃないかとか思ったし。(育ての)お母さんのほうがあんまり精神的に強くなくて、ずーっと心配。心配な時点で(育ての親に対する)感情はあるけど。そういうときはときどきなので。なんか周り(の親)と比べちゃったり。周り(の親)はやっぱみんな若いので、(自分の)お母さんは、15歳ぐらい(年上)。//授業参観に来るのがおばあちゃん(育ての母)みたいな(笑)//(育ての親は)やっぱり周りのおばあちゃんとおじいちゃんとそんなに年変わらないので、もう年金暮らしで。

(育ての)お父さんの記憶は、あんまりないんですよ。でも多分、どっかへ遊びに連れて行ってくれていたのは、(育ての)お父さん。(育ての)お母さんは、電車とか乗れないんで。旅行は行ったことないですね。

親子関係に対する意見

(養親と養子との関心のズレはあると思いますか?) 対外的な緊張っていうか、(周囲に養子であることを)知られちゃいけないっていう感覚は、(育ての)お母さんと子どもも一緒だし、(そういう緊張は)多分子どものほうが強いと思う。(子どもは養子であることを)知っているの、お母さんも気張らずに、子どもと一緒にそういう気持ちなんだよって。ただどうやって一緒に、そこを対処していくのか。一緒にやっていけばもっと(親子の)絆が深まるのかなと思う。

あと、子どもがなんか悪いことしたときに、「私のせい」って思う人(育ての親)が結構いるけど、とんだ勘違い。悪く言えば「あなたの育て方なんて、半分も関係ないんだよ」って。よく例で言うのが、私とキョウダイなんですけど、全く血もつながってなく、でも育ての親は一緒なんです。でも、私は大卒、キョウダイは高校中退。キョウダイは勉強が苦手。私は普通。私は運動神経が悪い。キョウダイは良い。やんちゃだった年齢も、私は小さい頃やんちゃだったけど、キョウダイは中学生ぐらいからやんちゃになった。好きな食べ物も、野菜嫌い野菜好きみたいな。本当に違うんです。犯罪とかもキョウダイはちょっとやっちゃったけど、私は何もやらないとか。

結局は育て方も大事かもしれないけど、もともと持っている遺伝子で、どうしようもないことって絶対あるので、いちいち「私の育て方が悪かった」とか、子どもの「あれが悪い」とかじゃなくて。例えばAさんの家庭(の子どもが)がそうで、Bさんが「Aさんの育て方が悪い」とか言うときもあると思うんです。でも人(育ての親)を批判するんじゃなくて、子どもにも本当の親(生みの親)っていうのがいて、言い方悪いですけど、変わった人も多い、結局。そのときに、

(子どもが)犯罪とかをしても、要は(子どもや生みの親を)責めるんじゃなくて「これからこの子にどういう支援をしてあげれば良くなるか」を考えるしかないんじゃないのかなと思った。もうしょうがないんですよ。特別養子縁組しても遺伝は変わらないから。持っているもの(遺伝)は変わらない。だから、自分の子どもとして育てるのはもちろんだけど、(他)人の子として、ある程度尊重してあげないと。(子どもは)自分と同じ遺伝子を持った子どもではないから、(子どもと)考えも絶対に変わってくる。実子でもそう。育った環境が一緒でも。だから里親さんとかは「そんなにくよくよしなくていいのにな」って印象です。あなたが(育ての)親じゃなくても、(子どもは)荒れてたよ、万引きしてたよって。でも、「あなたのおかげで最小の被害ですん

だかもしれないよ」って話かもしれませんし。人（育ての親）によって、（子どもがする）素行不良の量とか、犯罪の量とか、少しは変わるかもしれないですけど。基本的にはそんなに悩むことじゃないんじゃないかな。その先が大事だと思う。

逆を言うと「私の育て方が良かった」って思っている人も、（育て方ではなく）子ども（自身）が良かったということ。「私の育て方が良かった」って思っている人が、人のことを批判しがちなので、そうじゃなくて、もっと子どもをほめてあげるっていうか。子どもが頑張った結果なんだよって。（子どもが）大学とか受かったのも、（育ての）お母さんも確かに（子どもの）支援は頑張ったけど、一番は子どもが頑張ったことだよって。環境ももちろん大事ですけど。

血のつながりなんて関係ない。まあ関係ないけど、関係はある。そこは無視できないところ。目を背けてもやっぱり。だから、（生みの）親の病歴とか犯罪歴とか絶対に聞いといたほうがいいと思いますし。聞いた上で、その子に対してどうしていいのか。どんな支援が必要か。病気が遺伝するみたいな感じで、知っといたほうがいい。心のゆとりにもなると思う。（育ての）親が、少しは予想できる。万引きした人（生みの親）の子どもが万引きするとは言わないけど、その可能性はゼロじゃないよと。

D さん

家族としての私たちの関係は非常に良いです。いつも皆から絆の強い家族だと言われますし、私もそう思います。アホな事をしたり、ちょっと変わっていたり、メチャクチャですが、とっても仲良しだし、みんなにもすぐにそれが伝わります。養子だろうが血が繋がっていようが、私の両親以上にサポートをしてくれる愛情深い両親を私は知りません。私は幸せ者でした、良い親で。

E さん

（お母さんと）めちゃくちゃ仲いいんですけど、全然（お母さんと一緒に）出掛けるし。

◇成人してから告知を受けた事例

G さん

大人になってから告知を受けても、家庭は崩壊しないし、親子関係も良いです。

H さん

（育ての親は）私のことをいつも一番に応援してくれる存在。絶対的味方。（告知後の親子関係の変化は）特にはないですね。だから何なのと。やっぱり、彼ら（育ての親）が養子であるっていうのを言わなかった理由って、（子どもが）離れるとか、今までの家族がちょっと壊れるとかっていうのを、多分、心配したと思うんですね。言われた（告知された）ところでびっくりはしますが、（親子関係は）変えられないし、変わらないし、特に何も変わらないですね。真実告知を受けた後、2・3日はやはり自分の殻に閉じこもる時期がありましたが、やはりこれまでの両親との絆に救われた部分は大きいです。

◇突発的に告知を受けた事例

Fさん

うちの親に関しては、たぶん養子縁組に限らず、普通の親としての適性がものすごく欠けていて//モンスターペアレントで有名だったので。

（育ての母は）ある程度、普通に（子どもが実子だったら）母親はできたのかなと思いますけど、対してじゃあ**養子縁組の親としてどうか**と言われると、最近はやっと3歳までには告知しようってなっていますけど、少なくとも当時、そうになっていたとしても、うちの母には、それは絶対にできないでしょうねって思います。

何かほんとに狂気じみているなって思ったのが、ゼロ歳のときからのアルバムがあるんです、うちに。たぶん施設からうちに来たときに、育ってきたときの写真を一緒にもらうんです。そのときの写真も、自分が見たかのようにエピソードを作って、エピソード付きでアルバムにして。うちの（育ての）母が一人で作ったというアルバムがあるんです。あと、それも当時は気付かなかったんですけど、大学生になってふと気付いて。「ちょっと待て」と、「あのときのアルバムはおかしい」って気付いて。それは全部うちの母が自分の中でストーリーを作り上げて、自分の中で自分に言い聞かせるために作っていたんだなって。いや、アルバムのことに気付いたときの背筋が凍るような怖さ。本当にこっちから聞いてもないのに、立ったときの話とか全部するんです。

◇告知を受けていない事例

Iさん

（実子ではないと気付いてから）今にいたるまでは、特に何もせず、その間に結婚もしたんですけど、結婚するときとかに、向こう（育ての親）が（養子縁組のことを）言ってくれないので、「実は知っているんですよ」とこっちから言おうかなと思ったんですけど、その勇気もなく、結局言えずじまいで。親からも特に何も言われずじまいで、もう結婚したので、完全に戸籍とかを見ているし//パスポート取ったりとか、結構ね。戸籍とか見ているのに、向こうが、こっちが何もいわないからいいと親が思ったのか、ちょっとわからないんですけど。

（親子関係は）表面上は変わっていないですけど、**心の中ではかなり変わった**と思います。やっぱり、私はずっと血がつながっていると思っていたので、親子だからみたいな甘えがずっとあって、大学・大学院は私立で行かせてもらって、お金も相当かかったと思っていて、そういうのとかも、「親なんだから出してくれて当然でしょ」じゃないですけど、血がつながっていると思っていたときはそういうのがあって。それ（養子であることを）を知ってから、そうやってお金を出してくれているのが全然当たり前ではなくて、いわば、他人の子どもなのに、そうやってお金を出して育ててくれたところに対して、感謝じゃないですけど、見方が変わって、親なんだからあれ買ってよ、これ買ってよみたいなのを、しなくなったという部分があります。

もう一つ言うと、「あ、やっぱなんかおかしいんだ」ってかなり確信に近づいた段階で親を見たときに、**お父さんお母さんというよりは、おじさんおばさんにしか見えなくなってしまった部分**があつて。多分すごく動揺していたからだと思うんですけど。今はお父さんお母さんって素直に呼べるし、昔みたいにそう思えるのですが、知った瞬間から1年ぐらひは、もうおじさんお婆さんとしか感じられなくなってしまって。会っていてもそうだし、こっちに帰ってきてから、電話で会話するときとかも、なんかちょっと冷たくしてしまうというか、やっぱり、教えてくれな

かったことに対する、「**なんで教えてくれなかったの**」という部分もそうだし、ちょっと、私だったら（養子を）育てられないなというのがあるので、やっぱり。知らない子どもを育てるとかっていうのできないと思うので、よくできるなそんなことみたいな、なんかちょっと、**感謝する反面、そういう複雑な気持ちで親に接してしまったり**だとか、親を見てしまうというのがあったんですけど。今は普通に（戻っている）。

（育ての親が）「血がつながっていないから、そういう言い方をするんだな」とか、そういうふうに穿った見方をしてしまうというか。ちょっとひねくれていた**気持ちが相当、1年、2年そんな感じ**だったよね。やっぱりかなりショックで//確信に近づいてきたぐらいのときから、戸籍を見て確信したあとぐらいから、1年ぐらいかな。**過去のことがすっきりした**というのはあるのですが、なんか、「**どうしたらいいんだろう。なんでこんななっちゃったんだろう**」みたいな。やっぱり、20 数年間生きてきたのを、完全に覆されるような出来事だったので。

【普通養子】

本稿の調査では、告知の時期にかかわらず、育ての親（K さんの場合は生みの親）との葛藤について語られた。一方、M さん・N さんは告知前も告知後も育ての親との親子関係が良好のようだった。

◇子どもの頃に近所の人から知らされた事例

J さん

養子だと知っても**親子関係は変えようにも変えられません**よね。まだ小学校 1 年生だったんですから。

養母は実子を持っていたとしても大変な人だったと思います。小さい頃、熱を出して夜中に起こしたら、「**疲れて寝ているのに起こすな**」と言って叩かれて怒られたり、保育園でやけどをして帰ってきたんですけど、怒られると思って養母には言えなかったり・・・私が養子だからそういう扱いだったというより、実子を持っても同じような扱いだったと思います。いわば**子どもが子どもを欲しが**るような感じでした。

とはいえ、やはり親子関係は親子関係として、長い年月を過ごしてきたわけですから、どんな親でも親は親。いわば「**恩讐を超えて**」という気持ちで、今は遠距離介護をしています。

◇親族養子であり子どもの頃から知っていた事例

K さん

（親族養子で 2 歳の時から育ての親の家で育っており、生みの親と育ての親のことは自然に知っていた）小学校 6 年生以降の養親と実親との親権を巡るトラブルで、実親に対する印象は最悪なものになりました。それまでは（実親は）普通のおじさん、おばさん、という感じです。

トラブルがあって以降感じたことですが、実親は子どもを自分の「モノ」として見る感覚を持っていて、子どもに意思があることに思い至らないような人でした。子どもを（養親に）預けたのは自分なのに、自分が手元に置きたいときに子どもを手元に置けないのはなんでなんだろう、と思っているような感じでした。

養親は、子どもにとって一番いい場所、良い教育を考えてくれる人でした。思春期にはもちろん「実の親じゃないくせに」とか「偽善だ」とか言ってしまったり、大喧嘩をしたりしました。今から思えば試し行動だったと思います。迷惑ばかりかけているのでいっそ捨ててくれと思っていました。でも、大学生以降、親子関係は安定し、(育ての親と)仲はいいです。

◇思春期に知人から知らされた事例

Lさん

(親子関係は)ひどいものでしたね、正直。だから血がつながってないって聞いたときに、ショックはショックだったんですけど、うれしかったです。「あ、この人たちの血は入ってないんだ」というのはうれしかったですね。聞いたショックはあったんですけど、それを上回る喜びが出てきたぐらいだったの。

結局、血がつながってないってわかったら、もう手のひら返したように、逆に「自分の子じゃないのに育ててやった」って、本当にずっと言われ続けたので。特に養母のほうにひどかったもので。「私はね、うそはつかない。腹にためない主義だから」って、もう一番ひどいパターンなんですけど、言っていたのは「本当は男の子が良かった」と。(育ての母の)姉に将来面倒見てもらうんだったら女の子のほうがいいよって言われたから女の子で、私がやっぱり3歳だとぎりぎりもう次のステップに行く段階が決まっていたから、かわいそうだから引き取ってやったというのは言われました。で、子どもが欲しかった理由も「周りに子どもがみんな生まれたりしていたから」という。本当に何か「みんないるから私も欲しい」みたいな感覚ですね。

(育ての親の家に行った3歳の時の)記憶は、何かぼんやりですね。パパ・ママって呼ぼうかな、お父さん・お母さんって呼ぼうかなって悩んでいる自分はすごく覚えています。どうやって呼ぼうかなっていうのを考えたというのは、はっきり覚えていますね

小学生ぐらいのときって、やっぱり親に嫌われたくないってあるじゃないですか。だから言われたとおり勉強も一生懸命やってという//だから周りの状況までは何か冷静に見られないというか、とにかくもう毎日どうやったら怒られないかなというふうに考えていましたね//逆にもうそれに疲れちゃって、ちょっと、何だろう、もう成績も見事なぐらいにガタガタと落ちていったんですけど、気持ちとしてはもう何かどうでもいい感じ。で、小学校5年のときだかに、私、自殺未遂しまして。もう家に帰るのが嫌で。で、学校に行っても、転校生だったので、いじめとかあって居場所がなかったので、ちょっと何かハイター飲んでみたりとかして。でも結局、しょせん子どものしたことだったので、今もこうやって(生きている)。その時点で、とにかく家を出られるときまで頑張ろうというのが、もう何か小学校5年生にして目標だったので。

思春期の頃で、みんなちょっと荒れたりとか、親とうまくいかない時期なんですけど、でも周りの子は、特にお父さんとは仲悪いとかってあったりとか、ちょっといたずらして怒られたりとか、悪いことをして怒られたりするんだけど、結局、お母さんって怒っても理解があるというか、何か「お母さんには相談できるけど」みたいな。彼氏のこととか、もちろんそういうのも含めて、何だかんだ「やっぱりお母さんってすごいな。何かいいな」というのを見ていた。うちは(そういうのが)なかったので、まるっきり。

◇思春期に育ての親から知らされた事例

Mさん

（告知を受けてから親子関係に変化は）特にないですね。ただ、何か、**親に対しての感謝が増して**。私立の高校だったんですけど、学費それなりに高いじゃないですか。でも親がお金を出すのが当たり前ぐらいな、ちょっとう嫌な性格だったんですけど、養子で血がつながってないのに、そのそぶりを一切見せずに私のやりたいことをさせてくれて、お金も文句言わず払ってくれた親にすごい申し訳ない気がして。

（親子関係は）基本的に変わらなかったと思うんですけど、やっぱり若干こう、何ていうんですかね。遠慮というか、**どこか遠慮はあったかも**。というか、もうこの両親に**恥ずかしくない子にならなきゃ**という気合いっていうんですかね、気概っていうんですかね、それはより一層高くなった気がします。

母も父も、うそというか、（養子であることを）ずっと隠して隠して育ててきて、やっとカミングアウトできたからなのか、ぼろぼろっと苦労話をするんですよ。父はあんまり言わなかった。

（苦労話をするのは）母のほうがほとんどですね。父は結構寡黙な人で、愚痴もほとんど言わない人だったので。（育ての親は）苦労したと思います。相当つらかったと思います。一番つらかったのは、私の名前は実母が付けたみたいなんですけど、小学校の宿題とかで名前の由来とかを聞く宿題があるじゃないですか。それを宿題に持ち帰ったときに「何て答えたらいいかわからなかった」とか言って。

母は血液型O型なんですね。でも母はずっと△型ってうそをついていたみたいで、何で知ったかっていうと手術をしなきゃいけなかったときに、血液型調べるじゃないですか//で、手術室入るときに「あなたの血液型教えてください」って本人確認でするんですけど、そのときに「△型」って言ったんですよ。でもカルテにはO型って書いてあって。私の母は、私と（養子の）キョウダイは△型だから、O型の自分と□型の父からは絶対△型は生まれないから、**自分は△型だって思い込んで生きてきた**んですよ、何十年も//それを知ったときに、すごい苦しくなっちゃって、やっぱ//もう本当に思い込んでいて。病院の手術部で、後で「お母さん自分が△型だって言って、もう聞かなかったんだよね」と言って。だから手術の入室が遅れちゃって手術も遅れちゃってって、そんなことがあって。もうそこまで苦労というか、もううそがうそでなくなっちゃっていったというか、もう思い込み//だからそういう中で育てなくてもいい世の中に、何かもうすべてをオープンにして、それでも家族だよなって言う社会になってほしいなと思います。

◇成人してから生みの親から知らされた事例

Nさん

（養子だと知ってから）変わったことと言えば、**より感謝をするようになった**ということですかね。ちょうど母親も、そのときは癌だったので、自分が亡くなる前に言わなきゃというのもあったのかもしれないですけど、別にそれを言われたから、カミングアウトしたからといって、**特に何も変わらない**です。でも、ああ、そっか。それまではどっちかというと僕の子ども時代とか赤ちゃんの頃のことをそんなに多くは言わなかったんですよ、聞いても。そんなに詳しくは言わなかったんですけど、そこの部分は、（養子だと）言ってもらった後は、結構、いろいろ教えて

くれることはありますね。

【元里子】

◇子どもの頃から知っていた事例

Pさん

もうずーっと小さいところから、ものごころつくころからずーっと（里親宅に）住んでたから、特に何か、自分がここの家の子じゃないみたいなことはない（笑）。

③ルーツ探し

ルーツ探しの経験の有無と、経験があればその方法、またルーツ探しに関する意見を尋ねた。

【特別養子】

告知を受けた時期にかかわらず、出自に関する情報（養子縁組の経緯や生みの親の属性）については育ての親、戸籍、その他の記録（母子手帳、審判所、児童相談所の記録など）から得ていた。また出自に関する情報の入手方法については、インターネットで調べたり、他の当事者から聞いたりしていた。

子どもの頃から生みの親と手紙やプレゼントの交流があった E さんには、見たことのある記録について尋ねた。

◇子どもの頃に告知を受けた事例

Aさん

ルーツ探しは興味なし。経験もない。

Bさん

（育ての母から母子手帳を見せてもらい、話を聞いた以外に）は、何かしようかなとは思いつつ、まだできてないですね//（自分の戸籍は）まだ見られてないです。免許証は取っているんですけど、戸籍の手続きとかは親に任せていて。（戸籍は）ちょっと見るのが怖いという気持ちもあって//（生みの親が育てられなかった理由と育て親が引き取った理由とかは聞いたりしました？）それもよくわからないです。（育ての親が）事情を、知っているのかどうかもわからないんですけど、（育ての親によれば）実母が水商売していたみたいで、経済的に苦しくなって逃げちゃったんじゃないかって。実父のこともよくわからなくて。施設の方に聞いても教えてくれなかったという感じで、父親のほうは本当に名前すらわからない（と育ての母から聞いた）//預けられていた施設の方に話を聞いてみようかなと思ったりはしました。（施設は）△△△っていうのが調べたら出てきたので、たぶんそこだというのは聞いていて。（施設の名前は親に）聞いたら教えてくれる//（育ての親は）そう、（知りたいことを）聞いたら教えてくれる//（知りたいことは）やっぱり親の顔とか、あと父親の名前とか職業とか、今現在、生きているのか、どう過ごしているのかとかですかね。

Cさん

（縁組の理由は知ってますか？）自分なりの言葉でまとめると「経済的理由と養育困難」。詳しく言うと、母が若くて、住み込みで働いていて、実家とあんまり縁がなく、その中で子どもが生まれて、実家にもあんまり相談ができず、措置みたいな感じなので、最終的には養育困難かな。これは20代前半に児相（から聞いた話）です。

（生みの親を探したことはありますか？）そうですね。探しました。最初は、二十歳の時に、児相へ行って、（児相から）実家の職場だけ言われたんです。多分（私に）言っちゃいけないことだったですけど。珍しい職業だから、ここしかないからってホームページ調べたら、実親と同じ名字の人が載っていて、多分この人は血縁者だなんていう人が写真で載っていました。（外見が）似てたから。これが最初に知ったことです。

それで、しばらくは特にアクションも起こさず、児童養護施設で働くようになってから、「やっぱりルーツはちゃんと知ったほうがいい」「自分の生い立ちをちゃんと整理したほうがいいよ」というアドバイスを受けたので、出身の乳児院に行きました。乳児院へ行って、ケース見せてもらえるっていう話だったので、「見せて」と言ったら、「うちは見せられない」と。

そうかそうかと思い、そのあとにまた児相に行って、アセスメントシートの最初の1ページのところを多分読んだのかな。何年に通告、何年何月に特別養子縁組の申請とか、そういう話をされました。児相が（生みの）親（の家）と電話をつないでくださって、おばあちゃんに電話しました。だけどやっぱり何を話していいかもよくわからず、結果的にあまり話はずでに切りました。そしたら、（生みの）母のキョウダイに当たる方からメールがきまして「何もできることはないかもしれないけど」と、（生みの）お母さんの幼少期の話をメールですけど聞かせてくださって。「僕に何かできることがあったら、いつでも連絡してください」ということだったんだけど、特にないんで、そこから連絡はしてないです。「お母さんは行方不明だ。連絡がつかない」という話だけ聞きました。そこからはなんか「そんなもんか」と覚めてしまっ
て。「行方もわからんのだったら連絡してもしょうがないかな」と感じて、取りあえずやめます、ルーツ探し。

（児相に行こうと思ったのは？）成人して、節目だなんて思ったんで。もうそのころには、施設で働くって決めていたので、やっぱり「自分の生い立ち知らないで、（施設の）子どものケース検討とかするのな」と思い、まず自分のことからと思って聞きに行ったのが、それ（児相訪問）ですね。

（このとき児相に行くっていうのは、育ての親は知ってますか？）知ってます。ただその「（生みの）親に会いたいのか」とかいろいろ聞かれたので、「そういうことじゃないんだよ」と。「生きていく上で、絶対に避けて通れないところ。それに目を背けちゃいけないから、このタイミングで」という話をして、理解してもらって（児相に）聞きに行きました。でも、（育ての親は）いやそうでした。

里子のキョウダイとは仲はいいんだけど、こういう（ルーツ探しの）話はしないですね。なんかやっぱり禁句みたいな。ちょっと避ける話題かな。

（児相に行った話を聞いたことで、育ての親との関係が何か変化したりしましたか？）こっちはしなかったですけど、向こう（育ての親）から、「（生みの親に）会いたがっているんじゃないか」

とか「(生みの親のところに) 帰りがっているんじゃないか」っていう発言はありました。

ルーツ探しに対する意見

(生みの親について探すときに、こういう情報をもっとあったらいい、こういう支援があったらいいというのはありますか?) 最終的に思ったのは、逆に今ぐらい探すのが難しいほうがいいんじゃないかっていうこと。例えば、(探すために)「こうしなきゃいけないよ」ってなったときに、「じゃあ、(探さなくても) いいわ」ってなったら、「じゃあ、(探さなくても) いいんだわ」って。例えば私だったら、(生みの親の親族から) 連絡が来たけど、「それは面倒だな」とか。それぐらいのことなんだよって。すぐ知れちゃうと、みんな知れちゃうから。そうじゃなくて、自分がどれくらい知りたいのかって、本当に知りたければ、絶対にどんな手を使ってでも調べる。基本的な情報は一律してどこかで保存すべきだと思うけれど。それこそ病歴など。例えば児相に行って、教えてくれなかった。でも「知りたい」って思うのか、「じゃあもういいわ」って思うのか。そのときに「じゃあもういいわ」って思ったら、多分本当に「もういいんだ」と思う。

だから、そこに関して別に支援してくれと思ったことはないですね。知りたきゃ自分で頑張るし。記録は残してほしいですけど。ただ、強いて言うなら、養子になって 30 年たったら、裁判記録が消えちゃうということは、子どもは知っといたほうがいいのかな。ただそれも、別に子どもが二十歳ぐらいのときに言えばいいと思うし、本当に本人が知りたいかが大事だと思う。軽はずみで(記録を) 見ちゃって、すごい傷つく子もいるし。

社会的養護の現実を知らない人だと、「そんな理由で(子どもを手放して)」って思うかもしれない。「そんな理由だけだったら育てろ」って言う人もいて。でも(生みの) 親のほうをかばうわけじゃないですけど、例えば(生みの親が) 自分の親と関係がよくなかったりとか、性犯罪だとか、本当にいろんな理由がある。だから、「これだったら育てられたのに」とか思っちゃうぐらいなら、調べないか、よく理解してから調べたほうがいいかなと思うんです。

自分のケースを主観的に見ちゃうと、悲観的になっちゃうので、客観視できるような、見ても、「へー」ぐらいに思えるのが一番かなって思うんですけどね。だって今まで、私だったら 20 年以上普通に生きてきたのに、そんなん(記録を) 見たぐらいで、本当に人生変わっちゃったかもしれないと思うんで。自分の人生を客観的に見るのが大事。全然悲劇じゃない。助かったんだよって。「生きてるだけでいいんじゃない」っていうぐらいの。こうやって言うと、そんなことないと言うかもしれないですけど。ちっちゃいときに、特別養子という、一応家事事件を体験して成長したんだから、気に病むことじゃない。今の歳になって。0 歳の自分が頑張ったと思えば。と、今の(施設の) 子どもを見ていると思う感じですかね。乳児院とかへ行って、気持ちが変わったと思う。これぐらいの(小さい) 子たちが、本当頑張って生きているんだなって。

(今、新しい社会的養育ビジョンの中で言っているのは、記録を保管しましょうとか、あとは、あまり論点にならないけど、日本の場合は戸籍に生みの親の名前がパーンと載っているんで、生みの親のプライバシーをどうしましょうかっていう話も、1 行ぐらい書いてあったり) それは思うんですよね。住所、戸籍に載せちゃうと。難しい。(審判書には、縁組当時の住所が書いてあるので) 実家ですね、多分。(生みの親の名前がわかって、誕生日がわかって、戸籍の本籍地や縁組当時の住所がわかれば、今の日本なら、頑張れば探せるような気もしないでもないというか) ただ、探した先に何もないっていうのは、わかってます。期待も不安もあると思いますし、「何もな

いよ」っていう事実が知れるだけで。だから、本当、「へー」ですね。「へー」って感じ。なんか別に特別悲しいこともないし、0歳とか1歳とか2歳で（生みの親から）離れてて、そんな体験ってなかなかない。だから、そんなに別に漫画で見るようなこととかはないですね。別にそんなに覚悟もいらないし、逆にそんな特別なものでもないっていうか。特別養子って言いますけど、ただ単に親が育てられなくて預けられただけなんです。普通の施設の子となんら変わらない。ただ（生みの親が）親権なくしたっていう。その点だとやっぱり施設の親よりは、冷静な親かなと思う。それか冷たいかな。どっちかですね。

（施設には結構、生みの親は面会に来るんですか？）いや、来ない人はまったく来ないです。来ないし、ただ親権だけは放棄しないっていう場合がやっぱり多いので、そういう人たちを見ると、意外と特別養子の実親のほうが、何て言うんだろう。本当に（子どものことを）どうでもいいっていう人（生みの親）もいるけど、あなた（子ども）のことを思ってそうした（養子に出した）んじゃないかなって。まあ、「だったら育てろ」って言うと思うんだけど。でも、やっぱり育てられない事情とかが必ずあって。それでも痛い思いをして産んで、ちゃんとした手続き取って、取ってくれてない方もいますけど、赤ちゃんポストとかで。でも、何とかして（子どもを）生かしてあげようっていう気持ちは少なからずあったのかな。まあ、いいことではないですけど。でも、そんなに悲観してない。産んでくれてありがとうぐらいの感じですね。

Dさん母

病院に（Dさんを）迎えに行ったときに彼女（生みの母）がお手紙を下さって、自分で育てられないのに何かちょっと罪悪感があるみたいな感じで、「とにかくよろしくお願いします」という感じでお手紙を頂いて。その後に、こちらからもお手紙させていただいて、近況などをお知らせさせていただいて、向こうも近況をお知らせさせていただいて。（生みの）おばあちゃんにあたる方にお会いしています//母子手帳を頂いて//（手紙は）取ってあるよね、大事に。

最初の3～4年はお手紙をしていたんですけど、特に最初ぐらいかな、お手紙と写真をやりとりしていたんですけど、やっぱりあちらにも新しい人生がありますから、ちょっと遠慮していたんですけど、うちの主人は日本の閉ざされた養子縁組関係ですか、それを全然わかってくれなくて。で、「じゃあ、今度日本に行くときには会いに行こうよ」「待って。会いに行こうよといったって、そういうわけにはいかないわよ」と言って。それで私も困っちゃって、日本に行ったときに「あの一、一度、できたら、こんなに大きくかわいく育ったし、お会いしたいんですが」というふうなお手紙を書いたんですが、彼女のほうは「ええ、お会いしたいんですけども」って。やっぱり（生みの親の）ご両親がすごい反対されて。それで、それは（Dちゃんが）5歳ぐらいだったかな、その時の話はなくなって。それからまた何年かしてから、Dちゃんが会いたいって言ったんだっけ、誰がどう言ったのか。ダディのせいかもしれないけど、誰かが何か言って「じゃあちょっと連絡してみようか」と言って連絡したときに、（生みの母が）結婚されて「もうじき赤ちゃんが生まれるし、ごめん」って謝られたというのを、向こう側（生みの）のお母さまに。

Dさん

生みの母が産院を出る前に私を抱っこしてくれたと聞きました。勿論、覚えていませんけどね。それから、退院する時には生みの祖母が私たちに会いに来てくれて、駅まで送ってくれました。

養子になってから最初の2年ほどは生みの母と育ての母が文通していました。

名前を含む生みの母の情報はあります。生みの父に関してはほとんど知りません。誰かが生みの父の情報を持っていると言ったら、ちょっとは見てみたいとは思いますが、正直な所、生みの母親のことをもっと知りたいです。

(生みの親との再会は) まだ無いですが、したいです。養子になってから、生みの母と育ての母が最初の2年ほどは手紙や写真のやり取りをしていました。生みの母からクリスマスに、今でも大事にしているウサギのぬいぐるみをもらったこともあります。残念ながら、**2年ほどで生みの母側からの連絡が難しくなったため、連絡を断ちました。**自分が大人になった今、**生みの母に会いたい**です。そして、彼女が私を養子に出すことを決断してくれたお陰で自分がどんなに素晴らしい人生を送って来たか見てもらいたいです。

ルーツ探しに対する意見

最終的に、それぞれの家庭の状況は異なるので、ルーツを探したいかどうかの理由も異なります。でも、養子の家族は子どもがルーツを探したかったら、真実を探すのを辞めさせたり、思いとどまらせたりしてはいけないと思います。機会があれば私がルーツを探したいということを家族はみんな知っていますし、生みの家族のことをもっと知りたいということに理解があるので、もしいつか生みの親や親族に会う機会があったら、私の今の家族は全面的に私を支えてくれるはずです。

◇成人してから告知を受けた事例

Gさん

(生みの親の情報を) 冷静にたどろうと思ったのは、(育ての) 両親から受けた教育のおかげです。特別養子制度ができてから、そろそろ30年たつので、**審判書が廃棄される頃だな**と思って、**審判書を見ました。**どこの裁判所で審判をしたのかは、(育ての) 親に聞きました。そのくらい親に聞ける親子関係があるということです。

生みの親の情報はあります。(育ての) 親は生みの親に会っています。生みの母には興味があります。会ってみたくないと言え、うそになります、今のところ会う気持ちはありません。/(生みの親に) 会おうと思えばたぶん会えると思うけど、どちらかというと、(育ての) 母が何というか、産んでないという事実をまだ受け止められてないところがあって。やっぱり親も人間なので、完璧であろうとするし、人間くさいから、嫉妬するわけです。産んでないということでお母さんになれないのかとか、産んでないという事実を伝えることでもう叱れなくなったりするんじゃないかって、そういうふう思う切なさがある//男性と女性で受け止め方がだいぶ違う。女性って結構、「何で産んだのに育てられなかったんだ」という実母に対する思いとかはありますが、結果的に自分が大人になって「ああ、(実母は) 生きようとしたんだな」と(考えられる)。

(病歴・体質については) 「養子あるある」の飲み会でも//内科の問診票は適当っていう。病歴のところは//ドクターに相談したら「あれは遺伝だけじゃなくて生活環境も見ているから、育ての親でも書いたほうがいいよ」って言ってました。癌とかは家系的に可能性は高いけど、絶対じゃない。遺伝とかで(癌が) 絶対だってわかっているなら、こんなにいろいろ苦労はしない。

ルーツ探しに対する意見

情報の整備については、今以上に記録を整備してほしいということは特にありません。どこまで知る必要があるのでしょうか。必要のないところまで知る必要があるのでしょうか//（養子の）後輩のために、**実母の名前の読み方**くらいは残しておいてほしいです。漢字しか書かれていないと、二通りに読めたりすることがあるので。（生みの親の）記録を見るだけで良いというケースもあるので、そのためにも読み方くらいはわかるようにしておいてほしいです//審判書には、名前、本籍地、（当時の）現住所、生年月日の記録が残ります。（審判書の）控えがあるので、**向こうから会いに来てくれても、という気持ちはあります。今、どういう名前ですぐ生きているのかは気になります。**生みの親は探そうと思えば、探せるので、探したい、会ってみたいと言う養子の知人には「方法を教えるよ」と言っています。ただ、会いたければ、**探すために一人で右往左往しなければならぬので、間に入ってくれる人がいればいいな**とは思っています。

個人情報保護で、生みの親の情報について（役所で）断られたケースもありますが、役所は無理でも民間会社なら調べられます。調査会社を使えば調べられます。200 万円くらい//若い養子の子は、生みの親に会いたいと言いますが、大人になった養子は会いたくないと言います。ルーツを探すというのは、名前を知りたい、会って話をしたい、というような気持です。養子は新しい（育ての親の）家庭で生きているので、**生きるはずだった（生みの親との）人生が気になるんです**//詳細には話せない事例もあります。（私は）20 歳を超えて、どこまで知るのか、自分で選んできて良かったです。「出自を知る権利」というのは、「権利」ではないと思います。「権利」ではなく、「欲望」かな。何か満たされていないから、そう考えるのではないのでしょうか。権利というなら、実母の権利は？子どもが実母のもとで育つ権利は？子どもの出自を知る権利だけが強く認められて、主張されます。しかし、**かなわないものもあります。**

H さん

戸籍を見て、とりあえず場所を Google でググったんですね。どんな土地なのか知りたくて。他に見た書類は特にないですね。自分の戸籍謄本を取りよせたぐらいですね。ただ、そこに付いてるのは私の以前の、従来の名前と本籍地というか。単独戸籍の情報ですね。それだけです。（他の書類は）まだ見てないです。というのは、地元に戻らないと見られないので。

私、一回、地元の児童相談所に連絡したことがありまして。「こういった事情で、今は別の自治体に住んでるんですけど、そういった書類とか何か残ってるんですか」って伺ったことがあったんですけど。地元の自治体に関しては、そういった裁判とか児童相談所が関わったケースについては、その子が 25 歳になるまでの保管。なので、私はもうそのとき、（年齢が）オーバーしてたので「ないよ」って言われて、終わっちゃいました//（児童相談所の人に）実際に怒られました、私。「そんな昔のことなんか今さら掘り下げて、人生何になるんだ」って怒られました。腹立たしいと思って//**地元の自治体には 1 か所しか家裁がないので、そこにいけば（書類が）出るんだなって**//書類を見て、そのときに納得するかどうか、ちょっと今、わからないですね。それって（生みの親の）名前とか、現在、存命か亡くなっているか、住所とかのやつですよ。いや、（生みの親に）会ってみたいかもしれないですね。実親がどのような人なのか興味はある。どうして手放さなければいけなかったのか、手放した後、どのように生きて来たのか。

（インターネットで）「養子だった」「ショック」とか、そういう感じ（検索語）で検索してま

した。でも、私、一番調べたのは健康のことなんです。私自身、親に「すぐ風邪引くから」とか「すぐ体調崩すから」ってずっとと言われて育ってきたので。大人になってみて、私も5～6年風邪も引いてないですし、痛いっても寝違えたとかしかないので、私としては健康だと思ってたんですけど、母はすごい私は体が弱いって教え込んできてたので、もしかしてこれから何かあるのかなと思って、健康について調べたりしました。

◇突発的に告知を受けた事例

Fさん

まずこれを見れば出生がわかるかもしれないというので**最初にとったのが従前戸籍**です。で、これだけじゃわからなかったんで、従前戸籍の住所に行ってみました。で、行ってみてもわからなかったんで、とりあえず役所に（情報を）開示（請求）することにしました//**審判書と（児童相談所の）経過報告書の一式が届きました。**

（親に隠れてみた）**母子手帳も修正テープだらけ**ですね。だから母子手帳に書いてあるのも**何が本当かわからない**んです、もう今。

自分は親がわからないじゃないですか。だから**遺伝がわからない**ですよ。例えば脳の病気の系統だったりって、案外あるじゃないですか。自分の親が何歳ぐらいで脳梗塞になって、で、おじいちゃんもそうだったとかだったらそうなりやすいとか。高血圧も糖尿もわからないですし、奇形とかもわからないですし。それはちょっと不安にはなりますよ。

（生みの親に）会えないというのはものすごく残念だなと思いますし、（生みの親に）感謝しないといけない。で、（生みの親は）たぶんきっと若い子で産んだんだろうなって思うので、相当つらい思いをして。**大変だったろうなと思うので、感謝の一言でも述べたいな**と思っているんですけど、それがかなわないので。

◇告知を受けていない事例

Iさん

育ててくれた親の、前にいた戸籍の住所は戸籍に書いてあったのでわかりましたけれど、本当にそこで（自分が）生まれたかどうかはちょっとわからない//一応その住所をGoogle検索して、行ったよね//行ったけど、特に記憶もないので、本当にそこで生まれたかどうかもちっとわからない。

（一つ前の本籍地に行った以外に何か、ルーツ探しはしましたか？）ないです//**他の当事者が「裁判所の記録を取るとそういうのが結構わかるよ」と教えてくれたので、取った方がいいんだ**ろうなとは思いつつも、特に積極的に調べる気持ちにあまりなれなくて。ただ、裁判の記録は、30年は保存の義務みたいなのがあるらしいんですけど、30年後なくなってしまうという話を聞いているので、近いうちに取りには行きたいなと思っています。でも積極的に知りたいわけではなくて、**将来的に自分が知りたくなったときに、もうその記録が消えてしまっている**と困るなというのがあるって、取りに行こうかなと思っているぐらいで、特に調べたりは、今のところしていません//（戸籍をたどっていったりは）していないですね。

やっぱり、（養子縁組の）理由は知れるかわからないですけど、**理由を知りたいな**というのは

ありますね。私も別に、子ども産んだことないですけど、やっぱり自分の子どもって、普通に考えたらかわいいと思うし、育てたいと思うのが普通の人だと思うので。それを、**どういう理由だったら手放せるのかというのが一番の疑問なので。知りたいはやっぱり知りたいですね。**あとは別に。ないかな。なんか（笑）。そんなに。

そうですね。知れる情報があるのだったら、そういうすべがあるのだったら、知りたいは知りたいですけどね。あとは、おそらく、写真を見ると、ちょっと施設っぽいところで育っている感じがあるので、そのへんの。乳児院なのかちょっとわからないですけど、**どこの施設で育ったのかとか、そういうのが知れたらいいのかな。**わかるかわからないけれどね//**すごく積極的に動いて調べているというよりは、何かわかるものがあれば取りにいかうかなという感じですか？**そうですね。

ルーツ探しに対する意見

出自をすごい積極的には知りたくないんですけど、**知りたくなったときに、知るすべがやっぱりわからないんだらうな**と思っています。行動を起こすかは別問題で、ただ、その方法というのは知っておこうかなと思って、結構ネットで検索したりとかしたことがあります。裁判所の記録というの、私がネットで調べたところだとわからなくて、他の当事者に聞いて、初めてわかったところがあります。やっぱり、一人で検索していて思いつくのって**戸籍を追う方法**ぐらいしかなくて。それもなんか面倒くさそうだなと思ってしまって。何か、パパッとやればいいんですけど、市役所の人に説明をして、本籍がわかったら、その本籍のところまでまた行ったりだとか、そこから取り寄せたりとかしなければいけなくて、私が実際どうなっているかわからないですけど、前の戸籍というのが、本当に自分が生まれた場所かどうかというのはわからないみたいな話をよく聞いていて、特別養子で生まれたらまずは子ども1人の戸籍を作って//そこからまた育ての親のところに行ってみたい話があるので。少なくとも2段階ぐらい追わないといけないかと思うと、ちょっと面倒くさいなというのがあって。**自分のことなのにもうちょっとさくっと知ればいいのにな**というのが思っ

（出自を知る権利は）**最低限保障されているだけ**まだましかなと思っただけれど、なんか。裁判の記録も、他の当事者の話だと、**結構取るの大変だった**と聞いています。やっぱりあっさりもらえたわけではなくて、裁判の当事者なんですという説明をすごい裁判所でして、やっと出てきたみたいなことを言っていたので、そういうのを考えると、大変だなと思ったり。あとと思うのは、**裁判の記録を取りに行くと言っても、どこの裁判所かわからないんですよ。**おそらく私の実家の近くの家庭裁判所じゃないかなということを他の当事者には教えてもらったのですが、そこに行っていなかったら、もうどうやって追えばいいんだらうっていうのが、もはやわからないので。なんかそういう手続きの面倒くささと、結局どこの裁判所かわからなければ見られない、たどりつけるかもわからないし。親がある程度告知してくれて、親に聞ければ聞きたいところですけど、今、親に言ったところでまた家族関係がぎくしゃくするのが嫌で、あまり波風立てたくないなというのがあって。だったらもう、**波風立ててまで知りたいという気持ち**があまりないので、だったら平穏にもう、知らなくてもいいかなぐらいの感じになってしまっています。本当、さくっと取ればね、したい。さくっと取ればもうちょっと知りたかったかもしれないけれど、ちょっと面倒くさいというのが正直なところ。あとは、公立の施設なのか、今、斡旋団体と

かよくあると思うんですけれども、そういうところからの紹介で今の両親と出会ったのか、ちょっと私わからないので、そういうところのデータを取ろうと思っても、誰に聞いて、しかもそれをどこに取りに行けばいいのかもわからなくて、よくある乳児院とか、子どもが育てる施設みたいなところは、地元の自治体で、「あ、ここここにあるんだな」みたいなのはグーグルマップで見ても、どこかわからないので、それを1個1個訪ねていってっていうのもまた面倒くさい。自分の過去を知るのに、こんなに面倒くさいことをしなければいけないのかと思うと、ちょっとやる気があまり起きない。

それを告知してくれたところで、やっぱり親子で多分いろいろあって、そういうのをこう、すごい教えてくれる親子もいれば、多分聞きづらくてとか、親も話したくないとかっていう気持ちもあるかもしれないし、多分うちの親は、今まで隠しとおしているんで、それを、仮にうちの親が告知してきたとしても、おそらくそれ以後その話はできないと思うんですよね。その日に勇気を持ってうちの親は言ってくれるかもしれないけれど、そのあとは、また、なかったかのごとく、もう聞きだすような関係性ではないですね。多分、そのままだんまりになって、死ぬまでだんまりみたいな。親からの情報ってあまり期待していません。あと、話すのもつらいかもしれないし、あんまりなんか。となると、自分でやっぱり裁判を調べたりとか、そういうのをしなければいけなくて//大変だし、面倒くさいし、わからないしみたいなのはちょっとあります。

(出自を知る権利については)頑張れば知れる。最低限の権利は保障されていると思う。でも、調べて、調べきれなかった場合は、その権利が保障されていないって叫ぶかもしれないけれど。

あとあれだ、病歴とかそのへんは知りたいよね。そっちの方が知りたいかもしれないですね。遺伝子の情報。なんか、よく病院でやっぱり聞かれるじゃないですか。親というか親族で、この病気をやったことがある人はいますか、みたいな。医学に詳しくないので知らないんですけれど、そういうのがもし本当にDNAとか、血がつながっているかどうかで結構決まるのであれば、こういう癌になりやすいとか、そういう情報があるのであれば、知っておいた方が絶対に長生きできたりするじゃないですか。子どもを作るときだってね。自分がわからないと子どももわからないし。なんかそういうのをもはや、プライバシーとか関係ないといったらあれだけれど、そういう情報ぐらい、養子縁組を組むときに付属して組んでほしい//戸籍にくっつけておいてほしいよね(笑)。病歴になにあるみたいな。そこが一番怖い問題ですね。がん検診とかも、別にまだ若いから、子宮頸がんとかそういうのはたまにやりますけど、なんかね。「乳がんは結構年取ってからなる人が多いから検査しなくても大丈夫よ」とか病院の人に言われたとしても、親がもしそうだったら、早くから検査を受けておいた方がいいだろうとかそういうのがあると思って。そういうのはなんか、生きていく上では大事なのかなと思って。

◇子どもの頃から生みの親と手紙やプレゼントの交流があった事例

Eさん

中学かな、高校かな、忘れたんですけど、そのぐらいのときに何か発見したことがあって。今もお母さんがそれを渡してくれないんですよね。だからそれはちょっと不審に思っています。聞いたら「いや、なくなった」みたいなことで、本当になくなったのかもしれないんですけど。自分の部屋のクローゼットに紙袋が入っていて、それを見たら、へその緒とか、裁判の記録とか、

母子手帳が。(そういうものが) あるというのを聞いてなかったし、でも、二十歳ぐらいになったらお母さんくれるのかなって思っていたら、渡してくれないし。隠しているんですよね、何か。で、「母子手帳とかないの？」って聞いても、親は「どこだろう」みたいな感じで。だから私的には、そこは何かちょっと疑問ですよね。

(記録は自分で請求すれば見られますよ?) 特別養子縁組は、戸籍上も何か実子みたいになっているんですけど、何かわかんない。別にでもそれは、うちは割と**団体を通せば(生みの母と)連絡取れる**ので、そんなに(心配していない)。だから自分で調べて//ほかの団体の、それは普通養子かな、と話したときがあって。そのグループの人たちだと、何か(生みの)母を捜してみたいな話は聞きましたけど、私はそういうのはあんまりないので。**いざとなったら(知りたいことは育ての親や団体に)聞けば教えてくれるし、みたいな感じで。**

【普通養子】

告知を受けた時期にかかわらず、出自に関する情報については育ての親からの情報と戸籍から得ていた。

◇子どもの頃に近所の人から知らされた事例

Jさん

詳しいことを聞いたのは、大学生の時です。祖父母がどういう立場で、どういう人なのかということは10歳で聞きました。戸籍を実際に見たのは15歳。高校進学の際に戸籍抄本を持っていくときに改めて見ますよね。実の親の名前とか生まれた場所とか。でもどのようにして私がここに来たのかを詳しく知ったのは、やっぱり大学に入ってからですね。18歳です。養母から(聞きました)。

私は生みの親に困った顔をして会いに行きたくないと思っていました。何か助けを求めに会いに来たと思われるようで、嫌だったんです。だから大学を卒業して、教員になった時に、ちゃんと物心ともに自立できた時に、(生みの親と)会っても大丈夫かなと思いました。養父も、もし自分が先に死んでもいろいろと実父母との交流があればいいんじゃないかなと思ってくれたようで、先方に連絡をしてくれました。だけど、どっちも出てこなかったです。**どちらも結婚して新しい家庭を持っているので、(生みの)父親も母親も出てきませんでした。**母方の祖父母とオジに会いましたね。

◇親族養子であり子どもの頃から知っていた事例

Kさん

(特になし)

◇思春期に知人から知らされた事例

Lさん

乳児院に電話したりとか、あとテレビ番組に応募したりとかはしたんですが// (見つかったかは) いないです。生存確認だけはできています。それはたまたま私が離婚するときに、結局、特別(養

子) じゃないので、普通養子なので、メインは元の親(実親)になるじゃないですか。親の名前の欄としては、△△の名前で、あくまでも養父母は枠外の中にあるので。(生みの) お父さんとお母さんがいて、そのお母さんが婚姻状態にあるかとか、亡くなったときに婚姻状態を続けたまま亡くなったのか、離婚して亡くなったというのが、何か必要になってくるらしくて。それで市役所の人が「あ、お母さん、亡くなっているんだね」なんて言って、「あ、戸籍に入ったまま亡くなっているね」というのを言ったもので、そういうのも本当にもう「あ、そうなんですか」みたいな。ぼろりと言ったのを聞いた感じで//一応、キョウダイのなかで、私、末っ子になっているんですね。やっぱりキョウダイがいるというのは気にはなっているけど、なかなか動きようもね。探偵使うだ何だって、やっぱりお金がかかることなので。

やっぱり(生みの) 母親の顔は見たかったなというのは。結局、出産するときも、病気をしたときも、お母さんの体質がどんなのだったかというのは割と聞かれることが多いので、そういった点で//病気を私が患ったときに、病院の先生ともお話しして「もしかしたら、遺伝的なものだったら、親はそういうのがあるのかもね」というのもあったので。やっぱり病気とか身体のこととか、知るすべがないので//知った以上は、もうきちんとすべて知りたいですね。だから結局、中途半端な知識しかね。養父母に聞く話しか聞いてないので。で、マイナスのことしか言われない。

◇思春期に育ての親から知らされた事例

Mさん

(告知を受けた後、戸籍を使って生みの親を探して再会)

ルーツ探しに対する意見

(知る権利は) 十分ではないと思いますね。自分がどこの施設に入っていたかわからないし、自分の(生みの) 母親がどんな人だったかというのもわからないし、どうしてそう(養子縁組すること)になったかというのも他人からしか、他人というか、第三者の自分の育ての親からしか聞けないというのはやっぱり偏見につながっちゃうので、事実が知りたい。

行政から(の養子縁組)なのであれば、それなりに記録もあるでしょうし、それを見たいけど、仮にあったとしてももう保管されてないと思いますけど。生涯にわたってそういう記録を残すというふうにしてほしいですね。どの段階で知ったとしても、自分がどういう過程で施設に入って、どういう暮らしをしていたかというのは知りたいですね、やっぱり。ただ、民間じゃなくて、行政は養子縁組が業務の中に入ってなかったみたいなので//最近、児童福祉法か何かが改正されて、児童相談所も養子あっせんを業務にというふうになったみたいですが、それ以前は本当になかったみたいなので、今さらですけど、でもこれからそうなるのであれば、記録としてきちんと生涯にわたって残してほしいと思います。

(養子縁組した理由は) 事実ですからね。隠すわけにはいかないので、事実が事実でいいと思うんですけどフォローはあったほうがいいかもしれないですね。やっぱり真実はなかったことにはできないじゃないですか。(ドキュメンタリーに出てくるようなしんどい事例であっても、ぼかして隠されるよりは、知りたいという感じですか?) そうですね、はい。じゃないと、先に進めない気がする。苦しいかもしれないけど、知らないっていう、何か抜けがあるほうが苦しいので。ありのままのすべてを知った上でどうするかなんです。知らないままどうするかって、

どこに進んでいいかわからないけど、知ってじゃあどうするかのほうが、まだ先が見えやすいのかなって。

◇成人してから生みの親から知らされた事例

Nさん

(遠い親戚だと思っていたオバが生みの母だったため、ルーツ探しは特になし)

僕、海外旅行もしたことないので、一回ぐらいはやっぱり△△(生まれた国の都市)に行きたいなと思います。で、向こうのほうに、**生みの親のキョウダイとかも住んでいるらしいので、そういう方にも会ってみたいな**というのは思いますね//△△の親戚は、つながりというか、連絡とかが取ろうと思えば行ける状態ではあります//会いたいんですけど、なかなか行く機会がないですね。

【元里子】

本調査の対象者は特にルーツ探しは何も行っていなかった、1名は委託時から実父と交流があったため必要がなかった。

Oさん

(生みの親については) そんな、**あんまり関心ない**ですね。職場の人の、ああ、ああいう人いたなって感じ。

Pさん

(委託時から生みの親と交流があったため、ルーツ探しは特になし)

④生みの親との再会・交流

生みの親との再会・交流経験の有無と、その時の思いについて尋ねた。

【特別養子】

生みの親と再会・交流経験があるのは1事例であり、子どもの頃から生みの親と団体を介して交流がある「セミ・オープン・アダプション」のケースだった。

Eさん

(子どものころから、毎年、誕生日に生みの母からプレゼントが届く。中3のころ、生みの親について気になり始める。育ての母が団体に言って、自然の流れで、(生みの親と)「会いたいね」「会おうか」となる。高1の時に生みの母と会う。その後、家族ぐるみで一緒にディズニーランドに行った。インタビューの時点で、生みの親とは2回会っていた)

(生みの親と) 会うまで写真もないし。でも「(生みの親の) 写真頂戴」って小学校のとき(育ての親に) 言った気がするんですけど、(育ての親に) 何かスルーされて//そういうのもあって、(育ての) お母さんとかも普通に話はするんですけど、(生みの親に) **会いたいとか、何か送った**

いって言うのと若干スルーされるので、嫌なのかなと思って//その話をしてから、その後に（生みの親の）写真を送ってくれて、（生みの母が）高校のときの。

（生みの親に高校生の時に）会うまでは本当に顔も想像できないから、（生みの親は誕生日に）プレゼントをぱっと置いて（送って）くるみたいない感じで、本当に想像ができなくて。最初に会うときは怖かったですけど、でも（生みの親が）若くてきれいだし、よかった。よかったというか、もうすごい不細工なおばさんが出てきたらどうしようとかって、そういうのとかがあったんですけど、結構、よかったなと思って。でも会うまでは想像できなかったですね。優しい人という感じで。歳も知らなかったんです。

（生みの母と対面した時に）誕生日とか、名前とか、（生みの）お父さん情報みたいなのを教えてくれて、知って。あと、会ったときに、みんなで、向こうの家族とこっちの家族で会って撮った集合写真とかを（あとで）送ってくれて、それは持っていますね//大学生のときに、もう一回会って、うちの（育ての）お母さんと私と生みのお母さんとキョウダイ（異父キョウダイ）と4人でディズニーランドに行ったんですよ//で、4人でディズニーランド行って、そのときの写真とかも、何か額縁にコラージュしたのを送ってくれて、それは一人暮らしの家に飾ってあります。

やきもちなのかわかんないですけど、何かそうなんですよ。（育ての親に生みの親のことを言う）と何か若干いつもスルーされるので、やっぱりちょっと言いづらいところはあります//でも今はもう二十歳超えたし、一人暮らししていて、いつもは、団体、お母さん、私という感じ（で連絡）だったんですけど、私と団体で直接連絡取ったりもしているので//最近、お母さんは☆☆ママ（生みの母）に手紙書かないので、何かちょっと嫌なのかな。別に（生みの親と）仲悪いわけじゃないんですけど、何か面倒くさがっていますね。

直接（生みの親と）連絡が取れないっていうのは、別に説明も受けてないし、こっちから聞くのもあれなので聞いてないんですけど、それは何か疑問には思っていました//離婚しても（別居親と）面会（交流）みたいな、あるじゃないですか//そこら辺はちょっと不安という部分はあります。それに（直接連絡が取れないのは）面倒くさいし//別に今まではよかったんですけど、（異父）キョウダイとかが慕ってくれているし、その子（キョウダイ）とかとも連絡をもっと軽く取れたらいいのかなって思います。私よりその子のほうが大変だと思うし。そういうのもあって、もっと軽く連絡取れたらいいのかなとは思っています。

※その後、Eさん家族と生みの親家族の関係が良好で、Eさんも20代半ばになったため、団体を通さず2つの家族でライングループを作って連絡を取り合えるようになった。

【普通養子】

生みの親と再会・交流経験があるのは親族養子の2件と、戸籍を使って生みの親を探して再会した事例1件であった。

◇親族養子であり子どもの頃から知っていた事例

Kさん

（生みの親とは）小6まで、お盆・お正月などに交流がありました。中学校以降は会っていません。

生みの親から小6のときに、「中学生になったら、うちに帰ってくるように」と養父母がいないところで言われて、口止めをされました。養父母は、(私が)ずっと養父母の家にいるつもりで、(私を)私立中学に入れていましたし、今いる養親の家で過ごせなくなるのではとても不安に駆られました//**普通養子の場合、もめることもあります。**実親から「帰ってくるように」といわれたことがきっかけで、中学にかけて、**親権の調停になりました。**実親は「子どもを返してほしい」といって、調停を突然申し立て、調停中、学校に行く際に、生みの親に待ち伏せされて、連れ去られるのではと外に出るのが怖くなり、引きこもりになりました//その時は、所属が不確かで、例えば携帯会社で家族プランに入れなかったりしたときに、「自分は養親と家族ではないのだろうか？」という疑問を持つことも多くありました。パスポートも生みの親のところに行かないと取れなくて、中3の時に、生みの親の印鑑をついてもらいに、(もう実親と養親との関係は最悪な状態だったので)一人で、実の親と刺し違えるような気持ちで行きました。

私は19歳の時に自分で養子縁組の申し立てをしましたが、未成年の場合、実親が不服申し立てをすれば、成立しません。子どもが養親と暮らしたいと望んでいても成立しません//中学生の頃家裁で調停があり、親権は生みの親だが、育ててきた親のところに住むことになりました//高校まで(育ての親の)家にいましたが(※今も同居)、高校まで実の親とかかわりのある自分の名字や、親と一文字同じ名前、似ている顔、血がいやでした。それで名字を変えるためにも大学で養子縁組をしました。今でも鏡は苦手です//大学生になってから、養子縁組の申し立てをしたが、生みの親に「不服申し立てをしないでほしい」と直接伝えました//**養子が挟まれてしまう問題があり、たまにそういうことがあります。トラブル時のサポートがほしい**と思いました。

◇思春期に育ての親から知らされた事例

Mさん

私、実母に会って。実母の連絡先を知っている//普通養子縁組だと(戸籍に)**住所が載る**んですよ、どこそこの誰からという。それで昔は自営業で**住所を言えば電話番号が調べられたので、それで調べて電話をしたら**、実母のキョウダイに当たる人の家で。いったん「またこちらから電話する」みたいな感じで切ったんですけど、何か(電話が)かかってきて//本当は裁判所か何かで会わないという取り決めをしていたらしいんですけど、もう18歳だしということで、会ってくれるということで、実母の連絡先を教えてもらって。◇◇(地名)に住んでいるということで会いました。

(その時に育ての親に相談は?) あ、しました、しました// (生みの親に) 会って、(育ての親の家に) 帰ってきたときに、「やっぱり生みの母がよかったって言われたらどうしようって思っていた」って言われました//でも私はもう(そんな気は)さらさらない。生みの親がどんな人であろうと、その人と暮らしたいって思わないという確信があったので。ただやっぱり知りたいという部分、**生みの親がどんな人か知りたい**という思いしかなかったんですけど、(育ての)母はやっぱり心配というか、不安だったみたいです。

(生みの親とは) 1人で会いました//会えて、ちょっとしゃべってという感じでしたね//私を施設に入れた理由と、**自分の父親がどんな人だったのか**ということと、あとは、**病歴**ですね。家系に癌がないとか、遺伝的な疾患はないとか、そういうのを聞きました// (生みの母は) 似て

いましたね、自分に。はい。何か大勢いる中で、すぐわかりました。血縁故なのか、よくわからないですけど。

最後に会ったのは、数年前に実母の母、実のおばあちゃんが亡くなったということで連絡が入ったので、お焼香をしに行ったときにちょっと会ったぐらいですかね//それが2回目ですね。

(初めて会ってから、2回目に会うまでに)手紙はないですが、**電話で何回か話したことはありますね**//(電話で話したのは)もう何か不安定で。自分がこう、うまくいかないときに、この人(生みの母)のせいにしていたんですよ。で、文句言いたくて電話したことがあります、何回か。「結局、自分は生まれてきて育ててもらえなかったのに、結婚をして、子どもがいて。旦那さんはそのことを知っているんですか」とか、そういうことを電話で聞いて。結局(夫には)言ってなかったみたいで//何かそういうこう、やっぱり自分の中で受け入れられなかったもやもやをぶつけてた時期がありました// (生みの母は)「そんなこと言われても」みたいな。キレられたりってことはなかったですね。かといって、ひたすら謝られるということもなくっていう感じでしたね//かといって、今の実母の家庭を壊したいとか、そういう思いではなかったもので//うん、**電話して文句言ってという時期がありました**。恥ずかしいですが// (育ての親はそのことを) ああ、それは知らないです。やっぱり見せたくないというか。

◇成人してから生みの親から知らされた事例

Nさん

(遠い親戚だと思っていたオバが生みの親だったため、もともと交流があった)

【元里子】

連絡して会った事例が1件、もともと生みの親と交流がある事例が1件であった。委託時から措置解除まで生みの親と交流があるケースは里親養育のなかでもレアケースである。

Oさん

専門学校のときに、**児相の書類のところに、実母の番号、携帯番号があったんでそれに連絡したときに、(生みの親から)生まれた場所を聞きました**//(連絡しようと思って連絡したわけではなく)学校の書類関係で、実母の何かサインが必要なところがあったみたいで、本当は私が見ちゃいけないのを私が何か(見つけて)、「あ、これ、そうなのかな」と思ってかけてみたらそうだったって感じです// (生みの親と連絡取りたいとか、会ってみたいと思い行動を起こしたことは) ないです/たまたま連絡先あって、連絡しただけで、そんなに会いたいなどは、あんまり思っ

てなかったです。
(電話した後、生みの親から)「会いたい」って言われたんで、□□駅で会ってご飯食べて、で、2回目は自分の誕生日に、「誕生日ケーキ渡したいから」って言われて、近くまで来てたんで、もらって、それが最後って感じです// (その時は)「でかくなったね」とか「きれいになったね」とか言われて、でも、「ごめんね」とか、**最初に出てこなかったし、最後まで出てこなかったです**。

「最近何してんの」とか、そういう話ばかりで//結婚するときに、婚姻届を書いてもらいたくて、約束したのに、**連絡はこず、ここで待ち合わせっていうところで待ってても来なかったんで、そ**

れ以来連絡してないです//（それから）連絡もしてないし、会ってもないです。

Pさん

（生みの父が幼稚園の頃から）来られるときは、だいたい運動会は来てくれてて、授業参観なり何だりっていうのは、もう来られなかったんですけど//入学式とか、そういったものも、多分来てくれたような気がします。よっぽど来られないときは、うちの、里親さんが来てくれたので。

キョウダイとの交流は（生みの）お父さんの家に行ったときは、あったりしましたけど、普段、交流は特にないです。土日とか、会ったときだけです。

二十歳ぐらいまで里親さんのとこにいた（住んでいた）んですけど、二十歳ぐらいに（里親さんの家を）出て、実家のほうへ戻って、実家でちょっと生活したんですけど、やっぱり、ちょっと、今まで一緒に生活してなかった分、生活スタイルも違うし、価値観っていうか、そういうのも違う感じで、ちょっと居場所がない感じだったんですけど。それで、私が戻ってきちゃったんです、里親さんちに//そういった感じで、お父さんとしては一緒に暮らしたかったと思ってたと思いますけど、やっぱり私が戻っちゃったことによって、もうここには帰ってこないんだみたいな、多分そんな感じになったと思います//あと、里親さんは里親さんで、ばあばのほうなんですけど、やっぱり私と離れたことによって、何か、寂しい思いをしたみたいで、今までずっと一緒にいたのにいなくなっちゃったから、夜泣いてたって聞きました。

里親さんところにいるときと、自分の実家にいるときと、やっぱり違うっていうか。土日・週末とかは泊まりに行ったりとかよくしてて、で、やっと里親さんちに慣れてたのに、で、週末お父さんところに帰って泊まると、お父さんのところでちょっと寂しくなって泣いちゃったりとか、逆にお父さんのところで泊まって、里親さんところへ帰ってくると、こっちはこっちでまた泣いちゃったりとか。そういう、感じはありましたね//小学校のころは、そうやってましたね。で、だんだん大きくなってからはもう全然、そういうのはなくなったんですけど。この家ではここ、こっちの家ではこっちみたいな//だから、「Oちゃんは、いろんなとこがあっていいね」って、いつもお友だちとかには言われてるけど。やっぱり交流しているせいか、いつでも会えるみたいなのが、両方にはあると思います//ただ実家に行ったときは、何かちょっと気遣ったかな。わかんないけど。やっぱり上にキョウダイがいるから、あれ触っちゃ駄目これ触っちゃ駄目とか言われると、じーっとしてなきゃいけないかったりとか。

ルーツ探しに対する意見

やっぱり会ってないと、自分の親はこういうものだっていうのが、ちょっと理想じゃないけど、妄想っていうか、あると思うんですけど、それで、その妄想と、自分が実際に会ったときにかけ離れてしまうとショックがすごい大きいと思うので、一度は会ってみたほうがいいと思いますね。それでその後交流するかどうかはね、そのあと次第なんですけど。やっぱり会ってみたいっていうのは、だれでもそう思うと思うので、会えるんだったら一度会ってみたほうがいいと思います//（対面した後は）やっぱり最初ちょっと他人じゃないけど、自分の親であってもやっぱりちょっと、今まで会ってない分、他人行儀になるっていうか、ちょっと距離を置くと思うんですけど。でもね、親でも子でも両方ともやっぱり、どっかしらで何か考えてることがあると思うので、いろいろお互いよく話し合うことが、必要じゃないかなと思います。

⑤生みの親はどんな存在か

生みの親は自分にとってどのような存在か尋ねた。

【特別養子】

親や家族ではない何か（「生んだ人」「忘れられない人」など）と語る当事者が多かった。幼い頃から生みの親との交流が継続してある Eさんは「親が2人」と語った。

◇対面経験がない事例

Aさん

（生みの親は）興味がないし、他人です。生みの親の情報は全然知らないし、手紙があるとかすごいやです。「生みの親」というのも嫌で、「生んだ人」でいいです。中絶する人が多いと聞いているので、生んでくれて、養子に出してくれてありがとうございます」生んだ親を神のようにあがめるのは気持ち悪いし、宗教のようです。生んだ親のことは忘れてほしいです。そうしないと子どもをもらえないので、強要されているのかもしれませんが。私のほうが少数派だと思うけど。

Bさん

そうですね。僕も（生みの親に）関心あるほうなんですけど、うーん、生みの親は生みの親としか。強いて言うなら、忘れようとしても忘れられない存在。（親が二組いるという感覚は）そうですね、一応はあります。

Cさん

（生みの親はどんな存在ですか？）多分ずーっと昔から（自分が養子だと）知っている子って、（生みの親が）気にはなっていると思うんですよ、口でどう言っても。少なくとも私はそう。なんというか、父の日は今の（育ての）お父さんを浮かべるし、母の日は今の（育ての）お母さんのことしか思い浮かばないんですけど、誕生日だけちょっと気になるかな、本当の（生みの）親のほうが。だからお父さんとお母さんは2人なんですけど、生んでくれたのはその人だから、そういう分け方をしてますね。だから別に親っていうよりは、誕生日に関係ある人っていうか。

（親が二組とか、親が2人ってそういう感じは？）思っていないです。今、生みの親が私を生んだときの歳を越して、考えることも増えて、（生みの親も）いろいろ大変だったと思うし、10カ月おなかの中にいたっていう。（生みの親は）親っていうよりは、「ほんの少しだけ一緒に過ごした人」。育ててはもらってない。（生みの親を）見たことないからかもしれないんだけど、実感も湧かないですね、正直。本当にいるのかもわかんないぐらいです。（生みの親を）見たら見たで、もしかしたら、（今の気持ちが）変わっちゃうかもしれないですけど。

Dさん

生みの両親は私に命の贈り物をくれたのですからとても大事です。自分たちで私を育てること

が出来なくとも、それを認識出来たからこそ、良い人生を得る最高のチャンスを与えるために私を養子に出してくれたことに對し、私は生涯を通して感謝します。

H さん

親ではないかなって何となく思って。親って一緒に過ごした時間があるからこそ、親って呼べるんであって、とりあえず生んでくれた人っていう。今はそういうイメージですね。

家族ではないです。その人の温もりや感情を感じたことがないから。人間としてのふれあいがなく、人となりがわからないから。人生で最初に出会うお手本ではないから。

生みの親は、私をこの世に送り出してくれた人、この世にある幸せを見せてくれる切符をくれた人。

I さん

どうだろう・・・どうなのかな。どうなんだろう、全然わからないね。でも、「親です」は、言えないですね。少なくとも、「親です」とはまったく思わないと思います。産むのも大変だったと思いますけれど。きっと出産ってすごい、痛みをとまうし大変だったとは思うんですけど、それより多分、おそらく、血がつながってなくて、なに考えているかもわからないような子どもを育てるうちの親の方がよっぽど大変だったと思うので、やっぱり、親は今、育ててくれた父親と母親が親だと思っているので、血がつながっている母親とかに会ったとしても、「この人が親」として認識したくはないという気持ちがあるかもしれないですね。ただ、血のつながった人に会ったことが、多分、今まで一度もないので、そういうのでシンパシーみたいなのを、もしかしたら、会ったらそういうことを感じる可能性はあるのかなと思っています。ただ、それを感じてしまうのがしゃくというか//なんで、育ててくれていない人にそんなふうに愛情を持って感じなければいけないんだろうみたいな気持ちがやっぱりあります。だから、血のつながった人に会ったのだったら、自分の子どもが初めてがよくて。絶対に自分の子どもができてから。会うとしても自分の子どもができてからにしたいという気持ちがすごい強くあります。なので、もし今、仮に携帯とかに電話がかかってきて、「親なんです、会ってほしいんです」とか言われても、いや、絶対に今は会わない。

◇対面経験がある事例

E さん

私にとってはそれ（お母さんが2人いる）が普通だったの。普通は1人の親がいてという感じじゃないですか。でも、私はそっちのほうが違和感がありますね。親と顔が似ているって、何か気持ち悪くて。うちの親戚が大家族で、いとも多いんです。いとこの子どもとかもごろごろいて。みんな顔が似ていたりするんですけど、そういうのはちょっと何か私は違和感ありました。嫌でしたね、ちょっと。

【普通養子】

もともと交流があった事例2件では、それまでの経緯から「親が2組」と語ることにはなかった。

自分で探して再会した事例では「子宮を借りた人」、対面経験がない事例では「ざっくりと特別」と語られた。

◇もともと交流があった事例

Kさん

幼い頃は父母が二組いると言っていました。実際の関わり方としては実親のほうが親戚のおじさんおばさんという感じです//向こうの家（生みの親の家）は、「うち」という感覚はありません。生みの親と育ての親が揉めた時に、「あっち（生みの親の家）に行ってどうなるんだろう」と感じていました。生活習慣や価値観などもかなり違う家だったので。

Nさん

（生みの親は）全く家族とかという感覚はないですね。親戚という感じのほうが強いかもしれないです。ただ、いざ何かあったときには、やっぱり自分も含めて、（生みの親の面倒を）みなさやいけないのかなという気持ちはあります。

◇自分で探して再会した事例

Mさん

母親が2人いるという感覚は全くないです。私は今の両親の元に生まれてきたくて、彼女（生みの母）の子宮を借りて生まれてきたっていう感覚ですね。だから「子宮を借りた人」という。ちょっとおかしいけど。

妊娠して生まれてくるということが奇跡というか、すごいことなんだなというのを実感したのと、やっと子どもを産めたときに、実母に感謝できた、初めて。それから、何か価値観がより変わった感じですね。出産して、初めて自分のおなかを痛めて子どもを産んだときに、実母に感謝できて、より成長できた感じもしています。だからたぶん18歳で告知をされて、自分の中では、言葉では理解したりというか、受け入れていたつもりだけど、本当の意味で受け入れられたのは、たぶん子どもを産んだときだと思います、本当の意味で。

◇対面経験がない事例

Lさん

やっぱりでも（生みの親は）会ったことないというのがあるから。でも親？そうですね、ちょっと戸籍を見ると、その重みが急に。結局、結婚するときも（生みの親の）名前を書くから、ざっくりと特別だなという思いは（あって）。

【元里子】

それまでの経緯から、「他人」あるいは「普通のお父さん」と語られた。

Oさん

（生みの親は）私にとってどういう存在かですか？・・・他人？//里親さんのほうは、親ってい

うか、家族って感じです。

Pさん

（生みのお父さんは、呼ぶときは）お父さんです//（里親さんは）最近はいいじ、ばあばなんですけど、私が小さいころ、小学生のころは、おじさん、おばさんです//（生みの親は）何だろう。お父さん（笑）。普通のお父さんっていう感じです。特に生みの親だからとか、そういうことは、思っていないです//やっぱり子どもを持ってからは、やっぱり親ってすごいなって、偉大だなっているのは感じますね。やっぱり何があっても子どもを守る。だから、そういうのは、（生みの）お父さんからは伝わってたんで。うれしかったですね。

⑥周囲の反応・周囲への対応

家族以外で養子縁組に知っている人はいるか、学校などで言われて嫌だったことはあるか、他の養子の知り合いはいるか、などを尋ねた。

【特別養子】

告知を受けた時期にかかわらず、友人に選択的に養子であることを話している事例が7件、告知を受けていない事例ではパートナーにのみ養子縁組について話していた。

◇子どもの頃に告知を受けた事例

Aさん

仲の良い子には、話すきっかけがあれば、話しています。「血のつながりがないとおかしい」というような話が出た時に、言っています。びっくりはされますが、「そうなんだ～」という反応です。

Bさん

（育ての親が周囲に）どこまで話しているのかわからなくて。だからこっちから誰かに話すということはなかったです//親が学校の先生とか、近所の方とか、親戚とか、どこまで話しているのかわからないので、こっちから友だちとかにも言ったりはしなかったです。大学以降は、信頼できる友だちとか、全然関係ないネット友だちに話したことはありますけど、幼少期とか地元に住んでいた頃は全然周りに言えなかったです。

Cさん

（周囲は養子であることを知っていましたか？）いやー、隠してましたね。今よりやっぱり、偏見ももっともったあったと思うので、嘘をついて隠し通してましたね。（育ての親と）年齢も離れているので、「え、長女？」と聞かれることはあるけど、うまくごまかして、やっていく。親がだいぶ歳なので、親の歳を言うとばれちゃうんで。それで親の歳は隠すとか。知らないと言うとかいろいろ、やってましたね。

（小学校2年のときに、生い立ちの授業はありましたか？）1年生か2年生でやってます、低学

年でやってます。名前の由来とか聞かれるので、親には聞かなかったですけど、辞書で調べました。写真は、ありがたいことに乳児院さんがしっかりやってくれるところで、いっぱい写真があったので、大丈夫でしたね。

（大学では、養子縁組のお話は周りの友だちにもしたりしたんですか？）（大学の学部では）資格試験を受けなきゃいけない。そのときに初めて言いました。みんなの前で、資格試験を受けない理由として、自分はもともと施設にいて、そういう子たちの支援をしたいと思っているから、受けませんって。（その学部で資格試験を）受けないっていうのはあり得ないっていう感じだったんで。大学の子は、なんか、よくわかってないですね。将来的に自分が不妊治療とかするようになっていったら、「あ、そういうことか」ってなるんじゃないですかね。

（ほかの養子とか里子で知ってた子はいます？）結構います。（例えば夏にキャンプとか）それなりにちっちゃいころは参加してたり。低学年までくらい。あとは大きくなったときは、親同士のつながりの中で（養子の子どもが）「不登校になったらしい」とか「今はなんか躓いているらしいよ」っていうときに、ちょっと会って「大丈夫？」っていう話をしたり。普通にしゃべったり、ご飯食べたり。めったにないけど、ありましたね。子どもを（他の当事者に）会わせたくないっていう（育ての）親もいるんで。

D さん

私には養子の友だちがいます。（ここでは養子は）珍しいことではありません。友だちの〇〇（人名）は実際にルーツを見つけることに成功しましたし、隣人の△△（人名）はルーツ探しには全く興味がありませんでした。養子縁組についての真実を隠す家族がいるかもしれませんが、私の友人の家族は皆オープンです。他の周りの人たちは、話題に上らない限り、私が養子だということを知りません。私たち（育ての親と D さん）は似ているので、両親に会った人たちは私が養子だと信じない人もいますし、それ以外は私が日本で生まれたことをカッコ良いと言うくらいで、大した反応もありません。また、私の養父母は素晴らしいので、ラッキーです。友だちの間でも私の両親は人気です。養子縁組は隠さなければいけないと感じる必要が無いものだと思います。私にとっては**単なる一般情報**で、誰かに「私は黒髪で茶色の目です」というのと同じくらいです。深刻なものではありません。誰かに「生みの親に会ったことある？」と聞かれたら、答えは簡単、「ありません」。それだけです。

E さん

仲良くなった人には言うみたいな感じで、特にそんな大々的に言うことではないかなっていう感じ。近所の人には知っていたのかな、わかんないですけど。どうなんだろう、隣のおばちゃんとか知っているのかな//近所の友だちとかできるじゃないですか、やっぱり同年代の子とかもいて。**家族ぐるみで仲良くなった子とかには（養子縁組のことを話した）**。でも小学生だからちゃんと説明できなかったっぽくて、お父さんの連れ子みたいな感じで思われちゃって、それでお母さんに、小学校のときに「説明するんだったら、ちゃんとしなきゃ駄目だよ」って怒られたときがある。

育ての親に友だちを会わす、仲いい友だちだと家に来て会わせたりするじゃないですか。そのときに、「顔、似てないね」とか言われる予防線で、生みの親ではないというのを言うことはあり

ます。その場で言われても気まずいので、「似てないね」とか。

(小学校で) **名前の由来とかあるじゃないですか、宿題で、それはちょっと困りましたね。**(自分の名前は) 生みの親の名前から取っているのでも産んだ親が名前を付けるのは珍しいのかな、よくわかんないんですけど、名前の由来の授業のときはちょっと何かぎくっとしたというか、何か書かなきゃで。なので(名前の由来には) 特に触れなかった気がします。

先生とかには、家庭訪問とかで、仲良くなった先生というか、何年かずっと一緒の先生とかだったら言っていた気がします。お母さんが仲良くなって、先生と。でもそれは別に特に言うのでもなく、うちの親も「養子だから気を使ってください」って言うわけでもなくという感じですね。

◇思春期に告知を受けた事例

Fさん

友だちには話していました。最初から自分はオープンだったので。私の先生と友だちには言っていて。友だちはみんな、ある程度、自分の味方なので。いや、(育ての親が) モンスターペアレントで有名だったので。(友だちは) 自分の味方なので、私の愚痴を聞いたりもしてくれました。

◇成人してから告知を受けた事例

Hさん

結婚式に呼んだ高校の友だちには言いました。「へえ」って言って終わりました。

【普通養子】

今回の調査では、周囲の人たちが養子縁組について知っている事例が多かった。

◇子どもの頃に近所の人から知らされた事例 Jさん

養子だからということで、お友だちにいじめられたということはないけれどもね。本当にはないですよ。養母が原因でいじめられたことはあります。

◇親族養子であり子どもの頃から知っていた事例

Kさん

私が養子らしいということは近所も学校もわかっていたと思います。養子に入る前で、育ての親と名字がちがっていたので、養母は配慮して、私の姓(実親の姓)を名乗って保護者会などには参加していました//小学校のときは「(親が) 二人いるんだよ」という感じで、隠していないし、みんな知っていたので、別にどうこう言われた覚えはないです。**小2の生い立ちの授業では、「やだなあ」と感じて、母が二人いるのをわからないように書きました。**写真とか名前の由来とか、実親と離れていたのもらうのが大変でした。中高も親しい友人は知っていました。担任も知っていたと思います。**どうこう言われたことはないです。**

◇思春期に知人から知らされた事例

Lさん

自分が知ってから、周りの友だちに「違うから」って、「私は血つながってないから、ああい
う（育ての）親と一緒にしないでね」みたいな感じで、自分で（話した）。

◇思春期に育ての親から知らされた事例

Mさん

小・中の担任の先生には、母は言っていたみたいなんですね。基本的に戸籍見ない限りわからないので、漏れることはないと思うんですけど、もし、養子で、血がつながってないということ
で、私がいじめられては困るということで、一応担任の先生にはずっと話はしていたみたいなん
ですけど、基本、自分が気付かないから、ほかの人もたぶん気付いてない。でも親戚で、母の
キョウダイ家族が同じ地域に住んでいて、たぶんその2家族は知っていたと思うんですよ2家族
というか、いとことかは知らなかったかもしれないですけど。

主人は、「だから、何？」みたいな感じで受け入れてくれて//そのことには何か一切触れないで
すね//何とも思っていないみたいで。主人の両親も全然。そのことは「（育ての）お母さん・お父さ
ん、すごいね」って褒めてくれて。

カウンセラーにそれを話したことはなくて、仲のいい友だちには何人か（話した）。でも話して
もしようがないことだなって言う。「だから、何？」ってなっちゃうので、あんまり積極的に話す
ことはなかったですね。ただやっぱり何か価値観が、自分は養子だからということでの価値観の
ずれというか。ほかの人、普通の血縁のある家庭で育った人とそうじゃない自分とのギャップっ
ていうんですかね。が、感じられるので、本当に仲良くなりたい、この人に自分のことを知って
もらいたいって思う友人には話していたと思います、そのあたり。

◇成人してから生みの親から知らされた事例

Nさん

僕は、集合住宅で育っていたんですけども、100人ぐらいいるんですけど、**その中で誰一人、
僕が20代半ばになるまで（養子だと）言わなかった。**たぶん誰か気付くと思うんですよ、そう
なっていれば。いきなり50歳の家に子どもが現れたりとか。そこは相当な人徳があったのかなと
思います、育て親のほうに。じゃないと、たぶんそこまでできないでしょうし。そんなに隠そう
と思ってもいけないのかもしれないですけども。だからそういうのもあって、結局、**周りの理解だ**
と思うんですよ。家庭内の問題だけではなくて、地域のみんなで考えるものかなと僕は思いま
す。なので隠すのに、隠すというか、何歳まではちょっと伝えられないとかって思うこともある
でしょうし、逆に最初からオープンにするということもあるんでしょうけども、そういったとこ
ろも含めて、家庭内だけではなくて、周りにはしっかりと話をするべきなのかなと思いますね。
なので**家庭問題じゃなくて、地域問題ですね**、これは。僕はそう考えますね。

（学校の先生も）知っていたのかなと思いますけどね。（親戚も知っていた？）はい、もちろ
んです。（親戚から養子だと言われたことは）全くないです。なので**相当、みんなの理解があ**ったか
ら、そういうことができたのかなと思います//子どもとかって言っちゃうじゃないですか。という
ことは、たぶんその友だちの親も一言もその子どもに「あそこの家庭は」とか「あの子は実はね」
とかって言ってないと思うんですよ。だから、うん、すごいと思います。

【元里子】

養子とは異なり、里親との名字の違いについて学校で気を遣ったことが語られた。

Oさん

（近所や学校で何か嫌なことを言われたことは）ないです//学校で名前を里親さんちの名前に変えてもらってたんで。だから、そういうところの面では、普通に学校に行きました//多分校長先生とか、学校に行く前に、里親さんのお母さんとお父さんがあいさつに行って、「よろしくお願いします」って言ってたんで、先生も知ってます。

幼稚園のころは本名で行ってたんで、「どうして名前が変わったの」って友だちに聞かれたんで、そこでよく考えないで、そのままストレートに言っちゃったことはあります//あとから聞いたら、その友だちが自分の親に言って、親に言ったら何か、あんまり付き合うなって言われたっていうふうに言われたらしいです。

（生い立ちの授業は）あったと思います。小さいころの写真を持ってきてみたいな、だったんで、実母が、写真だけは渡しといてくれたみたいなんで、それを貼り付けて、適当にパパって書いてたって感じです。

（パートナーには）結婚したときは、（パートナーに）しょうがなく（里子だったことを）話しました。（パートナーは里親委託のことを）知っている。「それが、どうしたの」って感じでした。

Pさん

どうなんですかね。詳しい事情はわからないと思うんですけど、里親さんのとこに来ている子どもだっていうことは、わかると思います。経緯については、別に多分知らないと思います//（嫌だったことは）特にないです。もう、むしろかわいがってもらってたぐらいで。

（生い立ちの授業については）やっぱり写真を持って行けなすぎなくて、里親さんそこにはなくて、わざわざ実家まで取りに行った記憶はあるんですけど、特にいやだったとか、そういうのはなくて、「Pちゃんの小さいときの写真は、これだよ」みたいなの、「赤ちゃんのころは、これだよ」っていうのを見せられたぐらいで//それをただ学校へ提出したっていうぐらいな感覚なんで、特に。すごいいやだとかは、思わなかったと思います。

（周囲に里子であることを）いやー、私の性格からすると、多分言っていないと思います。で、親同士でそういう話をして、で、多分子どもに伝わったのかな。わかんないけど。特に、ないですね。

⑦養子・里子であること

養子・里子であることで悩んだことがあるか、悩んだことがあれば誰かに相談したかななどを尋ねた。

【特別養子】

悩んだことがあっても、誰にも相談しないという当事者が多かった。また、相談する際は、育ての親や友人ではなく、パートナーや他の当事者が主な相談相手になっていた。

◇子どもの頃に告知を受けた事例

Bさん

(養子であることで悩んだりすることは) それは結構ありました//当時は(生みの) 親の顔も名前も知らなかったの、うーん、何というか// (母子手帳を見て、生みの) 母親の名前だけはわかるんですけど、顔とかはまだ全然(わからない)。(それは) 仕方ないので。だから**自分が望まれて生まれてきたのかどうなのかとか、自分のルーツがわからないことで、自分が何者かわからなくて不安定な時期があったんです**。今でもたまにそう。

(誰かに相談してみたこととかありますか?) 相談は全然ないですね//大学の友だちとか恋人に話したことはあるけど(この2人は)「別にそんなに気にする必要ないんじゃないか」みたいな(反応でした)。

Cさん

(養子であることで悩んだことってありますか?) 昔はやっぱ、「**隠さなきゃいけない**」っていう**あれがあった**ので、悩んだっていうよりは・・・でも、**悩んではない。ずーっと考えてた**感じ。ちっちゃいころから「なんでだろう」とか「**どういう人が(生みの) 親なんだろう**」とか「**ほかの養子の人たちってどうしているんだろう**」とか。悩むっていうよりは考える。

(考えたときに、誰かに相談するとか、誰かに話すってことは?) ないですね。(里子のキョウダイともそういう話はしないですか?) しないですね。境遇も違うし。(キョウダイのほうはCさんに話をしてきたんですか?) 施設の愚痴とか、施設にいたころの愚痴とか、キョウダイの(生みの) 親って結構わかってたので、**どういう人か**。キョウダイが中学生のときは、「**自分も将来そう(生みの親のように) なるのかな**」とかいう話をしたので、「**なると思っとたらなるし、ならんと思っとたらならんやろう**」って。

(言われていやだったこととかありますか?) 言われていやだったことは、あんまりないですね。ただ親せきとかと会うときに、**なんか目っていうか、いやな目するなって人は何人かいましたね**。**もう(親せきに) 会いたくない**。施設出身の子が先生からすごい目で見られるとか、そういう感じで(親戚から見られた)。なんか冷たい目だっているのは思っていて、中学からは行ってないんです、親せきの集まりには。

施設で働いてからはいろんな意見を聞いて考え方も変わって来たり、何聞かれても答えられますけど。なんか「**いやなことかもしれないけど**」って聞かれることが、意外と全然いやじゃないし、そんなことでいやにならない。みんなやっぱり、当事者の話っていうのは興味はありますよね。だから、知りたいことは教えるし、こっちも知りたいことは教えてもらっているっていう、**等価交換**です。

Dさん

(養子であることで悩んだりすることは) はい、あります。小さい時は「**私はいらぬ子だっ**

たの？」と（育ての親に）言ったようです。10代するとき、「なぜ私は隠し子でなければならないのだろう」と、とっても悲しくなったことがあります。私には生みの母側の事情が理解できませんでした。今は分かりますけど、その時は分かりませんでした。でも、それは普通の発想だと思います。その思いを（育ての）母と友だちに聞いてもらいました。（育ての）母は私と一緒に泣いてくれましたし、友だちは「その人たちは本当の親じゃあ無かったんだよ。本当の親はここにいるから良いじゃない」と言って慰めてくれました。ま、一週間くらいでそんな気持ちは無くなりました。

Eさん

やっぱり、小・中学校ぐらいのときは悩んでいた気がします。何か人と違うっていうか、あった気がします。でももう中学とか高校ぐらいになると、悟って。やっぱり育ての親も、血がつながっていてもそうだと思うんですけど、結局、他人じゃないですか、自分じゃないから。結構、お母さんと意見合わなかったりすること多いんですけど、何か私が言っていることをわかってくれなかったりする、普通の親子げんかとかあると思うんですけど、ただ「いや、もう血つながってないからしょうがないな」って思って自分を鎮めるっていうか。楽ではありましたね。て、思います。ちょっと冷酷ですけど、言うところうちの家族は本当に核家族で、でも親戚とかいっぱいいるので、何かちょっと嫌なことあっても「そっちに（血が）つながってないからしゃあない、しゃあない」って思っていたので、ちょっと一歩引いた目かもしれないです、ほかの普通の血のつながりのある家族よりは。何か距離を置いているとか、心の距離があるっていう感じではないんですけど、自分的にはいい意味で一歩引けています。

（人に相談は）いや、しないですね。割と一人で閉じこもるタイプなので。相談はしないです。一人で考えます//（団体の会員の集まり）は本当にちっちゃいときは行っていた記憶があるんですけど、でも小学校中学年とか中学ではもう全然行ってなかったです。で、大学生になってから、1人で行くようになってみたいな感じで、（育ての）お母さんはあんまり（集まりには行かない）//最近「集まりがあるからおいで」とか（団体の方が）声を掛けてくれて、行って、普通に見学して。育ての親希望みたいな人と話したりっていうのは、この前しました//一人暮らししたっていうのは大きいんですけど。やっぱり大人になって状況とかがわかってくるので。

◇思春期に告知を受けた事例

Fさん

告知してたぶんつらいのって、親以上に子どもも相当つらくて。いろいろ考えちゃったな、私の場合は。あれを全部1人で。要は自分が養子なんだという話は人にしますが、じゃあその悩みを人に相談するかといったらしないので。友だちとか先生とかに相談したかというところ一切しなかったですし、したところでわからないだろうし。あと仲いい友だちに重い話ってなかなか振れないんですよね。恋愛話で「いや、恋人と別れたんだよ」という重さとはちょっと違う種類の重さじゃないですか。「うちの親、離婚してさ」とか、「うちの父親の浮気が発覚してさ」ぐらいの重さ。下手したらもっと重いわけで、それを友だちに話したところで、友だち「あ、ああ、そう」みたいになるだけじゃないですか。というのをわかっていたから、やっぱり言えなかったですし。

◇成人してから告知を受けた事例

Gさん

養子に対する「いつか乗り越えられる」や「なおす」という言葉は不適切です。自分が作った壁ではないし、乗り越えるものでも、なおすものでもありません。養子であることに悩むなら、普通に良い環境で育ったからです。また、産んだ母を否定的に感じるのならば、まっとうな人としての倫理観があるからです。

Hさん

大人になり、ある程度、自立してから養子である事を知ったので、生活上で悩んだことは特にないです。(悩んだときは) 主人や友人に話をし、そこからまだ自分で考えます。養子だから悩むってことは原因論でしかなく、結局は個人の考え方の問題だと思います。

◇告知を受けていない事例

Iさん

今のところ、私が特別養子だって知っているのがだんなぐらいしかいないので、なんでも相談するとしたらだんなに相談する。もしくは、SNS とかで出会っている〇〇さんとか、△△さんとか、同じような人たちにお話を聞いたりとかしますね。結構こう、答えは出ないんですけど、やっぱりちょっと夜中とか眠れない日とかに、言葉を悪く言うと、「なんで捨てられちゃったんだろうな」とかそういうことを考えるときがあって。考えても答えは出てこないんですけど、ただ無性に悲しくなるというか、そういう部分はあります//そういうときは結構ネットで、子どもの方の立場からでいうと、〇〇さんとかのインタビューを見たりとか、あとは親の立場で結構ブログとか書いている方がいらっしゃるんで、そういう方のブログを読んで、特に血がつながってなくても、子どものことをすごい愛して育てている方っていうのがいるので、そういう方のブログを見て安心したりとか、そういうのはあります。

【普通養子】

悩んだこととして、育ての親と生みの親の間に挟まれたこと、自分が外国人だったとわかったこと、義親に酷いことを言われたことなどが語られた。

◇子どもの頃に近所の人から知らされた事例

Jさん

子ども（養子）たちの方も、私は思うんですけども、養子だからということを利用してはいかしらって思ったりしますよね。養子だから、つらいから、何をしてもいいというわけじゃないよって。こんな風なことを思ったりします。

それから、養子縁組ってどうしても子どもの頃の扱いに目が行くと思うのですが、一生って長いから、大人になって結婚して歳を取ってっていう間にいろいろと差別的なことを受けることもあるかもしれない。例えば、私は子どもが生まれたときに、義父母に「生まれ育ちが卑しいと子

どもをうまく育てられない」というふうに言われて、私自身うまく子どもを育てられるかどうか不安だったから、子育ての過程で必要以上に思い悩んだり苦しんだこともありました。

◇親族養子であり子どもの頃から知っていた事例

Kさん

私は発達障害傾向がありますが、実親と（一緒に）いなかったことと、中学以降ゴタゴタがあったので、（自分には）愛着的な問題から発達障害と似たような問題が起きている可能性もあると医師から言われています//トラブルが起きて以降、実の親を普通の人と思ったことはあまりないです。養母と実母は同じ家庭環境で育ったのにどうしてこうも違うのだろう？自分も実母のようになってしまったらどうしよう、という恐怖感は未だにあります。//（生みの親と育ての親がもめて）中高のころは「**私がいなければ、こんなことにならないのに**」と死にたいような気持ちが強かったです。思春期には「いっそ捨ててくれ」と思って試し行動だと思いますが、ひどいことも養親に言ったこともあります。あとゴタゴタしていた時期の記憶が朧げにしかない部分があります。医師からは解離性健忘のような状態であると言われたことがあります。ストレスから守るために忘れている状態です。大学に入り、（育ての親と）養子縁組をし、実の親と連絡を絶った状態で、自分が何故中高とうまくいかなかったかの理由を求めて教職を大学でとったりもし、大学生生活で色々なことに挑戦する中で、だんだんと自信も少しついてきて、落ち着いていきました。

◇思春期に育ての親から知らされた事例

Mさん

（養子であることで悩んだことは）ありました、ありました。幸せなはずじゃないですか。生みの親には見放されたかもしれないけど、施設ではなく家庭的な環境で育って、自分のやりたいことを見つけてその道に進んで。客観的に見たら幸せなはずなんですけど、思春期の告知だったというのも大きいのかもしれないんですけど、やっぱりどこか心に穴が開くというか、居場所が。「自分って何だろう」「何のために生まれてきたんだろう」「自分の居場所ってどこなんだろう」みたいな自分の中での問い掛けがずっと続いていて、人間関係で失敗しました。生みの母親みたいなふうにはなりたくないって思えば思うほど、なぜか駄目人間に捕まるという。でも何かそのときにいろいろ吹っ切れたという感じはするかな。今はすごく幸せです。

（吹っ切れたというのは）結局人のせい、誰かのせいになっているうちは自分は幸せになれないんだらうなというところで、とにかく自分を責めまくったというか、反省しまくったというか、ひたすら自分を見詰める期間を1年ぐらい、仕事しながらですけど、持って。で、やっぱり自分に自信がないから、何か自信のない人間に逆に惹かれて、「私が何とかしてあげなきゃ」みたいな、そこで自分自身の価値観を見いだそうとしていたのかなと思って。それはいけないなと思って。

◇成人してから生みの親から知らされた事例

Nさん

（養子であることで悩んだことは）うーん、**特にない**ですね//逆に、何だろう、それがきっかけじゃないですけど、結構、いろんな人に僕の名前も覚えてもらえたりして、いい自己紹介にさせ

ていました。

悩みというか、その日とか1週間とか、短い期間はやっぱりちょっと、その一、「(自分は) 外国人で。あれ？」って。特に僕はもともとその頃って△△(国名)のことをあんまり良く思っていなかったんで、**その国の人間だということにちょっと嫌だな**というような気持ちはありました。でも、ほんとすぐそういうのはなくなりましたけど。

【元里子】

学校で名字について聞かれたことなどが語られた。

Pさん

悩みとしては、ないですけど。何だろう。やっぱり**里親さんと名字が違うことで、学校でちょっといろいろ言われたりとか**、そういうことは何度かありましたけど、私の周りのお友だちは理解がある人が多くて、お友だちが、「Pちゃん、こうこうだから」っていろいろ説明してくれて、いじめとかにはならなかったんですけど、やっぱり**学校関係でちょっと言われたりするの**が、ちょっといやだなって思うことは、ありましたけど。

⑧養子縁組・里親制度について

制度について、感じていることや要望があるかどうか尋ねた。

【特別養子】

施設や里親と比較したうえで、特別養子制度のデメリットやメリットが語られた。

Cさん

やっぱり、どっちかって言ったら、今の(養子の)子どもをどうにかしてあげたいから。自分のことはあんまり。今さら(養子だと)知ったわけじゃないんで、普通に乗り越えてるっていうか、とっくにもう違うことを考えて(いて)。自分はいいから、これから知っていく**子たちの(状況が)ちょっとずつ変わっていけばいいか**みたいな。

施設の中でもやっぱり特別養子はちょっと外されたところにいて。児童養護施設って、特別養子はあまり関係ないんです。今さら特別養子縁組に行く子がいないので。(あー、もう**年齢が**)もう(6歳以下の子どもは)ほぼいないんで。私は児童養護施設で働いているので、乳児院の人と話していると、理解が全然違う。児童養護施設の人は、特別養子縁組すら知らない人もいっぱいいて、やっぱり勉強しなきゃわからないことだから。大学でもそんなに触れないみたいです。

里親もいっぱい(種類が)あるんです、週末(里親)とか。だから難しくてわからないっていうか、自分の中で頭の整理ができない人もいて。話し相手してくれるのも高齢のおじいちゃんなんです。「こういうことをやりたいんですよ」とかいうときに助けてくれるのはおじいちゃん。若い人は、「よくわからないわ」って。今は(児童)虐待に目向けられがちで。そういうことばかりやるみたいで。施設内虐待とか。そういうことも大切だけど、**(特別養子のことも)誰かがやらないと、どんどん孤立していっちゃう**。

(特別養子も)一応社会的養護なんだけどもなって思います。全然社会では養護されてないの**か**な**って**というのが**特別養子縁組**。(縁組みしたら)そうそうそう。(オッケーみたいな感じで)そうなんですね。そこはやっぱり違う。ちょっとでも(支援があれば)、例えば(育ての)お母さんが困ったときにと**か**、子どもが学校に行かなくなった**と**か、口を利いてくれなくなった**と**か**い**うときでも、お母さんのためにも絶対な**る**と思うし。お母さんにはわからない**ん**ですよ、**子どもの気持ち**で**て**。お母さんは(生みの)お母さんから産まれて**る**から。「いや、私は子どもの気持ちになれる」って思うかもしれないけど、**本当の意味では、お互い絶対にわからない**。それはそうだからこそ(親子が)成長もできるし。家族**って**いうのを知っているお母さんが、子どもたちに家族**って**いうのを教えられる。ただそういうときには**子どもの気持ちで、そのお母さんの子どものころの気持ちとやっぱり違う、絶対違う**と思うので。そういうのを、ちょっとは素直に聞いてくれると、うまくいくんだけどね**って**いう。でも、違うからこそだ**と思**っている。ただ私の養親は、**親には向いてなかった**かな。

Fさん

そもそも(自分の親は養親に)なっちゃいけない人たちだ**な**って//というふうに思ったので、私自身が。それで**何でこの人たちが(児童相談所の養親の)審査に通ったのか**な**って**ものすごく思ったんですけど、でもうちの家は大きくて、地区的にもいい所に住んでいて、父は大企業に勤めていて、母は仕事をしていなかったの**で**ずっと家にいて、お金もちゃんとあり、祖父母との交流も一定期間あり**て**な**っ**てく**る**と。そして、うちの父も母も外向きの顔はものすごくいいので。近所でも夫婦仲がものすごくいい**い**うこと**で**通**っ**ているので//今はわからない**ん**ですけど、でも当時の審査基準だと、外のそういった面だけ良くて、あと収入がしっかりして**い**て、家がしっかりしてれば、ある程度の信頼を得て親になれる**い**うふう**に**判断されるんだ**な**と、やっぱり思います。

で、うちの親に関しては、たぶん養子縁組に限らず、普通の親としての適性がものすごく欠けて**い**て//彼らが悪いわけではなくて、彼らはいいことだと信じてや**っ**ていること**な**ので。だから彼らも悪気はない**ん**でしょうけど、ただ私にとってはマイナスだった**い**うか、悪かった**の**かな。私は嫌だった**い**うだけ。でもね、誰が悪い**と**か**で**も**な**い**す**けど、ただ普通にちょっと向いてないよ**ね**って**い**う話で。だから難しい**す**ね。

うちの親のまず一つの問題は、児童相談所から子どもを受け取った後、一切連絡を絶**つ**たので。最近の養子縁組とか里子さん**て**、その後も何回かお会いしたりだ**と**か、そういう親同士・子ども同士で集まりま**し**ょう**と**か**い**う会があ**っ**て、相談する会があ**っ**たりだ**と**か**す**る**ん**ですけど、でもそういうのも一切なく。だからやっぱり知られた**く**な**か**った**い**うのがまずうちの母親のなかに特**に**あ**っ**て。で、養子を取**つ**た**い**うのは、父親・母親にと**つ**ても**や**っぱりど**こ**か**恥**ず**か**しい**い**うか、マイナスのイメージがものすごく強**か**った**の**で、どうしても伏**せ**たい**い**うこと**で**児童相談所からの連絡も一切絶**つ**て、我流で育てたわけ**す**よね。

よく言われる**思**う**ん**ですけど、養子縁組と**か**つて、子どもさんが**い**ないから、子どもを育てたい**ん**です**と**言**っ**て来られる方**て**、出産で、通常だと十月十日の間、夫婦で心身ともに成長して実際に親になる準備をする**ん**ですけど、その機会が養子縁組には**な**い**ん**です**よ**ね、ぽんと突然

自分の子どもができるので。それが無いから要は精神的に親になり切れないところがあって、その（養親の）ケアをしないとイケないよねって、児童相談所とかは、というふうにもずっと言われているんですけど。でも当時、少なくともそういうものは整備されてなかったですし、地方は特にですけど、それでうちの父みたいに古風だと、どうしても「やっぱり跡継ぎがいないのは困る」ということで、「養子が欲しい」というふうにしていますし。

だから私としては、（子どもを引き取るのに）目的があるというのはそもそも間違っているんじゃないかなって思うんです。跡取りが欲しいとか、もうその時点でその子にとって枷になっているじゃないですか。だからそれも既に間違っているんだと思うけど、でも当時は多かったみたいで、やっぱり親の立場から、自分がこういうふうにしたいからという理由があって、養子縁組をもしするのであれば、それはそもそも間違っていると思っているので、それはどうなのかなってちょっと。だからそもそもじゃあ養子縁組制度自体どうなのって、ちょっと思います//子どもが親の思うようにならなかったときに、お互いの枷になるので。親にももちろん希望を持たせないほうがいいですし、はっきりと、児童相談所もそんなにはっきり「あなたは向いていません」って言えないでしょうけど、子どもにとってはそれが大事なかなってちょっと思いますね。

管理から離れたがる人がたぶん養子縁組のほうが多くて、里親・里子よりも。特に児童相談所からとか、施設から距離を置きたいって言う人が多いので。やっぱり問題のある家庭こそ、もう既に離れて管理下にならないことのほうが多くて、たぶん表面化しないと思っている。その子が自立して初めて表に出てくるか、ずっとマイナスのイメージを持ち続けて育て、その子がずっと伏せて生きていくかになってくるとは思いますけど、だから難しいですよね。何か施設の方と児童相談所の方って、相談に来る親御さんたちに恥をかかせるわけにはいかないというか、気を使わないといけないじゃないですか。子どもにとって、その気を遣う行動というのはものすごく無意味なんですけど、でもそれがものすごくマイナスに働く要因の一つだろうなと思います。

Gさん

昨今のシングルマザーに対する支援とか、今は最低限の保護のほうが充実してきているが故に、なかなか子どもがその最低限の保護から、いわゆるそのスパイラルから抜け出せません//私たちは、最低限の保護からは、良かれ悪かれ、いったんそのマイナスのスパイラルから抜け出した、その2番目のチャンスでどう生きるかというのは、それはすごい自分にかかっているなと思って。何というか、実母に対する思いもあるけれども、あと育ての親に対する思いもあるけれども、結果的に今の自分の人生を悪いと思ってない、良かったなって、すごい不思議な感情があります。

【普通養子】

特別養子制度がなかった時代に、児童相談所を介して普通養子縁組をした事例では、養親の選定について疑問が語られた。

◇思春期に知人から知らされた事例

Lさん

（養親子関係の）いいときをね、1年、2年で見えてこられても。ましてや、ちっちゃい子なん

ていつもの時間にいる大人になじむのは当たり前で、5年、10年後、本当にその子が心から楽しいと思って生活しているのかというのは見るべきなんじゃないかなと思いますね。

自分のお子さまを育てて、余裕があって養子縁組される方もいるじゃないですか。そういう人のほうが安心なのかね。自分で実際に育てて、そして余力があるからという方のほうが安心なのかなって。子どもができなくて、本当にね、心の底から（子育てしたい）という方ももちろんいらっしゃるでしょうけど、子育て経験してない人って、やっぱりおなかを痛めて産まないってすごく重たいことなのかなと思いますよね。本当に生半可な気持ちで子どもは引き取ってほしくないという思いはすごく強いです。

（私が育った養子縁組家庭は）父親はギャンブルがすごかったもので。結局もう競馬で全部使い果たしちゃって夜逃げする感じで//その前も、職を転々としていて、で、養子を迎えるに当たって〇〇（企業名）で働いたみたいな感じっぽいので//向こう（育ての親）が言うには「児童相談所の人がそんなろくでもない親の下から産まれた子どもを面倒見られるのかって言ったけどね、見られると言ってもらってやったんだ」と。だから何かちょっともう本当に、「育ててやったことに感謝しろよ」という感じ。でも一般論はそうなのかなとも思うんですけど。

テレビで報道されるような養父母さんになる方って、変な話、おうちもきちんとなっていて、お父さまもお母さまも何かすごく立派な仕事を持っていてというイメージがすごく強いですね。そうじゃない人も（いる）。何というか、もらえる親のレベルっていうんですか、それは知りたいです。具体的にどういう感じなのか//感覚的に見ると、やっぱり何か本当にかわいそうな子を育ててもらえる制度みたいな感じというのは、簡単に言っちゃうと、もう育ててくれる親が偉いというふうに。そういうふうに「あの人たちは優しい人なんだ」という、そういう感覚が。で、その事実を知ったときの子どもに対することに関しては、何もないじゃないですか。そのサポートとか、そういうカウンセリングとかももちろん。

（養子縁組した子どもは）やっぱり何か同じように苦しんでいて。養父母さんが良くて苦しんでいる場合とかでも、どこかやっぱり実母と違うように育っているのかなって。別にね、実際に生みの親と住んでいてもいろいろあるけど、何かまた傷の負い方が、どこかしらこう、やっぱり必要以上に人に嫌われたくないとかが強く見受けられるなって。

散々（育ての親から）「自分も親になったんだからわかるだろう」と言われたの。（でも）本当にわかります。育ててやっているという感覚では、育ててないよね。洋服買ってやっている、勉強させてやっているみたいな、そういうふうに本当に（考えない）。私、親になるのがすごく怖かったです。自分が子どもを産むということが。養母にされたように自分もしちゃうんじゃないかと思って、それが一番、本当に。（養子縁組の）きれいなところばかり取り上げないでほしいなっているのが。そこは本当に問題ですね。

【元里子】

児童相談所によって、里親と分離させられる不安が語られた。

Oさん

児相は、何かあると、じゃあすぐもう、「育てられないですね」となって、2回ぐらい3カ

間一時保護所に預けさせられちゃったことがあります。で、「もう、今の里親さんちには、帰れません」って言われたことがあって、それで（里親の）お母さんやお父さんが厚労省とか行って、何か、いろいろ言ってくれて、やっと家に帰れたっていうのがあったんで、**子どもの状況をよく聞いてほしい**なっていると思います//児相に、よく心理学の人がいるんですけど、全然何か、もうあんまり、大したことない人ばかりだなんて感じで、**あんまり話聞いてくれない人が多い**です。

（４）支援についての意見

欲しい支援について尋ねた。そのなかで、相談する場や自助グループが欲しいかどうか尋ねた。

①相談のニーズ・自助グループのニーズ

【特別養子】

「自助グループが必要」という意見と「自助グループがあっても行けなかった・行かないだろう」という意見があった。

また、民間団体を通じて縁組した E さんは子どもの頃から団体の集まりに参加し、そこで他の養子と会って話す機会があった。

◇子どもの頃に告知を受けた事例

B さん

（自助グループは）そうですね。それはあってもいいかなとは思いますが、自分には行かないような気がします。何ていうか。何か養子ということを特別じゃないって思いたい、気にしないようにしたいのに、集まってしまうと逆に気にしちゃうみたいなのところがあるかなって。

C さん

（今だと、SNS でほかの当事者の人とつながったりとかできますけど、でも、小さい子どもはちょっと無理ですよ）っていうか、ちょっと難しいですね、18 歳以下は。

私はどっちかっていうと、子どものころ自分が辛かったから、今同じ思いを抱えている子たちの支援がしたいと思って。県の人と話しているのは、里親サロンっていうのがあるんだから、親に監視されていない状態の里子サロンというのが必要なんじゃないかという話と、子ども同士で話しても、愚痴大会になっちゃって、悪い方向に進んじゃうパターンが多いと思うので、例えば当事者の、なるべくうまくいった大人を入れて、そういう人たちの話を聞ける機会とか、自分のちょっとした悩みとかを、ちょっとでも誰かに言える環境（が必要）っていうか。

（子どもだけのサロンを）親は心配するかもしれないですけど。（育ての）お母さんたちも、子どもの悪口をしょっちゅう言う。悪口を言ったときに、「施設に戻してやる」とか思うのかというと、そうじゃない。「また明日から頑張ろう」というスタンスの愚痴。同じように子どもも発散して、「また明日からお母さんと頑張ろう」という気持ちになれる時間が必要なのかな。ネットへ（愚痴を）出しちゃうと、余計にどんどん（育ての）お母さんに対して恨みが募っていくだけだと思うので。結局なんで「僕だけ」とか「私だけ」とか。育てのお母さんは絶対に里親同士で、「うちの子こうなんだ」とか話してるじゃないですか。子どもたちは、その環境の中では自分だ

けが養子じゃないですか、で、誰にも話をできずにためちゃうと、悪い方向にどんどん考えちゃうっていうか。ただ意外と人に話したらしょうもないことだったっていうのもあるのに、自分で考えていくとだんだん、「こうだしこうだしこうだし」ってなっていく。だから、子どもにもちょっと外に発散するっていうか、安心できる場所があれば（いいなと思う）。学校とかだと、そこからちょっとしたことで、のけ者にされたりする子もいるので。発散できる場っていうのがあれば、特別養子縁組っていう制度がもっとうまくいくんじゃないかなと思う。

ちっちゃいころから養子であることを知っていて、周りは知らない、相談できる人っていうのが、なかなかいないし、親は相談する相手ではないです。むしろ親のことを相談したいと思うんですよ。親も多分、子どもには相談しない。相談というより、愚痴になるのかもしれないけど。それと一緒に。進路のこととかは親に言うと思うんですけど。自分がこういう境遇で困った話とか、例えば「養子あるある」みたいな話で、なんか笑い合えたら、ちょっと前向きな気持ちになれるっていうか、いつかは笑い話になるかな。難しいですね、その道のりは。

個人的には、養子といっても誰も守ってはくれないと思うんですよ。当たり前ですけど。ただ武器にはなっていて、自分を守るためじゃなくて、戦うときに、養子っていうのが強みになればいいかな。職業で言ったら、施設の職員では、だいぶ強みになっているので、そういう道もあるよと、当事者だからこそできることがあるんだよって。

D さん

人によっては家族と話し合う前に他人と話す方が苦痛が少ない場合もあると思うので、この方法（自助グループ）が役に立つと思います。私たちはいくつかのサポートグループを見つけましたが、グループに貢献する時間がなかったので、私たちにはサポートグループは合いませんでした。でも、素晴らしいリソースになりますし、選択肢が多いのは良いことだと思います。

E さん

（養子の自助グループではないが、団体の集まりに参加経験あり）

（養子・養親の集まりで）その子（他の養子）とはちょっと話して、一緒に帰ったりして。「でも、お母さんたち考え過ぎだよ」そういう話をしている、「そんな、何か深く考えなくていいのにね」みたいな話をしました。「意外にうちらにとっては普通のことだよ」みたいな感じで//何だろう。「子どものため」とか「いじめられるんじゃないか」とか、（育ての親は）結構不安がる、やっぱり（子どもがまだ）赤ちゃんのお母さんとか（不安がる）。（他の養子の当事者と）「そんなことないし、大丈夫だよ」みたいな。「別にちょっと嫌み言われたぐらいで、そんな閉じこもらないし」みたいな、「意外に強いよね」みたいな話をした記憶があります。

◇成人後に告知を受けた事例

G さん

カジュアルに話を聞いてもらえる、誰もが来て良い場があればいいかもしれませんね。民間団体の集まりは、その民間団体を通じて養子縁組した人しか来られないので。

私、友人で、「養子のあるある」飲み会を開くんですけど//（つながっている養子当事者は）何

人もいるので。どちらかというと LINE でつながり、たまに会ってしゃべってとか。でも何かもうその（養子縁組の）話題でしゃべっているかという微妙なんです。どちらかという、養子のことで悩んでいる人はそうはいないんだけど、今は何しろ、養子縁組が今盛り上がっている段階についてすごく疑問を持っています。何か疑問というか、今の流れについて一石投じたい人たちとかは結構いるかもしれない//それでたまに飲み会を開いて//でも特別養子の子どもたちって、何だかんだいって割とそれなりの家庭に育ち、それなりの教育を受けているので、自分の生活を何とかしてほしい人とか、本当に会ったことがなくて//要は割と今の現実に満足している人たちばかりが集まってきていて、もう何か生活についての相談というよりも、「ちょっとあの団体があることをやっていますね」みたいな（ことを話している）。

H さん

子どもの立場としてほしいなと思うのは、やっぱり養子だって分かったときに、私は遅かったもので、そういったところのネットワークというか、駆け込み寺というか、が、ほしいなと思って。

（他の当事者とつながって、聞きたいことは）どう思ったか（笑）。告知されてどう思ったかと、あとはやっぱり、生みの母親に、生みの親についてどう思うかを問うてみたいですね。いろんな方がいらっちゃって、実の親御さんとずっと連絡取れている方も中にはいらっしゃるってことだったんで、見つけて連絡が取れたのかとか、あとはそもそも託すときから連絡先を育ての親御さんに渡して交流があるのかとか、そういうところとかも気になりますね。

私も最初、迷ったときにカウンセラーとか考えたんですけど、根掘り葉掘り聞かれるのが嫌だになって思ってしまって。そういうことは、カウンセラーの方はしないと思うんですけど、何となくそういうふうになってしまって。なので、同じ（養子の）立場でカウンセリングっていうのが大事になって、私は今、思っていますね。

◇告知を受けていない事例

I さん

なんかそういうところに出向いていくのはちょっと怖いというか//ちょっと抵抗があって。全面的に「私は養子で育ったんです」というふうにはいかなければいけないわけじゃないですか。変な話、私は今、隠して生きてきているというか、会社の人にもばれたくないし、高校時代とか中学時代とか、そういう友だちとかにもばれたくないし、話もしていないので、あんまりそういう公に出てどうこうというのはしてないし、今はしたいとは思っていない。なので、大体家に引きこもって、こういう近場で相談したりとか、ネットで答えを見つけ出そうとしたりだとか、そういうことをしています。

【普通養子】

親族養子で相談する場が欲しかったという意見や、ネットワーク（自助グループ）があったらよいという意見があった。

◇親族養子であり子どもの頃から知っていた事例

Kさん

(生みの親と揉めて、育ての)母はいろんなところに相談したと思います。**正解がないので困ります**。学校の先生も踏み込めません。スクールカウンセラーに話したことはあります//法的なことを自分で調べて、(育ての親の)養子になりたいと自分で思いました。自分で生みの親に(育ての親との養子縁組のことを)話しに行きました。**誰かに相談できたらよかったです**//生みの親と育ての親の間に挟まれてしまうと辛いです。**子どもに対するサポートがあるといいな**と思います。生みの親と育ての親が争った調停では、子どもが発言する場がなかったけど、**直接発言したかったです**。きちんと自分の気持ちを言いたかった。私が傷つくかもしれないと、養父母が気遣って、私の気持ちを代理で主張しました。

相談できる場、意見を言える場、サポートが必要だと思います。**団体を介していない養子は自助グループもないので相談できる場が必要です**。

◇思春期に育ての親から知らされた事例

Mさん

私に何か孤独に生きてきたというか、自分と同じ立場の人に会ったことがなく成長してきたんですけど、**同じ立場、養子同士の接触というか、サークルじゃないですけど、そういうのがあってもいいのかな**とは思っています。

(血縁のない家族で育った子同士のコミュニティ)はあったほうがいいのかな//でもそれは団体であつたりとか、行政で開いてくれてもいいと思いますし、まずはたぶん**血縁のない家族というのもありで、そういうのをオープンにできるというのが前提になるんですけどね**。それがオープンにできて、そういうのに寛容な社会になってもらわないとなかなか言えないというか、誰がどんなことを思うかもわからないって思うとやっぱり怖くて言えなかったりするのです。傷付きたくはないですからね、みんな。

◇成人してから生みの親から知らされた事例

Nさん

そういう子たちのネットワークがあるといいかもしれないです。ネットワークというか、普通に、大人になってからでもいいんですけど、そういう過去を持った人たちの集まりとか。食事会とか、そういうフランクな感じで全然いいと思うんですけどね、そういう中で仲良くなって。**その人にしか話せないこととか相談できないことって、たぶんいっぱいあると思うんです**。僕はそういうのはなかったですけど、でも同じような経験をしてきたからこそ悩んでいることとかもいっぱいあると思うので、そういうのがあるといいのかなと思いますね。

(生みの)親のことを知るための情報とかっていうのは、うーん、どうなんでしょう。でも本当に知りたいって思ったときに、結構難しいケースとかもあると思うんですよ、やっぱりこう、本当に最悪な両親だったとか。だからそれを知っている間に立っている人が、どうしても知らせたくないとかって思う場面とかもあると思うので//どうなんでしょう、結構難しいですよ。それでも知りたいって言われたときに、知ってからのショックとかっていうのも、もしかしたらって考えたりもしますしね。でもそういうのも含めて、**当事者たちのネットワークというのがあれば、**

そういうときってどうしたらいいのかなとか、いろいろ相談し合えると思いますね。

本当はいっぱい、そういう関わる人たちが集まれる場面とかがあって、お互いにいろんな意見交換ができたかなとは思いますが、そういう機会を積極的につくってほしいなと思います//そういう機会と、あとは、匿名でもそういう何か輪に入れるというものが。たぶん、匿名だったらネット上にあると思うんですが、そういうのもあったらいいのかな。サイトというか、そういう場所があれば//やっぱり僕は直接会っていろいろ話をしたい人ですけど、そういうのが苦手な人も中にはいると思うので、匿名で仲良くいろいろ相談できたりとかという場所があれば。

当事者の人たちにはもっとオープンにしちゃいなよって言いたいですが//それだからって今は受け入れないという社会でもないですし、昔と違って、どんどんオープンにしてどんどん言っていたほうが楽な部分というのはあるのかなと思います。きっと。

【元里子】

制度的に他の里子と出会う機会があり、里親会のイベント等に参加していた経験が語られたが、中高生以降には部活等で忙しくなり、参加しなくなった経験が語られた。また、里親会のイベントでは他の里子と悩みを話したりしないようだった。

Oさん

(他の里子とのつながりは) あります。3歳のときからずっと遊んでた子がいて、最後に会ったのが専門学校のときで、で、その子にもキョウダイがいて、最近子どもが産まれて。連絡取ってる人はいます//夏に、里親さんの全国何ちゃら集会があって、子どもたちで集まって、水族館に行ったりそういうのが、ありました、小さいころ。でも、**中学生のころからは、部活が始まっちゃったんで、そういうのは行かなくなりました**//夏の集会のときは、私が幼稚園とか小学校とかの辺だったんで、子どもたちは、一緒に集まれば、そういう話(悩みとか)も(せず)、まず、鬼ごっこから始まって、遊んでばかりでした、みんなと//年下の子は、3歳からの仲で、もう会うと2人でどっか遊びに、タンポポ拾ったり、追いかけてっこしたりとか、そういう辺、何か**深い話はしないです**。ただ遊んで。最後に会ったのが、私に子どもが生まれたときに、お見舞いに来て、缶コーヒーをくれたって感じで、お見舞いにも、当時は、世間話するぐらいで、そういう話はあんまりしないです。で、(友だちの)お姉さんのほうに会ったときは子どもの話で、普通に、(里親制度が) どうだったらいいか、そういう話ってあんまりしないですね。

Pさん

(他の家庭の里子とは) 多分レクとか、会合とか、そういったところで会うぐらいで、特に普段遊んだりとか、そういうことはないですね// (そこで悩みとか) 全然そういうことは話さないと思います。多分本当に普通の友だちとして、このテレビ今面白いよねとか、そういう会話//普通の会話しかしないと思います。そんなに**里親はどうのこうとか、そういう話はしない**。

②仲介のニーズ

【特別養子】

ルーツ探しをする際に、間に入ってくれる機関・人がいたらよいという意見があった。

Bさん

会いたいとか、生みの親の情報を知りたいってなったときに、どこか機関に電話して、**その間をつないでくれる機関とか何かがあったらいいな**と思います。(自分でいきなり調べるとか、会うというのは、やっぱりハードルがある?) そうですね、(生みの親に) **拒絶されるんじゃないか**とかいろいろ考えてしまうので。

Gさん

児童相談所は特別養子には関与しません。(ルーツ探しする時に) **中立性のある人が間に入ってくれてもいいかもしれません**。

(5) その他の意見

①メディアの報道について

【特別養子】

Dさん

(養子縁組については、アメリカの) メディアではあまり耳にしません、大体の好意的な話です。アメリカでは養子縁組に関する偏見は(日本に比べて) 遥かに少なく、**誰も養子かどうかなど気にしません**。これと異なるのは、親が薬物やアルコール中毒のために子どもを手放さざる場合です。

Gさん

ドラマは(特別養子縁組の) 周知には役に立ちます。影響力があります。「はじめまして、愛しています」(ドラマ名) など。

Iさん

なんか、ドラマとかもすごいいっぱいあるし、本の題材にもなっているし。いろんな団体の方がブログを書かれたりだとか、ヤフーニュースに載ったりだとか、そういう報道を見る機会が結構多いし、今回も、**戸籍を見てからそういうのに興味を持った**というか、そういうのもよく見るようになったから、増えたように感じるのかもしれないですけど、最近すごい増えましたよね。

大体なんか**養子を取る側の目線が多いな**とすごい思っていて。子どもができないご夫婦が養子を取りたいとか。あとは、子どもを育てられない人が養子に出すとか。子どもの気持ち・・・赤ちゃんなのであまりそういうのは考えられないのかもしれないですけど、もう親側目線の意見がすごく多くて、なんか、結局若い子で育てられなくて養子に出して、安定した人たちが育てあげられたのだからよかったでしょう、みたいな**感動話みたい**にされてしまうことが結構多いので、いやいや、子ども側もやっぱり・・・赤ちゃんはあまり感情とかないのかもしれないですけど、物心がついて育ってきたときに、やっぱり血のつながった人とそうじゃないパターンと考えてしまう部分は・・・子どももそういう複雑な気持ちを多分すごく抱いているので、そういうものに

全然注目されずに、「いい両親のもとに渡ってよかったね」みたいな感じで報道されるので、子どもにとってあまり考えてもらえていないんだと思う部分があったり。特別養子って結局子どものための法律だと思っています。子どもができない大人のための法律みたいに最近はなっているので、それがちょっと気に食わないというか。

【普通養子】

Jさん

何か、それこそ、インターネットでマッチングするとかっていうのもありましたよね。養子縁組がすごくハードルが低くなったという話も聞くんですけども、その陰で思うような子どもじゃなかったって捨てられている養子もすごくたくさんいるっていうフランスのドキュメンタリーがあったんですよね。そうなる子どもが本当にかわいそうだと思うから・・・。

だから、養子になって家庭で育つということの大切さもわかるけれども、そこまでして家庭にとは思ひ、やっぱり犬や猫じゃないんですからね。最初の養父母に見捨てられて、次の里親を探すために、また子どもたちがすごくきれいにしたりとか見ていると、奴隷と一緒にじゃないかとは思ったんですよね。

「子どもが欲しい欲しい」って、どうなんだろうと思います。思ったような子どもじゃなかったら別の（子ども）を探すとか。

子どもは、親を選べませんからね。どっちもね。実子であれ、養子であれ。

Mさん

特別養子縁組の報道に関しては、何か虐待予防というか、虐待防止ありきみたいなんですけど。あまり「虐待防止のために特別養子縁組しましょう」みたいになっちゃうと、養子になった子はみんな虐待を受けてきた子だったりだというイメージが付くような気がして、そうじゃないよねっていう。//特別養子縁組を世の中に広く知ってもらいたいという気持ちは大きいんですけど、ちょっと偏った報道というか、言い方というか、感じがして。施設入所を原則停止にしたりとか、すごく極端なことを言って扇動しているような感じが怖いなどというのはありますね、

最近、人身売買ではないですけど、養子縁組あっせん法ができて、ある程度、行政ができない部分はほかの団体がやるというところで助成金が出るような話にはなっていたんですが、何かその金額が少ないと言って騒いでいる人がいるんですよね。金が欲しくて養子縁組とか児童福祉に携わっているような気がして。ブログだったりとか、そういう記事を読んでも//もちろん養子縁組には、子どもの命を救う、家庭的な養育というか、家庭的な場所で成長させられるって、すごくいい制度っていうかね、大事な制度のはずなんですけど、結局、お金が欲しくてそういうことをやっているのかなって、それが今一番何かもやもやなことです。やめてほしい。

（報道などで）かわいそうって言われるほうがかわいそうですからね、正直。養子でも、それが普通なことにするには、やっぱりかわいそうという目では見てもらいたくないので//特別養子縁組が普通の世の中になってくれるのが。「特別」って付いているけど、特別でも何でもなくて「ただ血はつながらないけど、それも家族の形の一つでありだよ」という、「本人たちがそれで幸せならそれでよくない？」みたいな、「血縁があろうとなかろうと関係ないよね」みたいな感じ

ですよね//やっと何かそういうのが受け入れられる社会になってきたのかなって思いますよね。今、障害者のこともそうだし。だからいろいろ大変なのかもしれないですけど、価値観はみんな違うので「でも、それもありだよ」という世の中になってくれたらいいかなと、生きやすいのかなと思いますけどね。

②「新しい」養子縁組・里親養育について

今後の養子制度のため、「論争的」また「新しい」養子縁組と指摘されている①生みの親と交流する養子縁組（オープンアダプション）、②性的マイノリティによる養子縁組、③高齢の親による養子縁組（Brodzinsky 1993; Fisanick 2009）⁸について、当事者の意見を尋ねた。

（i）生みの親と交流する養子縁組（オープンアダプション）

【特別養子】

Aさん

2人親がいるとか、普通の親じゃないし、（現状で）全然普通の親子になれるのに、あえて普通じゃなくしていると思います。小さいうちに、生んだ親の記憶を持っている必要はないと思います。

Bさん

（小さい頃から生みの親と手紙とかのやりとりとかするのは）いいと思います。僕は実父母がどんな人間（性格）なのかすごく興味があるので、それを知る術があるのはいいことだと思う。

Cさん

個人的には、やめたほうがいいと思う。誰にも得がない。だったら（生みの親と交流するなら）里親でいいかなと。普通養子だったら別ですけど、実子として迎え入れるなら、（生みの親は）やっぱりもう他人。裁判とかでも絶対に会わないようにするぐらいなんだから、もう親じゃないんだよっていうのをわかるためにも。（育ての）お母さんも産んだ人のことをずーっと考えて悩まなくていいし、子どももどっちが親なんだろうって最終的に絶対になる。どっちも親とかあり得ないと思っているので。これをやりたい方々がいるなら、里親を推奨しますね。

結局、個人的には特別養子も推奨してない。里親のほうが開かれているし、（特別養子は）言い方悪いけど、永久に縛り付けられる制度なので。

そういうのを考えるとやっぱり、その（オープン）アダプションにしちゃうと、問題が起きて

⁸ 海外の文献には、「論争的な」「新しい」養子縁組として、国際養子縁組、生みの親と交流する養子縁組（オープンアダプション）、性的マイノリティによる養子縁組、特別なニーズを持った子どもとの養子縁組などが挙げられている（Brodzinsky 1993; Fisanick 2009）。今回は（特別養子の1名を除いて）日本国内で育った子どもも当事者にインタビューをしていることから、国際養子縁組についての意見はあまりリアリティがないだろうと考え、尋ねなかった。また、当事者のなかに、特別なニーズを持った子どもがいなかったため、特別なニーズを持った子どもとの養子縁組について尋ねる代わりに、育ての親が高齢の場合の養子縁組についての意見を尋ねた。

くと思う。18歳を超えたら引き取りますとか急になる人も絶対いるし。なんかもう自分の子じゃなくなる決意をせっかくした（生みの）お母さんに会わせるのは。子どもが会いたいって思ったときに会えるっていう制度ならいいとは思いますが、でもそれも、養親さんはいい気がしない。

Dさん

クローズドアダプションより、オープンアダプションの考え方のほうがいいと思います。すべての養子がどこから来たのかを当然知るべきだからです。しかし、**それが不可能な様々な事情がそれぞれあることはわかっています**。しかし、**養子が得られる情報がもっとあった方が**良いと思います。

Fさん

それって、あくまで両方の同意があってからじゃないですか//それだったら全然いいと思う。だけどいい影響があるか悪い影響があるかは、その家庭の養子縁組家庭としての育ての親と子どもとの信頼度がどれだけ育ったかによるんじゃないかなと思っていて。信頼度が育ってなかったら、育て親自体が嫌だって言うでしょうし、子どもが会った後でどう感じるかというのも変わってくるでしょうから、やっぱりある程度は育つ環境の家庭のほうで信頼関係が、普通の家庭の信頼関係というよりは、その養子縁組としての信頼関係が築けているのであればありかなと思いますね

ただそれが自分の悩みの助けになるかということ、ならないと思います。特にそれがプラスになるかということ、会いたいとかの欲求は満たせるとは思いますし、話してみたいという好奇心は満たせるでしょうけど、たぶん悩みを相談するのは育ての親のほうでしょうし、むしろそうあるべきでしょうね。結局、長い時間、一緒にいたのは育ての親になるわけで。で、（生みの親と子どもが）お互いが会いたいのであれば会えるでしょうけど、実際に何かが生まれるかということ、別にそれを目的としたわけではないでしょうけど、特にないかと思いますね。

Gさん

オープンアダプションは微妙ですね。上手くいけばいいですが。

Hさん

どうなんだろうな。オープンアダプションになってしまうと、法律的には関係を断っているのに、その関係を続けるって矛盾しているような気がちょっと思いますね。その子が（オープンアダプションを）求めたらいいとは思いますが、率先してやるのはちょっと違うような気が、私はします。養子の子が望んでいることが前提条件で養親・実親も総じて養子の子のためと思っているのであれば良いのではないのでしょうか。

【普通養子】

Mさん

（オープンアダプションは）自分に経験がなかったからな。でも会ったほうが苦しまないかも

ですよね。結局、私が何で苦しかったかって、(育ての)母親のせいにするつもりはないですけど、やっぱり告知の段階で「施設に預けて一度も会いに来なかった母親」という(生みの母親の)悪いイメージが与えられていたというのがあって//自分を施設に入れた親でも、やっぱり自分を産んだ母親なので、他人とはいえ、他人ではないんですよ。だからその人を否定されてしまうと苦しいかなと思う。でもそれは自分の(育ての)母親には言えなかったし、これからも言うつもりもないし。だから生みの親と育ての親がオープンに仲良くしてくれていたりとか、自分の存在をきちんと両方に認めてもらえて自分というのを確立できたら、未来は明るい気がしますよね。何かこう閉ざされていた自分の知り得ない部分があって、それを後で知ると「自分って何なんだろう」という深みにはまるので、そういうのはやっぱりないほうが幸せなのかなと思いますね// (条件が整えば) うん、ありという感じですよ。

Nさん

いいんじゃないですかね。特にあとは考えてはいないですけど。特に反対するメリットもちょっと思い付かないので、いいと思いますけど。

【元里子】

元里子の当事者には、生みの親との交流について意見を尋ねた。

Oさん

それはそれで、(生みの)親と連絡するのは、いいのかもしれないけど、(生みの)親がちゃんとしてなかったら、連絡取ってないほうがいいし、取ってて、何かより変なふうになってもいやだから、それは、里親さんとよく話し合いながら、連絡を取ったほうがいいのかなって思います。

(ii) セクシュアルマイノリティの養子縁組・里親

【特別養子】

Aさん

優先順位は下がると思います。健康で男女のカップルが優先され、状況が良い子どもがもらえらると思います。同性カップルだと、子どもが差別されると思うので、今はまだそのレベルに達していないと思います。

Bさん

僕もLGBT (FTM) で、恋愛対象が女性なので、子どもを作れないんですよ。それでも子どもが欲しいってなったら、やっぱり養子縁組も考えると思うし、そういったセクシュアルマイノリティのカップルの気持ちもよくわかるんですよ。もちろんまだまだ偏見や差別はあるとは思いますが、もし引き取った子どもが僕みたいなセクシュアルマイノリティだった場合なんかは、一般的な男女の夫婦よりは断然その子にとっていい親であり、一番の理解者になってあげられると思うんです。もし僕がセクシュアルマイノリティの夫婦のところ引き取られてたら、親に打

ち明けられずに自分の気持ちを押し殺して女の子として生きてきた 20 年間も、親に理解されず苦しむこともなかったはずで、もしかしたら自分で (FTM だと) 自覚するより先に親が気づいてくれたかもしれないし、そうしたらもっと早く男の子として本当の自分で生きていけたはずなんです。普通の男女の夫婦に引き取られたほうが幸せな子もいれば、僕みたいにセクシュアルマイノリティの夫婦に引き取られたほうが幸せな子もいるかもしれない。**何がその子の幸せかは他人が決められることじゃない。**だからそういった意味では少なからず**需要はある**と思うので、(性的マイノリティによる養子縁組が) もっと受け入れられるようになればいいなと思います。

C さん

子どものための制度というのが第一にきて、次に子どもを望んでいる親のための制度とっていて、**その子どもにとって、それが最善であるならば、それがいいと思う。**この国で、子どもを育てたいのが同性カップルしかいなくなったら、それはそれでいいかもしれないけど。やっぱり 0 歳とかの子をそういうところに送りこむのは、**子どもの意見を聞けない年齢のうちにその道を決めちゃうのは、最善の利益ではないかな。**私は (同性の親でも) 平気ですね。自分が (同性カップルの家庭に) 行けと言われてたら平気ですけど、やっぱり耐えられない子はいから。

今せっかく (特別養子の年齢制限が) 15 歳まで引き上がったので、(子どもが) 0 歳からじゃないと (引き取りたくない) って頑なな人 (育ての親) もいるかもしれないけれど。例えば、ちょっと物心ついた、6 歳の子が、小学校 4 年ぐらい 10 歳ぐらいになると、自分で (特別養子縁組を) 「いい」「いやだ」って言える。じゃないと、ちょっと言い方はあれですけど、子どもがかわいそうかなって。特別養子も受け入れられてないし、セクシャルマイノリティも正直まだ日本では完全に受け入れられてないっていうか。「なんでお父さん、もしくはお母さん 2 人なの」って絶対に言われるし。それこそ 2 人のお父さん、お母さんたちが、自分たちのことを隠して預かってでやるのかとか。そこに関して学校とかでいじめられるのは子どもだと思うので、どうかな。理解があるっていうのは、やっぱり子どもには難しい、まだ。自分と違うっていうのはもうからの対象になっちゃう年頃なので。やるとすれば、その 2 人の男性や 2 人の女性が、自分のマイノリティを隠さなきゃいけないことにもなるかなとは思いますが。

別に、だから同性愛のところに行かせちゃいけないってわけじゃなく、ただ「私たちの子なの」って公表するのは、(子どもが) ちっちゃいときならちょっと子どもに酷かなって。子どもが大きくなって「いいよ」って言ったら。「なんで隠さなきゃいけないの」と思うかもしれないけど。**それを乗り越えていってほしいという親もいるけど、それはその両親のエゴ**っていうか。駄目とは言わないですけど、ちょっと考えたほうがいいなとは。外国だったら別ですけど、日本はまだまだ。

D さん

全く問題ないです。正直、ゲイやレズビアン・カップルの方が私と (将来の) 夫よりも良い親になると思います。**子育ての能力と性的アイデンティティは無関係**です。いずれにしろ、養子縁組は血縁関係の無い子どもを家族に迎え入れる事なので、ゲイでも、レズビアンでもストレートでも、自分自身の価値観で子どもを育てることは同じです。**子どもの幸福について真剣に考える**

なら、ゲイとか独身とか関係ないです。

E さん

もう全然やっていいと、何かそういうのは。夢っていうか目標があって。私、今、△△（地名）に住んでいるんですけど、△△って、パートナーシップ（制度）とかあるじゃないですか。私は△△の役所に勤めて、ゲイカップルとか、同性カップルで子どもを持てるようにするという、ちょっと野望が出てきて//（自分の親がセクシュアルマイノリティでも）全然大丈夫。私は大丈夫です。私、そういうのは割と偏見ないんですけど、やっぱりそういうのはこういう環境で育ったからなのかなと思います//今の親戚に、ダウン症や脳梗塞の親戚もいたので、そういう環境も相まって、もう何かいろんなことに、するようにはなって//実際、自分になってみたら、まだまだやっぱり偏見とかいっぱいあるので、いじめられたりするのかなとは思いますがね、子どもの立場からしたら//でもね、これから。海外とかではありますもんね//（数が少ない過渡期は当事者がちょっと大変かもしれませんね？）でも、そこで頑張るしかないですよ、もう頑張ってもらえないです、そこは。

F さん

子どもがいないから、子どもを育てたい欲求を満たすのに養子縁組をするのは違うと思っているので。だから親からしてみれば、私の一言は相当つらいものなんでしょうけど、**子どもを育ててみたいから養子縁組をするというのは、それはあくまでも親の欲求を満たすためのことであって。**それは同性カップルでも一緒だと思っていますし、それは（養子縁組として）違うと思います。けど、それが根底に「ある・ない」は自分でしか区別できないので判断は難しいと思うんですけど、でもやっぱり子どもを育てることというより、**自分のところに来る子どもを実際に幸せにしたいと思う・思わないというのが一番大事なところで。**

だからなんですけど、養子縁組って必要なかって思うのは、そこなんです。里親・里子でいいじゃないかというのは、そういう意味なんですけど、自分の跡取りがほしいとか、子どもを育ててみたいとか、そういうのだけで戸籍上で実際に親子になってしまうというのは、親の欲求を満たすだけだと思っています。**根底にあるのは親の欲求を満たすもので、それから外れたときに親は落胆したりだとか、なるべく自分の意に沿うように誘導したりとかというのが一般家庭よりもたぶんあると思うので、そういう意味では、全部養子じゃなくて、全部里親・里子でいいんじゃないかと本当は思うんです。**

やっぱりあくまでも子どものための制度であるというのが第一にあるので、今後はたぶん（家族は）多様化してくる、その同性カップルとかも含めて、高齢結婚とかももちろんですけど、それも含めて、たぶん海外でも進められているので、実際、いずれそうなると思うんです。たぶんそういうふうな制度はできると思うんですけど、そのときに考えるのって、**その人たちに養子縁組の子どもをケアしていく上で何が大事なのかとか、何が必要とされているのかというのをしっかり伝えることだ**と思っています。

要は、（養親に）向いてない人もなるし、完全じゃないし、どうしようもないわけですよ。同性カップルも、同性だから駄目ですなんて言ったら、またそこで問題になるわけで。というような

現実的な面を見ていくと、やっぱり養子縁組の親に対するケア、子どもに対するケアであったり、意識の問題であったりと、(家族は)多様化すると思うので、それこそ**どんな悩みをどんなケースで持ったのかって、いろんなケースを知っておく**とか、そういうふうなものが私は大事だと思う。だからこそ、今まで陰に埋もれてきた養親縁組の当事者たちが、実際にどう苦しかったのか、もちろん強制的にじゃないですけど、言える人たちが表に出て//実際に表に出て、自分たちの経験であったりとかをしっかりと記録していけることというのが、長期的に見て一番大事なのかなと思いました。

どうしても今の養子縁組制度は、養子が欲しいと思った人たち以外の人たち、例えば普通に結婚して、自分たちには子どもはいますと言う人たちが考えた制度であり、養親の人たちが考えた制度ではないし、それの上に、心理学者であったりだとか、臨床心理士であったりだとか、当事者以外の人たちがものすごく多く携わって、改善してみようというケースで、なかなか当事者たちが表に出ないなかで考えられて、試行錯誤してきたもので、どうしても不完全なものだと思う//だからやっぱり実際に反映していく上では、当事者の人たちが、ただ自分たちがどういうふうに進んできたのかというのをこれから養子になっていく子たちのために残していくことというのは、たぶん今関わっている施設の人とか、市役所の人とか、児童相談所の人が頭をこすり合わせて考えることよりも意味があって、重要だろうなと思いますね。それがないと、いくら時間をかけて、上の人たちがみんなで悩んだところで変わるものではないと思うし。うん、そう思いますね。

Gさん

特別養子縁組をした夫婦が離婚して、そのあと同性のカップルと子どもを育てることができるので、**実際は制度がなくてもできてしまいます**。ですので、早めに認めていくほうがいいと思います。ただ、同性カップルにも子どもを育てる「権利」がある、ということではなく、**子どもがより良く暮らせるならば、幸せになって生きて行けるならば、OK**ということです。生みの親と交流する養子縁組、同性カップルの養子縁組も、「子どもが幸せならば」OKということです。**子どもがハッピーならば、オープンアダプションも同性カップルの養子縁組も増えていくのではないのでしょうか。**

Hさん

(生みの親と)一度親と離れている子どもに対して、本当に通常家庭と同じく100%愛情を注げるのか、と言われれば疑問が残ります。また、養子の子どもも幼いながらにドラマがあるため、簡単に「養子にしよう」と連れてくる感覚ではうまくいかないのではと思います。

Iさん

子どもができない人たち、例えば変な話、同性愛のカップルの方が「子どもができないから特別養子をお願いしたいけど」と言っても、今っておそらくもらえないですよ。無理ですよ//そういうのを、「なんでなんだ」みたいなことを結構声をあげて言っていたりだとかするんですけれど、それはちょっと違うんじゃないかなんか思っていて。子どものための法律なんだから、子ども

のことを考えたら、同性愛を否定したいわけではないんですけれども、同性愛のところで育つよりは、やっぱり安定した収入があって、お父さんお母さん、しっかりいて、育ててもらった方が多分（いろんなストレスがない）//おそらく普通のお父さんお母さんに育ててもらった方が幸せなはずなのに、同性愛の人たちっていうか・・・同性愛がいけないわけじゃなくて、なんかこう、収入が少ないから私たちは子どもがもらえないとか、そういうことを言っている人たちは、「いやいやいや、子どものことを考えたら、それは、よりよいところに渡してあげるのが一番いいでしょう」と思ったりしますね。

【普通養子】

Jさん

日本って、ゲイカップルとかそういうことに関して、私の周りだけかもしれないけれども、まだ割と寛容な気がするんですよ。でも、子どもにもよるし、周りの環境にもよるから、難しいですね。

Mさん

私は、ありだと思いますね。その2人にその覚悟があれば、たぶん乗り越えていけるんだろうなっていう。

Nさん

そうですね、何の問題もないと思いますね。

【元里子】

Oさん

もう普通の家庭がいいです。それこそ何か、周りにいじめられちゃいそうだから、里子っていうことプラス、親がそういうのだったら、もっといじめられそうかな。

Pさん

子どもからすると、どこの里親さんに預けられるかとかって、そういうのって選べないじゃないですか。物心ついてればね、ここの里親さんいやだとか言えるかもしれないけど、その家に行ったら行ったで多分、その環境に慣れてしまうので、里親さんがいればいるほどいいと思います。どんな方にしろ。

（iii）高齢の養親の養子縁組

【特別養子】

Aさん

高齢の親はOKです。

Cさん

うちがそうですね。0歳のときに母が40代半ばぐらい。小学生のとき、(育ての親が)50代半ばだなんて思ってたから。それをすごい隠してた記憶があるので。

言ってしまうと、(高齢の親は子どもと一緒に)外で走り回るとかはないですね。運動会とかも。若けりゃ若いだけうれしいけど。授業参観とか。でも例えば、逆に高齢だったから、個人的には昔のこととか知れたし、おじいちゃん戦争行っていて、戦争ときの話とか、そういう聞けないことは聞いたのもあるし。親も古い人なので、周りとはちょっと違ったけど、だからこそ知れたってこともあるっていうのは良いこと。ただ**介護の問題とか、子どもの進路に関わってくると思うので、若ければ心配ないってことじゃないけど、(高齢の親は)リスクは大きい。**

結構なんか、高齢の人ほど「子どもが欲しい」という気持ちが募りすぎて、子どもに自分の理想の子どもを押し付けがちっていうか。そこを一回冷静になってもらって、(親と子は)お互いに助け合ってるはずなんです。養子は「育ててもらってありがとう」だし、養親は「うちの子になってくれてありがとう」というか「夢が叶った」というか。産んだ親も、「私の代わりに育ててくれてありがとうございます」だし。そういうお互い感謝し合うところを、均衡がちょっとのことで崩れちゃう。みんな、やっぱり冷静になれない。

子どもが欲しいっていう気持ちは全然いいと思うし、普通だと思う。ただ、その子どもが欲しかったっていう気持ちがどんどん「私はこうなってほしい」「この子はこうであるべきだ」に変わっていったら。ただ**子どもを欲しかっただけの気持ちが変わってくるパターンが多いから**。「なんでこの子はこうなんだろう」とか。子どもなんて、自分の子だって絶対に思いどおりにならないじゃないですか。その個性を受け止めてあげられるなら、別に高齢の方でも(よい)。あんまりいいとは言いませんけど。そこさえ押さえとけば。でも、やっぱり遊びたいですね、(子どもは)親と。走り回ったりとか。

そういう(ところは)特別養子の子ども同士の集まる場所を作れば、逆に支援もできますし。それこそ特別養子だった人(当事者)は、まだみんな若いんで。特別養子制度はできたばかりで、30年ぐらいしかたってない。だから、自分(親)ができないことを、代わりに同じ境遇だった子ども(成長した養子)に助けてもらうっていうのも(よい)。親としてのプライドはちょっとあるかもしれないけれど。でも、子どものためにも、そういうのができてくれば、もう親の年齢なんか関係ないから。

子どもは(育ての親の)介護のことだけずーっと考えたりするので。年齢が違くと価値観や考え方も違ってくる。一般家庭でも同じで、絶対に周り合わないと思うんですよ。例えば同じ10歳の子どもでも、20代の親と50代の親とでは、子育ての感覚って絶対違う。携帯電話持たせるとか、そういうのは感覚ごと違ってくると思うので。そういうことも、最初に(高齢の親に)教えてあげられるといいかなって。「今の子どもたちは、こういうのが普通ですよ」とか「お母さんはちょっと抵抗あるかもしれないですけど」って。例えば、携帯は大学生になるまでとか、そんなことをしていたら、(子どもが)いじめられちゃう原因にもなる。でも、携帯電話、ポケベルすらなかった世代とか(育ての親も)いるから、そういう気持ちもわからなくはないけど。

だから、あまりにも高齢な人だと、やっぱりちょっと逆に「その歳で」って思っちゃう。実際に(高齢で子どもを)産んでいる人もいるけど。子どもは周りから好奇な眼では見られていると思う。親子には見られないんじゃないかな。それでも(育ての)お母さんが平気なら。それが

いやならそれこそ 10 歳の子とかを引き取ったほうが（よい）。特別養子ではなく里親さんしてもらってもいいし、いろんな方法がある。やっぱり 40 歳半ばで 0 歳の子を迎えるのは（大変）。

一番きつかったのは、思春期と更年期が多分（重なる）。なので、お互い寄り添えない。お母さんが更年期に（入って）、しょうがないとも思えないし、こっちの思春期も理解してもらえないから。そこで誰かが（間に）入れればいいんだけど。そこ（思春期）でうちのキョウダイは駄目になっちゃったのかな。逆にこっちは客観的に見ていたので、冷静になれた部分はありますけど。養母はもともと感情的な人だったし。そこは高齢出産の方も、大変なところだと思います。

D さん

それは私の家族のことです。全然問題ありません。実際、私はとても幸せですし、両親は最高なので、とてもラッキーだと感じます。一般的に、**高齢の親は自分のやりたい事は既にやっている**ので、**自分自身よりも他者を優先する生活になることに抵抗が少なく、より良い親になり易い**のだと思います。

E さん

年齢がいつている人とかは、まだいけるんじゃないですかね、今の世代でも。どうなんだろう//でも、子どもがちっちゃいときに親が死んじゃうとかいうのはやっぱりかわいそうだと思うんですけど、そこら辺はやっぱり**支援とか法制度を持っていれば大丈夫**なんじゃないですかね。

【普通養子】

J さん

それは、ケース・バイ・ケースじゃないかな。一般化はできない。

M さん

（子どもが）自由を奪われなくて済むのであれば（高齢の親も）ありかな//動機が、子どもを特別養子に迎えようというのが、「自分の老後をみせたい（世話させたい）」とかそういうあれだったらちょっと児童福祉からは外れちゃう気もするんですけど、**育てるだけの体力とか経済力とか気持ちとかがあるのであれば、なしではないと思うんですけど**。でも途中で手放すことは絶対できないですからね。年齢だけで区切っちゃいけないと思うけど、**どっちかが 50 歳でもう一人は若いとかだったらありなのかな**と思います。

N さん

全然、賛成ですね。ただ、僕自身は、高齢者というか、当時、（育ての親が）高齢のときに引き取ってもらって、母も専業主婦でしたし、父親は 60 歳から年金生活に入ったので、僕が小学校 2 年生ぐらいのときからもうあと年金だけの生活なんですね。で、**非常に貧乏な暮らしを強いられました**。結構大変な時期もありましたし//その部分は、両親が本当に愛情を持って育ててくれたので何の不満もないんですけど、ちょっとそういう苦労もやっぱりありますね。なので**里親になる方のほうも相当な覚悟がないと、たぶん難しいのかな**と思います。

③その他の意見

【特別養子】

Bさん

養子に限った話じゃないですけど、親の願うとおりに子どもを育てようとするじゃないですか。でも、親の思うようにはならないじゃないですか、子どもは。だから、自分たちの理想や願望を押し付けるんじゃないで、子どもの夢とか生き方とか、意思をもっと尊重してほしい。子どもの幸せを一番に考えてほしい。

Cさん

養子にもすごい子とかもいっぱいいます。(養子には)「施設出身だから」とか卑下する子もいるんですけど、東京の国公立(大学)へ行ってる子とか、有名な会社で働いている子とかもいる。本当に「頑張れば大丈夫だよ」というのを、子どもに教えていきたい。大人になってからは多分、自分で同じ境遇の人を探したり、誰かに助けを求めたりできる。(自分は)そういうことができない世代の支援をしていきたい。

児童養護施設に関する意見

(養子の子のなかには)どこか「私なんか」「どうせ」と思ってる子もいる。施設の子もですけど。(施設の子どもも結構 SNS で発信していますね)そうですね。だから、結局は(子どもは)つながりを求めているかなって思っ。ああいうの(SNS)も施設側からしたらちょっと怖いんですけど、変な出会い系とかにつながるの。ですけど、(SNSで)「意外に施設のいいところもあるんだよ」って、つぶやいている子が多くて、それは20年前と変わったことかなって思います。あのころは多分、施設の悪口がほとんど。今はなんか「一時保護所より施設のほうがいいよ」とか(つぶやいてる)。意外と「家に帰るぐらいなら施設でいい」という子もいるし。私も(施設で)働いていて、やっぱり「施設のほうがいいな」って思っちゃうこともある。

特別養子の子たちが普通に(児童養護)施設に入っていたら、諸々含めてですけど300万ぐらいは、多分貯金して退所できる。(そのうち)200万が子ども手当。(施設の子どもは)頑張ればいろいろ奨学金とかもらえるじゃないですか。施設を出るときに何万とかもらえたりするので。そういうことを考えると、今(政策的に)里親とか特別養子を進める方針なんであんまり言えないですけど、施設も悪いところじゃないかなって。でも、施設の子は18歳からの支援が本当はないので、金銭面で問題は絶えないし、人とのつながりを求めている子はあれ(大変)ですけど。私とかは結構「別に自分でなんとかなるし」みたいな(タイプで)。うまく貯金とかできる子だったら、意外と施設(入所)のほうが、(里親や養子より)気楽というか、将来の(介護の)こととか何も考えずに生きていけたのかなと思う。

旅行は行ったことないですね。(育ての)お母さんは、電車とか乗れないんで。でも、施設とかだと、(旅行は)普段は絶対あるし。でも施設も、施設の子は、例えば授業参観に来る人が毎回違うとか。そういうことはこっち(養子の場合)はないけど、でも、授業参観に来るのがおばあちゃん(育ての母)みたいな(笑)。(施設の子どもと養子は)悩みが全然違って。だから、(施設の子どもに対して)「わかるよ」とか「私も一緒だよ」というのは絶対に言わない。(施設にいる)

18 歳の子にも。ただ、「悩みは違っても、同じぐらいの気持ちで悩んだことはあるよ」と思います。本当に（施設か家庭かの）適性が絶対にあるから、これ（施設）がいいとは言えないですけど、施設も捨てたもんじゃないかなって、今（施設で）働いていて（思う）。ニュースとかで、施設内での虐待や性問題とか起こったりすると、施設、施設って言われますけど、里親とかも、認知されていないだけで（そういう問題は）ゼロではない。施設が開かれているからそれ（虐待）がわかるだけで、特別養子の親だって、普通に暴力をしていますからね。だから一つのニュースだけ見て「施設は悪い」とかではないかな。里親さんとか「その施設はこうだから駄目だ」とか結構持ち込んでくるんですけど。

施設の職員はプロだろうとか言われますけど、里親さんも養育者でしょうって。働いてみないとわからんから、私もやっぱり里親のことは言えないし、里親さんもやっぱり施設のことは言っちゃいけないかな。やってみないとやっぱり絶対わからんし。（子どもを）叩くのは絶対駄目だから、そういうのは駄目っていうのもあっていいんですけど。今回の（虐待死亡事件で）児相が、なんかいろいろ叩かれていますけど、そういうのもなんか、「一番悪いのはやっぱり、やった親」なのに、じゃなくて、論点違って、なんかお互いの機関を責め合うのは、本来の形じゃないかな。助け合うべき機関が、敵対しあっているような話なんですね。親が（子どもを）殺したやつ（事件）を、なんか「児相が（子どもを）殺したんだ」って言ったりとか。違うでしょって。電話で抗議して「また助からない命もある」っていち早くどっかに抗議する人もいる。いやいやいやいやみたいな。児相にも、確かに「うーん」って人もいるけど、（子どもを）殺したくてやって（対応して）いるわけじゃないんで。（子どもを）助けたくてやっているし。多分、根本的な考えって、児相でも里親さんも特養の親も施設の職員も一緒だと思うので、そういうのをお互いどうやって協力しあっていくかが大事なのに、今は不穏な空気で難しいですね。（児童相談所の対応も）自治体によるっていいですけど、自治体による（によって異なる）のも正直駄目だと思っているんですよ。日本で基盤は一緒にして、まずは。県が違ったら違うってということないように。

特別養子制度に対する意見

なんかこう、法律とか決めるときに、もうちょっと当事者の話を聞いて決めたほうがいいのかなって。お偉いさんが集まって話しても、いつまでたっても多分（現実には）わからないし。例えば「こうしよう」ってなったときに、「こうしたときにこういうリスクがあるよ」とか「こうしたほうがいいところがある」とっていうのを、当事者のほうが知ってる。どんな厚労省の人よりも、どんだけ普段ふざけてる子だろうと当事者のほうが理解はできるので。

例えば（特別養子の年齢制限を）15 歳に引き上げたのって、なんでか（理由を）知りたいけど、いいことだとは思う。（年齢が）15 歳に上がるってことは、少しでも多くの子ども（を特別養子に）ってことだと思うんですけど、逆に子どもからしたら、（特別養子縁組の）拒否ができる年齢で、自分で少しは（特別養子縁組について）決められるようになるのかなって。だから、「15 歳まで（特別養子縁組ができる）」にするんじゃないくて、「3 歳までは（特別養子縁組が）できない」とかにしたほうがいいと思う。特別養子前提でっていうのはいいにしても、やっぱり 1 歳とかで（特別養子縁組が）確定しちゃうと、子どものためなのかって思ってしまう。（特別養子縁組は）子どものためだけじゃないと思っているし、子どもためなんだからどうのって叫ぶつもりもないし、まだなんかいろいろわかってないかなと思いますけど。施設の子でも、家に帰るかどうかの

選択は子どもがするのに、施設に帰るとか、帰りたいかって聞かれるはずなんだけど、そこ（特別養子縁組をしたいか、したくないか）を子どもに聞かないこの制度で、簡単に実子にしちゃいけないのかな。難しいです。子どもは多分「(特別養子縁組をして) いいよ」って言っちゃうけど、子どもだから、ひとりの人（間）に見てもらいたい。いやー、でも、難しいな。

なんで（特別養子の年齢制限を）15歳まで上げたのかな。（15歳で縁組して）親子・・・可能って言えば可能ですね。その親子っていう歳（が問題）じゃなくて、ちゃんとできるっていうか、理解している人がいれば、（子どもが）何歳で来ても、親子関係っていうか、そのような関係には絶対なれるとは思うんですけど。（特別養子縁組は）**子どもの意思が一番反映されてない制度**かな。**気づいたころには後戻りできないっていうのが、ちょっと言い方悪いですけど、かわいそう**だっていうか。

養子の子たちは、多分18歳よりあとは（社会的養護の子どものなかで）一番恵まれている。（育ての親の）介護に至るまで（の期間）ですけどね。ただ、（特別養子は）**18歳までの支援がない。それはやっぱり問題**かな。児相は本当に一切介入しないんで。児相を知ったのも、もう大学生っていうレベル。（児相を）知っていたけど、自分にも関わってるって知ったのは大学生のとき。施設は18歳からの支援ってずっと言われていて、それもいつかはやっていかなきゃいけないとは思いつつ、でも「**25歳ぐらいになったらもう自分で生きていきなよ**」とは思うんですけど。だから（18歳からの）その数年（が課題）。結局まだ子どもですもんね、18歳って。

だけど、特養だと、孤独感（がある）。家族でご飯食べてても、誰とも血がつながってない。お父さんもお母さんも。なんか不思議な空間ですね。しかもそこに実子がいる子とかもいるっていう。長男は自分の子で、次女が養子っていう。いろんな人がいますけど、そういう子たちって、もっと孤独感があるのかな。（本人は）言わないですし、言いたくもないと思いますけど、（そう）思ったことはあるだろうし、「なぜだろう」とか。そこ（実子と養子がいる）の家庭の人は、分け隔てなく頑張ってしてましたけど、子どもってその事実だけで、へこんじゃうっていうか。ちょっと卑下しちゃうこともある。結局だから、**なんか支援機関があればいいかな。児相は多分難しい**と思うんで。あと民間って、多分意見が全然違うんです。特養を推奨している人もいれば、推奨してないけどやってあげるとかいう人もいるし。結局いろいろある支援の人たちって、**みんなまず親の支援。それをされちゃうと、子どもって、その人を信用できない**。親とつながっているんで。だからまず、どっちかっていうと子どもファーストで、子どものためだけではないけど、**どっちかっていったら子どもを優先するよっていう団体が（あるといい）**。意外と子どもも悩みいっぱいあるんだよって。親ももちろんいろいろあると思いますけど。

（18歳までは、特別養子より里子さんとか施設の子のほうが支援があって、18歳以降は特養のほうが親からの支援があるってことですね？）っていうイメージはあります。ただ、その中でもいろいろありますけどね。例えば、施設の子だと支援はあるけど携帯電話は持てないとか。逆に、こっち（特別養子）は持てはしますから。でも施設だと、招待の行事とか、寄贈とか、旅行とか、ほかにない体験ができるのは確かで。いろんな人たちが、施設ってわかってるんで、心温かい言葉もかなり言ってくれる。ボランティアでいろいろしてくれるとか、本当にいろんな人とつながりができるのが施設のいいところだと思って。最終的に居心地が悪い施設だったらあれですけど、退所したあともたまに戻って来る子どももいますし。（施設は）いろんな人に見てもら

える場所ではあるし、仲間も常に周りにいる。一緒に住んでいる子は、同じ境遇なんで。

特養に関しては、携帯電話は大抵持てるし、習い事も施設の子よりはできるんですけど、共同生活もないし、寄贈とか、当たり前ですけど一切ない中で、本当に「普通の子」として育てられるのがいいって子もいれば、やっぱりなんかどこか違和感がある子もいるのかなと思う。施設にいたほうが、とけ込めるんじゃないかなってというのは、私の中にはありました。

（施設が駄目だって言われるときによく使われるのは、「愛着形成が困難」とか「ケアする人が交替しちゃう」とか。新しい社会的養育ビジョンだと、乳児院をなくすって話だったから）幼児もなくすって話ですね。6歳以下は全員里親にっていう。確かに見る人（職員）は変わっちゃうんですけど、結局全部善し悪しで、愛着は確かに問題抱えるかもしれないけど、逆にいろんな（人の）目がある。いいところと悪いところが違うだけで。ひとりの人が見てくれるってやっぱりいいけど、それこそ虐待とかあったときに、見逃しがちになる。1対1の関わりっていうのは、本当に絶対に、里親とか特養はいいと思っているんだけど、結局**第三者の目線がないっていうのは社会的養護っていえるのか**って。（施設で）いろんな人が入れ替わるのは、大人の事情だし、（施設を）辞める人も多いので、（子どもに）本当申し訳ないなとは思うんですけど。確かに難しい問題ですけど。

かといって、特定の人に見てもらったところで、愛着が形成されないって子もいますし、自分の親じゃないと意味がないっていう子もいれば、もう自分の親に会っても、取り返しのつかない子もいるし、やっぱり、批判があるのは、自分を多分正当化したいから、お互い批判すると思うんですけど、どんな制度にもいいところがあって、同じように悪いところもあるから。（家庭で）1対1っていうのはいいんだけど、孤独だよ。孤独なんだけどねって、お母さんも子どもも。施設だったら、それこそ「昨日のあの〇〇さんって、ちょっと悪いよね」みたいなとか、あるじゃないですか。「あれは子どもが悪いよね」とか「あれは職員が悪いよね」とか、そういうのも1対1だと、お互いがない。子ども同士も「なんだあの職員」とかならないし、親も「あれはむかついた」っていうのが言えなくて険悪になったりとか。

愛着っていうのは大事ですけど、かといって、大人になって、特養だからって、愛着に問題がないわけじゃなくて、やっぱりいろんな人に自分を見てもらいたいし、認めてもらいたくて、悪いことする子もいっぱいいて。そういう中で、施設だと「まあまあ、しょうがないな」ってなると思うんだけど、特養だと、やっぱり「なんだこいつ」ってなるっていう可能性が高くて。（学校の）先生も（事情を）知らないから。例えば、いたずらとかしても、「こいつ、むかつくやつだな」とか思わず、「かわいい」と思ってくれる人もいますけど、20年前は、今より周りの理解もなかったと思うので、「なんでこの子はこういうことをするんだろう」とか、目付けられちゃったりとかする子も多い。で、小学校で挫折して、中学校は行かなくなるとか、逆に周りの目を気にしすぎちゃって、めちゃくちゃいい子になってたとか。

やっぱり一回社会的養護の立場になった子たちは、大人から愛情を受けてないと、学校の先生とか友だちとか、どっかで必ず出してる。（でも）友だち関係がうまくいかない子っていうのは、意外と大人になったら普通の子もいる。

仕事としてじゃなく、本当に子どもを育てたいって人が育ててくれる環境は、いい環境ですね。職員はやっぱりどこまでいっても仕事になっちゃうんで。ただ、誤解しないでほしいんですけど、

（施設の職員も）時間になっても帰らないからねって。里親さんに言いたいのは、時間になっても帰る人もいないけど、子どもがメチャクチャ泣いてたりとか、自傷行為とかしたら、（職員も）帰らない。その気持ちはもうみんな同じで、（施設が）そんなに冷たい集団じゃないっていうのはわかってほしい。里親さんも熱が強いんで、ああなっちゃう。ああなっちゃうっていうか、児相とかといろいろ揉めちゃう気持ちもわかるんですけど。味方だった人を敵にしちゃうのは、もったいないかなと思いますけどね。そして、大人が揉めてるのを、子どもは見てるよっていうのを忘れないで。意外と子どもって本当に見てる。

D さん

養子縁組は良いことです。自分自身では経験がありませんが、家族の中で恥だったり、望まれなかったりと感じる養子もいるとは思いますが。理想的な状況は子どもが望まれなくとも、生みの親が子どもを十分愛せなくとも、**養子縁組をすること自体にはどんな汚名も付かないことだ**と思います。触れてはいけない話題だと人々が感じなくなったら、通常の会話でそれについて話すのが簡単になり、最終的には**髪や目の色の様な一般情報になります**。そうなったら良いと思いませんか？

F さん

養子縁組であることを隠したいか隠したくないかという話を、（子どもを）預ける時点で（育ての）親に問うべきだと思っていて//みんながみんなそうかって、実際にそうになったらどうなるのかわからないですけど、私としては、自分の子どもは養子であるということを隠したいと思っている（育ての）親は、まずそこを隠さないでいいと思えるようになるまで（養子縁組を）待とうかって。門前払いじゃなくていいんですけど、じゃあ講習会をするなり、いろんな実例を学んでいくなりして期間を置いて変化すればいいんですけど、でもやっぱり**養子縁組にマイナスのイメージを結局持っているのに自分が養子を取るとするのは、まず間違っている**と思っていて。

G さん

日本に、一時的に親権が県に移動するというような考え方があまりにも少なく、育ててないけれども実の親か、それとも養子縁組させて完全に親権を移すかの**途中くらいの第三の、県が管轄する**というような段階があまりにもなさ過ぎて。育ててもいない、半分殺しかけちゃったような状態であっても、そこに親権が発生してしまう。それはすごく遅れていると思う//まず大人が最初に考えられ過ぎていると思うんですね。

里親でも実の親が自立できるようになったりとか、出所したらとか、その親の条件に子どもがすごく振り回されている状況があって、まだ小さな5～6歳の子どもは自分のその状況がやっぱり理解できてなくて、何で（生みの）母親が自分を育てることができないのかということも。（生みの親が）受刑しているからとかも里親さんが隠していたりするケースもあるし。でもいつかは（子どもは生みの親のもとに）戻らなければならないとか。でも（生みの親のもとに）戻った後の生活環境は明らかに今よりも悪くなってしまう場合に、それでも実母が（子どもを手）離したくないと言ったら、認められてしまう。かといって、子どもに判断を迫るのは。5～6歳の子に

どうするかなんて聞けない。難しい。

子どもの親権を手放さない実親のほうが問題です。「特別養子は増えますか」とよく聞かれますが、若い女性が一人で育てるのが難しければ増えるでしょう。しかし、今はシングルマザーに最低限の保護があるので、**子どもを手放すという選択肢がなくなってしまう**。施設で子どもを預かってもらえますし。そうすると子どもが良い教育を受け、良い経験をする機会が奪われてしまいます。私も現在なら、実母のところで育っていたかもしれません。そう考えると悩ましいところです。当時のシングルマザーに対する世間の風当たりの強さが、幸福に働いて、養子縁組につながったということでしょうか//私は**特別養子縁組のルートに乗っただけで、非常にラッキーだと思います**。2000人にひとり、0.6%ですから。18歳まで施設で育っていたら、生みの父の名前はわからず、生みの母とも疎遠だったと思います。

Hさん

(特別養子)制度開始が88年なので30年ぐらいたって。そのときってやっぱり子どもを守ろうって大人の方が考えてくれてた制度だと思うんですけども、私のようにその制度でお世話になった人が成人してるので、**答え合わせをする時期にきてるんじゃないかな**と私は考えてますね//どうして養子の子はあまり声をあげないんですかって質問をしたことがあります。「現状に満足してるからじゃないか」って。「家庭を持って、そこで普通の子どもとして育てられたので、特段、問題視すべきことではないからじゃないか」っていうお返事をいただいて、そうだなと思いました。

今の民間の団体って、代表の方が何らかの形で養子に関わってる。親御さんの立場(の人)ってすごく多いなと思って。**養子の子が中心となってるものってないのはどうしてだろう**と思ったのがきっかけですね//普通養子縁組とか、里子とかを含めると、それなりに数はいるなかで、そういった子が表に出てこないのはなんでだろうっていうのが、私の中の疑問ですね。声をあげるっていう表現が適切なかわからないですけど//子どものための制度っていうのはすごくわかるんですけど、その制度で育ってきた子どもたちがよかったから言わないっていうのがベストな形ではあると思うんですけど、**何で何も言わないのかな**っていう。ほんとに良かったのであれば、もっと進めるべきですし、悪かったら、それこそ声を上げるべきですし、何で何もないのかなって。

ある程度の基準があったほうがいいと思います。**子どもを扱う基準**というか。団体ごとの特色はあって、もちろんいいと思うんですけど、その団体ごとの基準で扱われること自体が区別になるわけで、子どもにとっては生まれてきて、最初に区別ってなんかちょっとあれかなって思います。

「特別養子縁組を増やそう」とか「里親を増やそう」と言ってる割には、あまり国とか行政は関与していないのかなっていうのは、よく言われるところではあると思うんですね。私も地元の自治体に一度、お話を伺いしに行ったことがあるんですけど、地元にはそういった斡旋団体とか、特に私の住んでいる地方にはないんですけど、「自治体としては今後、どういうふうな対策というか、何か考えてますか」って聞いたら、「来たら、やるぐらい。来てから考えよう」ぐらいの感じだったので//今の斡旋法は各地方団体が許可しますよね。あの自治体ではいいけど、この自治体で

は駄目とかあって。そうになってしまうと、養子縁組に対して前向きな県と後ろ向きな県と、そこでもまた区別されてしまうような感じがして//先日のニュースでも児童相談所に対する新しい指標というか、調査をするとはおっしゃってはいたんですけど、ほんとに官民一体というか、同じ熱量でやるのは、児相さんが忙しいのは重々承知なんですけど、大事なかなと思います。来てから考えようじゃなくて、来る前からもう整えておかないと、人の子なので、とは思いますね。

今後 10 年かけて今まだ幼い養子の子がどんどん思春期に入り、成人していきます。その時の子どもを支援する体制が必要だと思います。

I さん

私は、やっぱり、育てられない子どもを作らないというのが、もう一番はそこで。確かに、出産のときに亡くなってしまったりとか、そういう方も本当にごく一部いると思うんですけど。今、特別養子で、縁組組まれている方のほとんどが、育てられないからほかの人に育ててもらおうという方が多いと思うので、**育てられないのだったらそもそも作るんじゃないよ**という話で。今って避妊だってちゃんとピルとか飲めば絶対に妊娠だってしないのだから、そういうことをちゃんと計画的にしなければいけない、そっちの方にむしろ。なんか**特別養子を勧めるというよりは、望まない**というか、**育てられない子どもを作らないような教育をきちんと**するか、そういうのも、高校生とか中学生とか若いうちからきちんと教育をしていけば、養子になるような子が減るのになと思っています。**特別養子を広めるよりは、そっちをまずやれよ**と思っています。

【普通養子】

J さん

その人（育ての親）の家族という単位ももちろんなんですけれども、その（育ての親がいる）コミュニティがどういうものであるかということまでも踏み込んで（子どもを）託せると、随分と救われるんじゃないかな。コミュニティに救われるということもあるから。でも、コミュニティの成熟というのは、本当に難しいですね。みんな、本当に意識が違うから。**養父母となる人たちの生育歴までもちゃんとさかのぼって、一人の人生を託すに足る人たちなのか**ということを見てくれるといいなと思います。//現在の、何回かの面談じゃ（育ての親のことは）わからないじゃないですか。だから、（育ての親が）自分の生育歴までもちゃんとさらす覚悟があるかどうかって、自分の個人情報になりますよね。そこまでさらしてまでもというふうなことを思われるかどうかという部分なんじゃないかな。

世の中の家って、養子とか実子に関係なく、荒れている家っていっぱいあって、養子で差別されるとかということもあるけれども、そうじゃない差別もいっぱいあるからね。それに、やっぱり負けていく子どもたちも多いから、環境に負けるのよね。

地元で養子として育っている子は、何人も見てきたわよね//ひとりは、私が大学生で教育実習に行ったときに高校生だったから、10 歳は離れていない。小さいとき、温泉旅行に行って、「温泉に入らないの？」って言われても、入らない。何でかといったら、殴られて、体中にあざがあるから。お漏らしをしちゃったから、外の水道でお尻洗われていたとか、そういうふうのを聞いていて。結局、そこに実子が生まれたから、（その子は）もう要らないものになった。結局、高校

2～3年生のときに家出をして、それがきっかけで、何かもう全然荒れて、地元からも離れて。今、東京で働いて、結婚したという話を聞けけれども。(他に)あと継ぎとして婿をもらってという(養子の)子を2人くらい知っているかな。

自分は独りなんだと思っただけだけれども、やっぱり幸せになれたから、**今、大変な思いをしている私の後輩(養子)というか、頑張っしてほしいなと、負けないでほしいなと。**私はすごく幸せになったんです。ちゃんと思った幸せを手にしたから、**願った幸せを手にしてほしい。**

Mさん

子どもを引き取る養親さんに関しては、たぶん本当に純粋な気持ちで子どもを育てたいという思いでいると思うので、血がつながってないというだけで、あとは何とかなるのかなと。周りに助けを求めるなりして子育ては十分できていけるのかなって。今の制度の中だけでも。血縁がなくても育休が取れるようになっていきますし、同居人という形でもきちんと医療を受けたりとか、そういうのもできるし。養子縁組が成立すればもう実子になるので、それ以降のことは今の制度でたぶん十分できると思うんです。

実母は産んだら終わりになっちゃうんですけど、やっぱり「できちゃいました。育てられません。産みました。産んで人にあげて、それで終わり」で、終わらせちゃいけないんだろうなって。子どもにとっての幸せは、必ずしも生んだ親が育ててくれることではないと思うんですけど、でもやっぱり望まない妊娠をするということ自体が異常なので、**性教育だったりとか、そういう事態にならないように社会全体で関わっていかなくちゃいけないし、それまでの段階でも望まない妊娠をしてしまう女性はいらっしゃると思うんですけど、その人たちがそうってしまった原因というか、見ているとやっぱり親子関係が悪かったりとかするので、負の連鎖じゃないですけど、そういうのを断ち切らないと。**

子どもは養子に出せば幸せになるかもしれないけど、やっぱり(生みの)母親にも幸せであってほしいんですよね。産んで育てられなかったかもしれないけど、養子の立場で言うと、**産んで育てられなかった人ではあるけど、やっぱり幸せであってほしいので、同じことを繰り返してほしくないし、やっぱり実母への支援っていうんですかね。産んでおいて育てないというバッシングはしてほしくないし、何でそうなっちゃったかというのをみんなで考えるなり支援をして、その人が一人の女性として幸せな道を歩めるように周りで支援していったらいいなと思います。**

もう子どもが産める年齢というか、つくれる年齢になる前の段階で、学校での性教育だったり避妊の仕方だったりのをもっとしていかないとですよね。大体、男が逃げるんですよね。でもそういう男性を選んだ女性にもやっぱり問題があるというか。問題と言ったら失礼なのかもしれないけど、そこはもう何か、そういう負の連鎖を断ち切るためにどうしたらいいのかというのを考えていかないと同じことを繰り返すし、永遠になくならないじゃないですか。望まない妊娠をすることが、本当はなくなってくれたら一番幸せですよね。だから養子縁組を普及すると同時に、望まない妊娠をした人の相談窓口、「ここに相談したらいいよ、こういう相談窓口があるよ、一人で悩まなくてもいいよ、絶対責めないから相談して」っていうメッセージをやっぱり女性に送っていかないと、産んだら養子っていうのも短絡的過ぎて嫌だし、もしかしたら一緒に考えたらその人が育てられる方法があるかもしれないし。まずは一人で妊娠したことを悩まないでねという、

そこから踏み込んでいかないと、その後に養子縁組もないというか。でも本当に生活保護でも何でもあれば育てられそうな人も中にはいるので。

【元里子】

Pさん

私が本当に小さいころからこの家庭で育ったから、これが普通だと思ってたんです、今まで。だんだん、物心ついてから、「あ、うちは普通じゃないんだ」っていうのがわかって。こういう家（里親家庭）があるってことを、あんまり知られてないのが現状なんで、やっぱりもうちょっと、だれでも理解できるような社会になっていってほしいなとは思いますが。ただ私たちがこうやって発信していかないと、多分広がっていかないと思うんですけど。あんまり悪い意味じゃなくていい意味で広がってほしいなと思います。

里親に預けるっていうと、やっぱり、離婚とか虐待とか、何かちょっと複雑な理由で利用するような場所みたいな感じでとらえられることが多いと思うんですけど、そうじゃなくて普段から、ちょっと、今日預かってもらえとか、気軽に言えるような、そういう場所が、いっぱいあればいいなと思います。里親っていうとやっぱり税金使って、いろいろね、役所関係がらみがあるんですけど、そうじゃなくても、何か気軽にこう言い合えるような。手続きも多分いろいろあると思うし、面談があったり、預けるに当たって、いろいろ審査があったりするかもしれないんですけど。里親のほうが、もっと何かその上みたいな感じ。ファミリーサポートみたいな感じよりももっと上のランクにいるような、家庭のようなイメージがあるから、そんなに堅苦しくない感じの里親制度になっていけばなと思います。

私もこういう家庭で育ったから、里親っていうことを知ってますけど、多分普通の家庭で育てたら、全然知らないと思います。やっぱり児童相談所に行かないといけないとか、特別な事情があって、里親さんっていうのを知れば、活用すると思うんですけど、世間の人ってあんまり知られてないので、なかなか広まっていけないですね。

私は施設にいなかったから、施設のこともよくわかんないですけど、施設からうちに遊びに来るっていうか、1週間ぐらいいたりする子どもとかが言う話を聞いたりすると、やっぱり施設は、あんまり好きじゃないとか。「ここのほうが絶対いいよ」とか、よく言われてましたけど。やっぱり里親さんのほうが家庭な感じなんで、時間でこうしなさいとか、そういうのなし、ルールはありますが、家庭で育つっていうのは、いいことなんだなと思います。でも、その里親さんとの相性っていうのも、あると思いますよね。私はこの家しか知らないからあれですけど、もしこの家と合わなかったら、また違うところへ行ってたかもしれないし、施設に行ってたかもしれないし、何か、そういうのって運命っていうか。そういうのを感じますよね。

（里親になる人は）やっぱり子どもは嫌いな人は、駄目ですね。ある程度どんな子でも、受け入れてくれるような心の広い人じゃないと、多分なれないと思いますけど。里親さんでもやっぱり虐待してしまうとか、そういうニュースも聞いたりとかするし、やっぱりひとりの人間なんでね。里親さんになったらなったで、何て言うのか。覚悟っていうか、それが必要だと思いますね。

中学生・高校生になるともう、自分自身ができあがっちゃってるから、（里親宅に来てから話し

かけても) もう何しゃべってもしゃべってこないし。一緒に住んでても、ただの同居人みたいな感じになっちゃうので、会話ができないんですね。だから、やっぱりもう小さければ小さいほど、早く一緒に生活してたら、もう本当にその家の子どもになっちゃうぐらい、慣れちゃうので。本当に家族になりますよね。

7. 考察

ここから、法律関係（特別養子／普通養子／元里子）の違いに留意しながら、本調査から明らかになった知見を考察していきたい。

まず、インタビュー調査の結果から支援ニーズを抽出・整理すると、下記のようなになる（図表5）。表の埋まり方に偏りがあるのは、インタビュー協力者の人数に偏りがあるためである（特別養子9名、普通養子5名、元里子2名）。今回の調査では、普通養子と元里子のインタビュー協力者が少なかったため、普通養子と元里子の支援ニーズは今後の検討課題である。

	特別養子	普通養子	元里子
告知	・育ての親に嘘を言われた(Eさん) ・育ての親におおっぴらに何でも話してもらいたい(Bさん) ・告知後、養子への精神的ケアが必要(Eさん)、同じ立場でカウンセリングしたい(Hさん) ・小さい頃に告知して仲間を作るのがベスト(Cさん) ・告知の時期によって支援の方法が変わってくる(Cさん)	・告知後のサポートやカウンセリングがない(Lさん) ・告知後のフォローが必要(Mさん)	
出自を知る権利に関するニーズ	・今以上に整備してほしい記録はない(Gさん) ・今くらい探すのが難しい方がよい(Cさん) ・(家裁・児相など)探す方法がわからない(Iさん) ・基本的な情報は一括して保存してほしい(Cさん) ・知りたくなった時に、知ることができるようにしてほしい(書類の永年保存など)(Cさん、Iさん) ・生みの親の体質・病歴を知りたい(Fさん、Hさん、Iさん) ・生みの親の名前の読み方を残してほしい(Gさん) ・児童相談所の理解がない(Hさん) ・生みの親を探す際に間に入ってくれる人がいればいい(Bさん、Gさん)	・育ての親からの情報は本当かどうかかわからない(Lさん) ・記録を残してほしい(Mさん) ・事実を知った後のフォローが必要(Mさん) ・生みの親の体質・病歴を知りたい(Lさん)	
育ての親に対して	・子どもの精神的ケアをするのが養親の役目(Fさん) ・子どもを引き取るのに目的があるのはおかしい(Fさん) ・親に気を遣う(Bさん、Cさん) ・育ての親には相談できない・しない(Bさん、Cさん、Eさん、Fさん) ・親も相談する場がない(Cさん) ・育ての親の介護のことばかり考えた(Cさん)	・生みの親との間で調停になった(Kさん)	
制度に対して	・相談するところがあればいい(Cさん、Dさん、Hさん) ・親に監視されていない里子(養子)サロンが必要(Cさん) ・なかなか特別養子になれない・最低限の保護から抜け出せない(Gさん) ・養親の選定をしっかりとってほしい(Fさん) ・子どもファーストの支援機関が必要(Cさん)	・誰でも参加できるサポート(自助)グループがほしい(Kさん、Mさん) ・養親の選定をしっかりとってほしい(Lさん) ・養子縁組＝虐待予防という報道はやめてほしい(Mさん) ・生みの親への支援も必要(Mさん)	・児童相談所が話を聴いてくれない(Pさん) ・里親制度に対する周知が広がってほしい(Qさん)

図表5 子ども当事者の支援ニーズ

(1) 告知後の支援

今回の調査では、養子当事者のなかには、特別養子・普通養子にかかわらず、また告知を受けた時期が子どもの頃から成人してからかにかかわらず、告知後の支援（サポート／カウンセリング／アフターケア）を求める当事者がいた。

告知については、主に「いつ」「どのように」するかが論点となってきた（厚生労働省雇用均等・

児童家庭局家庭福祉課 2003: 134) 9。しかし、今回の調査からは、告知の時期や方法だけが重要なのではなく、告知の後の支援（具体的には、精神的ケアや他の当事者との出会いなど）も重要であることが明らかになった。

また、育ての親は、告知後の相談相手にならない場合があることも浮かび上がってきた。育ての親は親子関係における当事者（相手方）であり、（夫婦関係の悩みを、妻／夫には相談しにくいように）親子関係の悩み（それが育ての親との親子関係であれ、生みの親をめぐるものであれ）を育ての親には相談しにくいと語る当事者がいた。そのため、子どもが養子だと知った後、必要な時に中立的な立場で相談に乗ってくれる場・関係や、育ての親を通さず他の当事者と繋がる場・関係が求められるのではないかと。

また、普通養子は特別養子よりも養子縁組の状況が多様であった。今回の調査では、普通養子には特別養子制度の立法前に児童相談所を通じて縁組した事例もあれば、親族間・知人間の養子縁組もあった¹⁰。児童相談所を通じて縁組した事例では、特別養子と同様に告知後の支援がないことが問題として語られ、親族間の養子縁組では、（養子縁組前に）生みの親と育ての親の間で親権をめぐる紛争になった際に相談できるところがなかったという語りがあった。元里子のなかには、里子の支援をする児童相談所によって、里親と分離される不安があったと語る事例もあった。

（２）記録へのアクセス——ゲートキーパーとしての育ての親

「特別養子縁組制度の利用促進の在り方について」（2017）では、出自を知る権利に関しては、収集する記録の範囲、記録の保管・期間などを主に議論している（巻末の資料参照）。しかし、今回の調査では、特別養子・普通養子ともに、ルーツ探しをする際に育ての親から情報を得ている当事者が多く¹¹、確認すべき記録として戸籍は思いつくものの、他にどのような記録が存在し、取得できるのか知らない当事者もいた。戸籍以外の記録も、（当事者が成人していれば）育ての親の同意なく請求できる。しかし、記録を請求する施設・裁判所・児童相談所が、どの施設・裁判所・児童相談所なのかは育ての親に聞かないと特定できないと語る当事者もいた。その意味で、育ての親が記録へのアクセスのゲートキーパーになっていることが浮かび上がってきた。

育ての親に暮らしていた施設などについて聞ける当事者は尋ね、聞けない・聞きづらいと感じる当事者は、もっている情報を Google で検索して、他の情報を特定したり（例えば、施設の名前を知っていたら、その施設がある地域の児童相談所を Google で調べ、特定するなど）¹²、家庭裁判所の審判所については、SNS で他の当事者にその存在や請求方法を教えてもらったりしていた

⁹ また、今回の調査では、特別養子・普通養子にかかわらず、告知の時期と親子関係の良し悪しは必ずしも関連していなかった。親子の信頼関係は、告知の時期だけではなく、親子の相性、周囲の環境、子どもの考え方、生みの親の情報量など、様々な変数が影響していることが考えられる。今後は、告知の時期に加えて、親子関係に影響を与える他の変数にも留意して、必要な支援について考えていく必要があるだろう。

¹⁰ なお、民間団体のなかには、要保護児童ではない子どもを普通養子縁組で紹介する団体もあるようだ。

¹¹ 育ての親からの情報が「本当かどうかわからない」と感じている当事者もいた。

¹² 施設や児童相談所が少ない地域は特定するのが容易だが、多い地域では特定するのが困難だと予想される。

普通養子は、特別養子と異なり、戸籍の附票から生みの親の現住所をたどることができるが、そのことを知らない当事者もいるようだった。また、普通養子の場合、特別養子の審判書のような記録はなく、児童相談所・団体等を介さない養子縁組であれば、記録も存在するかどうかかわらず、入手できる記録の種類が少なくなる（なお、今回の調査では、元里子は2名のうち1名は措置の時点から生みの親と交流があり、もう1名も特にルーツ探しするということはなかった）。

このように、本調査からは、ルーツ探しをする際には、育ての親に聞かないとわからないことがあったり、どんな記録が存在するのかを知らず、知っていても請求先・方法を知らなかったりする当事者もいることが明らかになった。このような状況を改善するためには、特別養子、普通養子、里子に向けて、どのような記録が残っており、それをどう入手できるのかをわかりやすく解説する（かつインターネットで検索したらトップにでてくるような）ある程度公的な信頼できるポータルサイトの構築・提供などが必要ではないだろうか¹⁴。

「特別養子縁組制度の利用促進の在り方について」では、関係文書等を「諸外国の例なども参考にしつつ、一元管理をする機関の設立・運営などと行政改革との関係を整理する必要がある」（p.71）と述べている、今後、一元管理をする機関をつくるならば、それができるまでの期間、関連する法律の最新の条文のみならず、児童相談所、民間団体、家庭裁判所、戸籍係などに向けて出ている通達・通知などを当事者の目線でわかりやすく解説するサイトがあれば、当事者も正確な情報を得られるのではないか。

（３）得られない情報——生みの親の病歴、体質

今回の調査では、特別養子、普通養子、元里子に関わらず、生みの親の病歴・体質を「わからない」と答える当事者がほとんどであった。また、何らかの記録からこれらの情報を得たと答えた者もいなかった。「知っている」¹⁵と回答した者は、特別養子では生みの親から、普通養子および元里子は生みの親の親族・育ての親から生みの親の病歴・体質を聞いていた。今後は、少なくとも内科の間診票に書く程度の情報の収集・保管・開示を考える必要があるだろう。

また、「新しい社会的養育ビジョン」では、「代替養育における養育の質の確保」のなかで、「子どもの出自を知る権利の保障と記録の在り方」として、「本来、子どもについての情報・記録は子どもが持つことが必要である。特に母子手帳に記載されている情報は養育においては欠かせないばかりでなく、子どもの将来にとって必要である。代替養育においては母子手帳を大切に、紛失している場合は母子手帳に記載されるべき情報（妊娠・出生情報、成長発達の情報、予防接種情報など）を入手し、その情報を子どもに与えられるべきである」（p.38）と述べている。母子手帳からは、生みの親の病歴・体質を知ることはいないが、子どもが過去に受けた予防接種などについては知ることができる。

¹³ 今回の調査の過程で、（今回のインタビュー調査協力者のなかにはいなかったが）SNSで生みの親を探すという話も聞いた。また、実際に、生みの親側の異父キョウダイがSNSを使って、海外に養子に行ったキョウダイを探し出したという話も聞いた。

¹⁴ 今回のインタビュー調査協力者のなかにはいなかったが、当事者が家庭裁判所に審判書を取りに行ったところ、30年を経過していたため取得できなかったという話も聞いた。

¹⁵ 具体的な内容は、喘息や肝炎である。

今回の調査で、インタビューした子ども当事者のなかには、母子手帳を育ての親から見せてもらっている当事者もいたが、母子手帳を見られる／見られないということが育ての親の意思に依存するため、親を通さなくても母子手帳が見られるよう、他の記録に母子手帳のコピーを添付したりするなどの工夫が必要ではないだろうか。

（４）生みの親との交流の条件

「新しい社会的養育ビジョンには、「場合によっては実親との交流を継続することが子どもの権利であるという考え方もある」（p.40）と書かれている。養子・里子が生みの親と交流する事例には、子どもの頃から継続して交流がある事例と、大人になってから生みの親を探して再会し、その後交流する事例があるが、それが可能かどうかは、生みの親の意思や状況に大きく左右されることが推測される。

特別養子では、生みの親と再会・交流経験がある者は1名であり、養子縁組時から生みの親と団体を介して交流があるセミ・オープン・アダプションの事例であった。交流の内容は、毎年、誕生日プレゼントが届き、高校生の時に初の再会、その後2回目の再会をしている（インタビュー後に3回目の再会をした）。このスタイルが可能になるためには、生みの親に再会・交流の意思があり、かつ（行方不明などではなく）会える状況にあることに加えて、長期間、生みの親と育ての親・子どもとの間に入ってくれる個人・団体があることが重要だと推測される。

普通養子では、親族養子は生みの親との交流があったが、生みの親と育ての親がもめた事例が1件あった。このような場合に、子どもが相談できる場がないことが語られた。また、元里子は1名は措置時から継続して生みの親と交流があり、もう1名は生みの親に再会したが、その後、交流はしていなかった。

今後、生みの親と交流する養子縁組・里親を推進しようとするならば、海外の先進事例を紹介するだけではなく、日本ですで行われている事例の分析が必要なのではないか。それらの事例から、子ども、生みの親、育ての親の経験と意見を聴取し、どのような条件がそろえば生みの親との交流が成立するのか、実際にどのように交流しているのか、また子どもにどのような影響があるのかなど実態調査を通じて整理する必要があるだろう。

（５）支援の死角——児童相談所を通じた養子縁組、普通養子縁組

養子の場合、里子と比較して、縁組後の支援がほとんどなかったが、「新しい社会的養育ビジョン」では、「養子縁組成立後の支援」のなかに「子どもへの支援」（p.41）も挙げている。

今回のインタビュー調査の対象者の養子当事者のなかにも、告知後の支援などの必要性を語る当事者もいた。特別養子・普通養子に関わらず、民間団体を通じた養子縁組であれば、育ての親以外に、相談できる人や、自助グループがあるところもある。しかし、児童相談所を介した特別養子縁組と普通養子縁組の事例では、他の当事者と会う機会も、支援も受けたこともほぼなかった¹⁶。

¹⁶ 「特別養子縁組制度の利用促進の在り方について」では、「特別養子縁組成立後、養親に対して支援を行っているのは、児童相談所では 55.0%、民間あっせん団体では 75.0%、子どもに対して支援を行っているのは、児童相談所では 40.7%、民間あっせん団体では 60.0%あった」

「新しい社会的養育ビジョン」では、「養子縁組後に支援継続が困難な理由として、児童相談所では、里親会からの退会、養子縁組成立後の里親登録抹消、養親からの支援拒否が、民間養子縁組機関では、転居後の住所の不明が挙げられている」(p.39)と述べている。このような現状を考えると、今後は、育ての親が支援を拒んでも、子どもが必要な時に直接相談できる場が必要なのではないか¹⁷。

一方、養子と異なり、里子には児童相談所の関与・支援があるが、本調査の元里子のなかには、里親宅から離れたいわけではないのに、里親宅から引き揚げさせられたり、児童相談所の心理司が話を聞いてくれなかったなど、児童相談所の支援が子どものニーズに応えていないと感じた者もいた。

今後は、子どもが直接相談できる場（例えば、「チャイルドライン」のような相談機関）も整備していく必要があるのではないかな。

（６）当事者の多様性／支援の多様性

今回のインタビュー調査から、特別養子、普通養子、元里子といっても、告知を受けた年齢やタイミング、育ての親との関係、生みの親の情報量はさまざまであり、子ども当事者の経験・意識・意見も多様であることがわかった。

特別養子は縁組の要件が普通養子や里子と比較して厳しいため、比較的同質的な親子関係が形成されていると予想していたが、実際には当事者の経験・意識・意見は多様であった。また、普通養子や里子は養親子関係・里親子関係が特別養子の親子関係より多様であると考えられる。普通養子は、知人間の養子縁組、団体を介した養子縁組、親族養子縁組などがあり、それぞれ固有の支援ニーズがあるようだった。また、里子も、里親委託された年齢、里親宅に来るまでの経緯、生みの親との交流の有無、里親の実子の有無など、里親子関係は非常に多様であるため（野辺2012）、それぞれニーズが異なると推測される。

このように、養子・里子当事者の経験や意識や意見は多様であることから、それぞれが求める支援も多様である（また、支援を求めている当事者もちろんいる）。今後、多様な当事者がいることを前提に、多様なニーズに応えられる多様な支援を構想する必要があるのではないかな。

8. 提言

最後に、調査結果から得られた知見を反映した提言をしておきたい。

（１）養子・里子に向けた情報提供を

「新しい社会的養育ビジョン」には、「戸籍・裁判所の記録・児童相談所の記録・民間あっせん団体の記録など、それぞれの個人情報保護の法令が存在する」と書かれているが、法律の素人が

(p.72)と指摘している。

¹⁷ 「特別養子縁組制度の利用促進の在り方について」では、「厚生労働省が行った特別養子縁組に関する調査によると、特別養子縁組の成立後、養親による養育困難の訴えや虐待等の問題が生じた事案が、2年間で58件あった」(p.72)と指摘されている。筆者は、今回の調査のプロセスで、虐待防止センターの相談員や児童養護施設の里親支援専門員から「特別養子は子どもが大きくなった後に不調が結構ある」「子どもが育ての親の思うとおりに育たなかったときに、育ての親が時が“子どもを返したい”と言い出す」という話を聞いた。

最新の法律や、さらに現場（役所など）に出されている通達・通知等の内容を知ることは難しい。当事者が知りたいことについて、当事者目線でわかりやすく解説がされている公的な情報サイト（民間委託でも）があるとよいのではないかな。

（２）自助グループの経済的サポートを

元里子に加えて、ここ１～２年で、成長した養子が声を上げ、当事者同士でつながり情報交換や精神的なケアなどのサポートをしあうようになってきた。しかし、公的なサポートがなく、手弁当で活動しているため、当事者の活動を支える経済的サポートがあるとよいのではないかな。

（３）特に未成年の子ども当事者が全国どこでも受けられる支援を

成人すれば、他の当事者とつながったり、集まって話したりすることは容易になるが、未成年の子どもが自分から他の当事者と繋がることは難しい。居住地の近くで他の当事者と繋がれる場や、育ての親を通さずに相談できる場も整備するべきではないかな。

謝辞

本調査は、上廣倫理財団「平成 28 年度研究助成」によって行われました。上廣倫理財団さまに、記して深謝申し上げます。

また、調査に当たっては、ブログ「産めないから、もらっちゃった！」のうさぎママさま、全国里親会の前事務局長 大西延英さま、NPO 法人 環の会の西田知佳子さま、星野寛美さま、川崎市あゆみの会の西川公明さま、西川三枝子さま、高知県里親連合会の藤本忠嗣さま、藤本晴子さまからご協力いただきました。審判書の内容については、養子情報専門サイト COMMUOVERE（コムオーバーレ）の長谷部さちこさま、最近の養子縁組家庭の状況については、子どもの虐待防止センターの岡崎京子さま、田中聖悟さまからご教示いただきました。記して深謝申し上げます。

最後に、「これから成長していく養子・里子の後輩のために」と、貴重な経験とご意見をお話くださった 16 名の当事者の方に心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

この報告書が基礎資料のひとつとして、当事者や支援者の活動に活用されることを願います。

引用文献

新たな社会的養育の在り方に関する検討会，2017，「新しい社会的養育ビジョン」

Brodzinsky, David M, Marshall D. Schechter and Robin Marantz Henig, 1993 *Being Adopted: The Lifelong Search for Self*, Anchor Books

Fisanick, Christina, 2009, *ISSUES IN ADOPTION(Current Controversies)*, GREENHAVEN PR

林浩康ほか，2015，『国内外における養子縁組の現状と子どものウェルビーイングを考慮したその実践手続きのあり方に関する研究』平成 26 年度総括・分担研究報告書

林浩康ほか，2016，『国内外における養子縁組の現状と子どものウェルビーイングを考慮したその実践手続きのあり方に関する研究』平成 27 年度総括・分担研究報告書

ISSJ，年度不明，「ルーツ探しに関心のある養子の方へ（日本財団ゆりかご助成事業成果物）」

(<https://happy-yurikago.net/wpcore/wp-content/uploads/2014/08/9d49bd655a410d52f8855a1dc7247aff.pdfm> 2019.06.26 取得)

児童虐待対応における司法関与及び特別養子縁組制度の利用促進の在り方に関する検討会，2016，「特別養子縁組に関する調査結果について＜平成 28 年 11 月 8 日現在＞」

児童虐待対応における司法関与及び特別養子縁組制度の利用促進の在り方に関する検討会，2017，「特別養子縁組制度の利用促進の在り方について」

家庭養護促進協会，1984，『成人里子の生活と意識——里親家庭における親と子の追跡調査報告』厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課，2003，『子どもを健やかに養育するために——里親として子どもと生活をするあなたへ』財団法人日本児童福祉協会。

日本財団，2017，『子が 15 歳以上の養子縁組家庭の生活実態調査 報告書』(https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2018/12/wha_pro_hap_11.pdf, 2019.07.27 取得)

野辺陽子，2009，「養子縁組した子どもの問題経験と対処戦略——養子の実践と血縁親子規範に関する一考察」『家庭教育研究所紀要』31: 88-97.

———，2011，「実親の存在をめぐる養子のアイデンティティ管理」『年報社会学論集』24: 168-79.

———，2012，「家族社会学における里親研究の射程と課題」『家族研究年報』37: 57-71.

———，2018，『養子縁組の社会学——<日本人>にとって<血縁>とはなにか』新曜社。

徳永祥子他，2017，『養子縁組の記録とアクセス支援に関する報告書』日本財団 (<https://happy-yurikago.net/wpcore/wp-content/uploads/2017/06/merged-1.compressed.pdf>, 2019.06.26 取得)

資料

	出自を知る権利の保障	記録の内容	記録の保存
新しい社会的養育ビジョン「(二〇一七)」	7) 代替養育における養育の質の確保 (5) 子どもの出自を知る権利の保障と記録の在り方	子どもには、実親、保護される前の保護者、当該措置の必要、新たな養育環境の適切性に関する記録が保存され、子どもが一定年齢に達した後は、閲覧を求める権利を認めるべき	・母子手帳を大切に、紛失している場合は母子手帳に記載されるべき情報入手し、その情報を子どもに与えるべき ・「育てノート」を活用するなどして、胎児期からの生活の記録を取り、保存すべき
	2) 特別養子縁組を含む養子縁組成立前後の養親や子どもに対する支援 (1) 子どもの出自を知る権利	・断片的な事実情報ではなく、子どもの年齢に応じた方法で幼少期からのストーリーとして伝える必要がある。これが子どものアイデンティティや自尊感情など、生きていく上での土台を形成する ・実親との生物学的な親子関係は残るが、子どもはそれを知り、場合によっては実親との交流を継続することが子どもの権利であるという考えもある。 ・思春期以降、養親との関係がこじれ、養子であることを突然告げられ、戸籍情報などに養子がアクセスするケースもある。子どもが自らの出自を知ることによる利益と実親の知らされないことによる利益とをどのように調整すべきか、さらに検討が必要	・子どもが亡くなるまで記録を法人が責任をもって保存すべき ・法人が解散するために保存ができなくなる時には、その施設に過去に在籍していた者に通知する、措置した児童相談所や都道府県等で一括して保管するなどして、保存に努めるべき ・子どもが亡くなるまで記録を法人が責任をもって保存すべき ・法人が解散するために保存ができなくなる時には、その施設に過去に在籍していた者に通知する、措置した児童相談所や都道府県等で一括して保管するなどして、保存に努めるべき ・児童相談所・民間養子縁組機関の記録保存の年限が「永年」とされているのは児童相談所の6割、民間養子縁組機関の8割に留まること、直系卑属として記載がないと戸籍を閲覧請求できないこと、裁判所資料の保存が有期であることなどが課題 ・民間養子縁組機関が廃棄した場合の記録保存にも課題があることから、記録の一元的管理が必要
	(3) 養子縁組成立後の支援 ① 子どもへの支援	・養子から出自を知りたいとの相談があった場合には、養子縁組機関は、丁寧に相談支援を行い、養子の状況を踏まえ、実親の情報提供が子どもの最善の利益となるか、適当な時期か等について適切に判断し対応する必要	
特別養子縁組制度の利用促進の在り方について「(二〇一七)」	(3) 子どもの出自を知る権利について ① 現状と課題	・出自を知る権利については法律上規定がないために、国・自治体・民間において保障する情報の範囲が必ずしも明確になっていないと言え、年齢や情報をもつ機微の程度に応じて開示することが適当である範囲が定かではないという課題がある。	・児童相談所における文書保存期間は各地方自治体の条例等により規定され、民間あつせん団体における文書保存期間は、「養子縁組あっせん事業の指導について」(2014)により永年保管することが求められているが、全国統一した保存期間となっていない ・民間あつせん団体が事業を廃止する場合は、局長通知に基づき、団体を管轄する都道府県が文書を引き継ぎ、子ども等からの相談への対応や支援等が適切にできるようにすることが定められている ・「民間養子縁組あっせん法」第19条第1項において、事業を廃止しようとするときは都道府県又は他の民間あつせん団体に帳簿を引き継ぎなければならない
	② 主な議論	・実母のプライバシーに関わる利益と子どもが自らの出自を知ることに関わる利益の調整をどう図るか ・戸籍・裁判所の記録・児童相談所の記録・民間あつせん団体の記録など、それぞれの個人情報保護の法令が存在することに留意しつつ、は出自を知る権利を守るために必要な情報の範囲についてコンセンサスを得る必要 ・その上でこうした必要な情報の収集及び管理について、現行制度においても、できることは早急に対応することが必要	・民間あつせん団体が事業を廃止するなどの際に当該民間あつせん団体が保管する文書等が失われることがないよう、文書等の一元管理など適切な移管、保管等がされる必要 ・特別養子縁組の養子が少なくとも成年になってから、養子となった経緯などについて知ることができるようにするため、関係文書等の保管等の体制を整備した上で、これを担保できる保存期間とする必要 ・一元管理をする機関の設立・運営などと行政改革との関係を整理する必要

新たな社会的養育の在り方に関する検討会『新しい社会的養育ビジョン』（平成 29 年 8 月 2 日）

（抜粋）

Ⅲ. 新しい社会的養育ビジョンの詳細

1. 家庭（代替養育家庭も含む）で生活している子どもへの支援

1) 子ども家庭のニーズに応じた在宅支援サービスの在り方

（3）子どもの意見を尊重した支援サービス、当事者同士のエンパワーメントの活用

年齢に応じた形で子どもの意見を支援サービスに反映させるべきである。支援者が直接子どもの意見を聞くことができる技能を身につけなければならない。

また、当事者同士（子ども同士）のエンパワメントも重要であり、その子の自尊心の尊重を重視した形でエンパワメントの機会が与えられるよう適切にサポートできる能力も必要である。

さらに、虐待を受けて育ち養育に自信のない親同士などの当事者同士が互いにエンパワメントする機会を得ることも重要である。できるだけ支援者がその場づくりを行う技術を習得し、自由に発言しつつも互いに傷つけることがないよう配慮しながら支援することが必要である。

2. 子どもの権利保障のための児童相談所の在り方

10) 記録の保存

児童相談所に係った子どもが自分の過去を知りたいときに知ることができるのは子どもの権利である。従って、少なくとも代替養育（一時保護を含む）が行われた子どもに関しては、永年保存を行うべきである。

4. 代替養育

7) 代替養育における養育の質の確保

（5）子どもの出自を知る権利の保障と記録の在り方

代替養育を受けることになった子どもたちには、実親や保護される前の保護者について、また当該措置の必要性及び新たな養育環境の適切性に関する記録が保存され、子どもが一定年齢に達した後はその閲覧を求める権利を認めるべきである。知る権利を担保するためには代替養育を担う施設や里親においても、少なくとも、対象の子どもが亡くなるまで記録を法人が責任をもって保存すべきである。法人が解散するために保存ができなくなる時には、その施設に過去に在籍していた者に通知する、措置した児童相談所や都道府県等で一括して保管するなどして、保存に努めるべきである。

また、本来、子どもについての情報・記録は子どもが持つことが必要である。特に母子手帳に記載されている情報は養育においては欠かせないばかりでなく、子どもの将来にとって必要である。代替養育においては母子手帳を大切にし、紛失している場合は母子手帳に記載されるべき情報（妊娠・出生情報、成長発達の情報、予防接種情報など）を入手し、その情報を子どもに与えられるべきである。また、それらの情報を含め、子ども一人ひとりのつながりのある育ちを保障するため、「育てノート」を活用するなどして、胎児期からの生活の記録を取り、保存すべきである。

5. 代替養育を必要とする子どもと特別養子縁組

2) 特別養子縁組を含む養子縁組成立前後の養親や子どもに対する支援

（1）子どもの出自を知る権利

子どもの出自を知る権利の保障については、断片的な事実情報ではなく、子どもの年齢に応じた方法で幼少期からのストーリーとして伝える必要があり、これが子どものアイデンティティや

自尊感情など、生きていく上での土台を形成することになる。実親との生物学的な親子関係は残るが、子どもはそのことを知り、場合によっては実親との交流を継続することが子どもの権利であるという考え方もある。

ストーリーの情報源は、児童相談所や民間養子縁組機関の記録、裁判所の審判書や調査官の記録、実親の手紙や手記、戸籍等があるが、例えば、児童相談所及び民間養子縁組機関における記録保存の年限が「永年」とされているのは児童相談所の 6 割、民間養子縁組機関の 8 割に留まること、直系卑属として記載がないと戸籍を閲覧請求できないこと、裁判所資料の保存が有期であることなど保存等の在り方が課題として指摘されてきた。また、民間養子縁組機関が廃業した場合の記録保存にも課題があることから、記録の一元的管理が必要である。

思春期以降、養親との関係がこじれ、養親から養子であることを突然告げられ、戸籍情報などに養子がアクセスするケースもある。子どもが自らの出自を知ることによる利益と実親の知られないことによる利益とをどのように調整すべきか、さらに検討が必要である。

（３）養子縁組成立後の支援

① 子どもへの支援

養子縁組をした子どものニーズに応じた支援が適切に提供される必要がある。例えば、養育里親として提供されていた支援が養子縁組によって中断されることなく、支援が続けられることが必要である。また、養子から出自を知りたいとの相談があった場合には、養子縁組機関は、丁寧に相談支援を行い、養子の状況を踏まえ、実親の情報提供が子どもの最善の利益となるか、適当な時期か等について適切に判断し対応する必要がある。

児童虐待対応における司法関与及び特別養子縁組制度の利用促進の在り方に関する検討会『特別養子縁組制度の利用促進の在り方について』（平成 29 年 6 月 30 日）（抜粋）

（３）子どもの出自を知る権利について

①現状と課題

ア 特別養子縁組制度が昭和 63 年 1 月に開始されてから 29 年が経過した。この間、特別養子縁組の養子が養親による真実告知によって自らが特別養子であることを知り、出自に関する情報を求めることがあった。また、今後、特別養子縁組の養子で成人になる者が増えるに従い、出自に関する情報を求める者の数は増えるものと考えられる。しかしながら、出自を知る権利については法律上規定がないために、国・自治体・民間において保障する情報の範囲が必ずしも明確になっているとは言えず、年齢や情報のもつ機微の程度に応じて開示することが適当である範囲が定かではないという課題がある。

イ 厚生労働省が行った特別養子縁組に関する調査によると、・ 子どもから出自に関する情報の提供を求められた件数は、2 年間で、児童相談所において 15 件、民間あっせん団体において 9 件あった。

・ 特別養子縁組に関する資料について、児童相談所においては 63.6%が永年保存、12%が 30 年

保存としていた。民間あっせん団体においては84.2%が永年保存としていた。

ウ 児童相談所における文書保存期間は各地方自治体の条例等により規定され、民間あっせん団体における文書保存期間は、「養子縁組あっせん事業の指導について」（平成26年5月1日雇児発0501第3号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知。以下「局長通知」という。）により永年保管することが求められているが、全国統一した保存期間となっていないという課題がある。

なお、民間あっせん団体が事業を廃止する場合は、局長通知に基づき、団体を管轄する都道府県が文書を引き継ぎ、子ども等からの相談への対応や支援等が適切にできるようにすることが定められている。また、民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律（以下「民間養子縁組あっせん法」という。）第19条第1項において、事業を廃止しようとするときは都道府県又は他の民間あっせん団体に帳簿を引き継がなければならないこととされている。

②主な議論

ア 戸籍・裁判所の記録・児童相談所の記録・民間あっせん団体の記録など、それぞれの個人情報保護の法令が存在することに留意しつつ、まずは出自を知る権利を守るために必要な情報の範囲についてコンセンサスを得る必要がある。その上でこうした必要な情報の収集及び管理について、現行制度においても、できることは早急に対応することが必要である。

出自を知る権利の検討に当たっては、例えば、予期せぬ妊娠をした女性が子どもを特別養子縁組に出したとしても、将来当該子どもや実父との関係が発生することを懸念して女性が子どもを遺棄したり虐待死させるような事態を防ぐ必要があるなど、実母のプライバシーに関わる利益と子どもが自らの出自を知ることに関わる利益の調整をどう図るかという課題がある。

イ 民間あっせん団体が事業を廃止するなどの際に当該民間あっせん団体が保管する文書等が失われることがないよう、文書等の一元管理など適切な移管、保管等がされる必要がある。また、特別養子縁組の養子が少なくとも成年になってから、自らが養子となった経緯などについて知ることができるようにするため、関係文書等の保管等の体制を整備した上で、これを担保できる保存期間とする必要がある。これらの場合、諸外国の例なども参考にしつつ、一元管理をする機関の設立・運営などと行政改革との関係を整理する必要がある。

発行者

2020 年 2 月

野辺陽子

nobe@otsuma.ac.jp

https://researchmap.jp/yoko_nobe/

